

交野市立地適正化計画

(素案)

令和7年12月時点

〈目 次〉

| | | |
|---|-----------------|-----|
| 1 | はじめに | 1-1 |
| 2 | 現状と課題 | 2-1 |
| 3 | 立地適正化計画における基本方針 | 3-1 |
| 4 | 居住誘導区域 | 4-1 |
| 5 | 都市機能誘導区域と誘導施設 | 5-1 |
| 6 | 防災指針 | 6-1 |
| 7 | 誘導施策 | 7-1 |
| 8 | 評価指標と目標値及び評価方法 | 8-1 |

1. はじめに

(1) 趣旨・目的

社会経済状況の変化、少子化の進展、超高齢社会の到来などを踏まえ、令和5（2023）年4月に交野市都市計画マスタープラン（以下、都市計画マスタープランという。）の改訂を行いました。

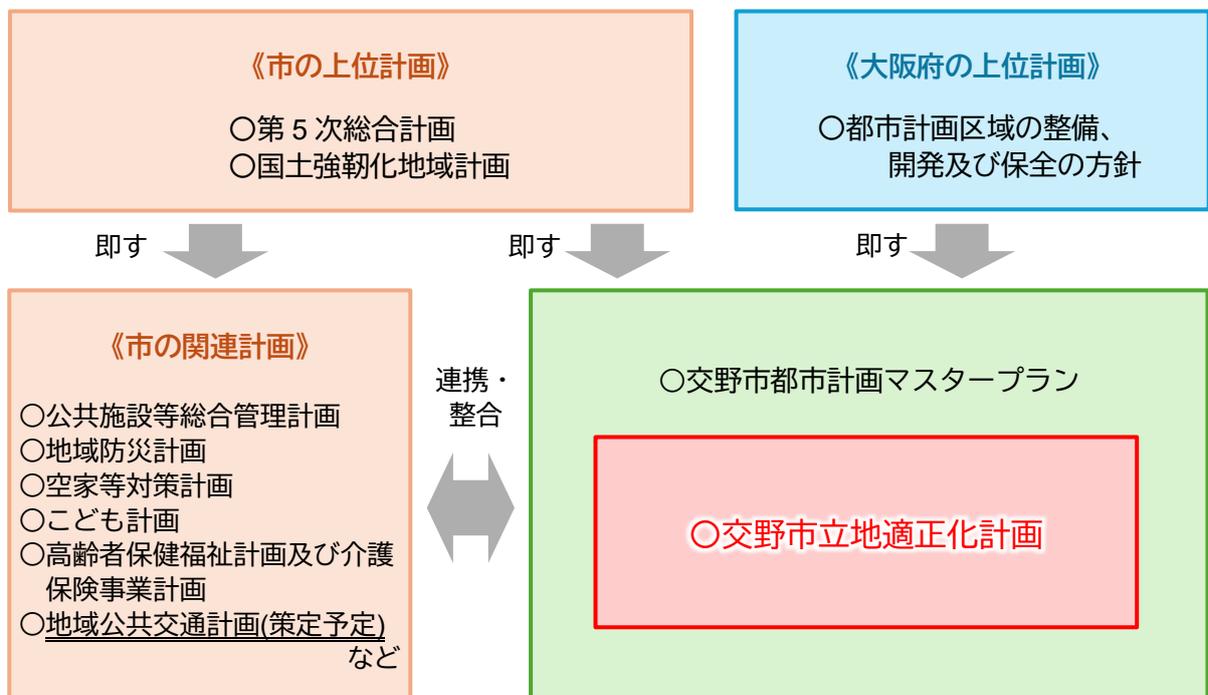
都市計画マスタープランでは、「“活”かすまち かたの」を都市づくりの基本的な考え方として掲げ、持続的な都市づくりを展開しているところです。

一方、我が国では、将来にわたって安定した生活サービスを提供し続けるために、都市の拠点となる地域を中心に一定の人口密度に支えられたエリアを設定し、そのエリアへの居住や都市機能の集積を図るとともに、生活サービスを提供する施設へのアクセスのしやすさを確保する都市全体の構造をつくる、いわゆる「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを目指す「立地適正化計画」制度が創設されました。

本市においても、都市計画マスタープランの考え方を踏襲しつつ、都市の持続性をさらに高めていくために、より実効性を兼ね備えた計画である「立地適正化計画」の策定を行うこととしました。

(2) 位置づけ

立地適正化計画は、都市計画マスタープランの高度化版として位置づけるとともに、本市の最上位計画である第5次総合計画との整合を図りつつ、各種関連計画や施策と連携しながら、持続可能な都市づくりの実現を目指すものです。



交野市立地適正化計画の位置づけ

(3) 計画期間

本計画は、将来的に都市計画マスタープランとの統合を見据えることから、都市計画マスタープランの目標年次にあわせて令和 8（2026）年度から令和 14（2032）年度を計画期間とします。

(4) 対象区域

本計画の対象区域は、市域全体（都市計画区域）とします。

参考：立地適正化計画とは

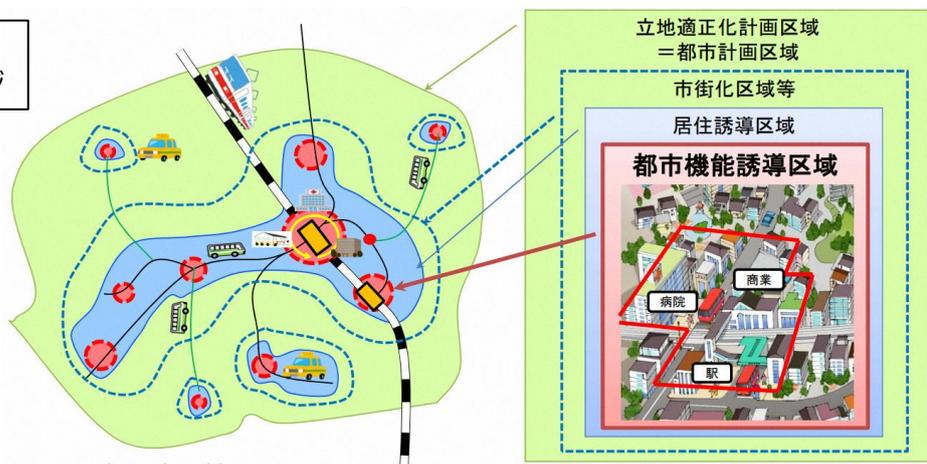
〈立地適正化計画の概要〉

- 都市機能増進施設の立地を誘導するエリアを設定し、医療・福祉・商業等の都市機能を都市の拠点に集約することで生活サービスの効率的な提供を可能とする。
- 居住を誘導し、人口密度を維持するエリアを設定し、人口減少下においても一定のエリアで人口密度を維持することで生活サービスや地域コミュニティの維持を可能とする。
- 暮らしを支える公共交通網を設定し、居住を誘導するエリアから各種サービスを提供するエリアへのアクセスを可能とする。

〈立地適正化計画の主な記載事項〉

- 基本的な方針：住宅及び誘導施設の立地の適正化に関する基本的な方針
- 居住誘導区域：人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導する区域
- 都市機能誘導区域：医療・福祉・商業等の都市機能を誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域
- 誘導施設：都市の居住者の共同の福祉や利便性の向上を図るために必要な施設。医療施設、社会福祉施設、子育て支援施設、教育施設、商業施設、行政施設等
- 誘導施設を誘導する施策方針：都市機能誘導区域ごとに、誘導施設を誘導するための市町村の施策
- 防災指針：立地適正化計画の居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定めるもの

立地適正化計画の
誘導区域のイメージ



出典：立地適正化計画作成の手引き（国土交通省）

2. 現状と課題

(1) 現状

1. 人口

○人口の推移

国勢調査による人口は平成7（1995）年以降、7万人台で推移しており、おおむね横ばいで推移している。一方で世帯数は増加しており、世帯あたり人口は減少が続いている。年齢3区分別の人口構造をみると、年少人口、生産人口の割合ともに、減少が続いている。老年人口の割合は増加が続き令和2（2020）年で28.8%となっている。

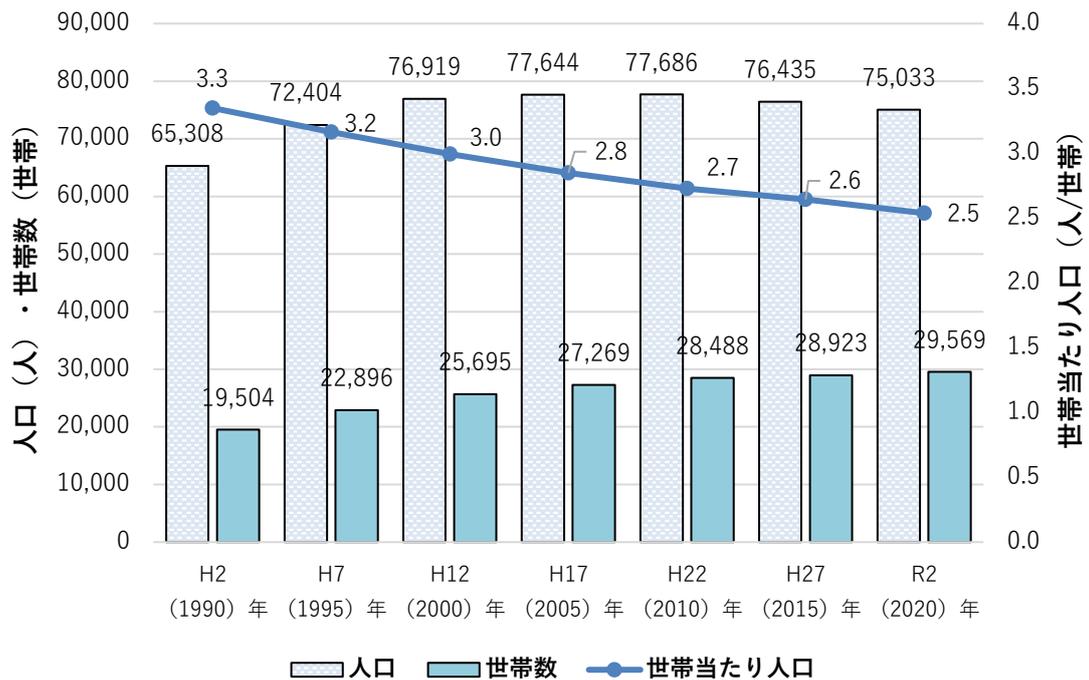


図 総人口の推移（国勢調査）

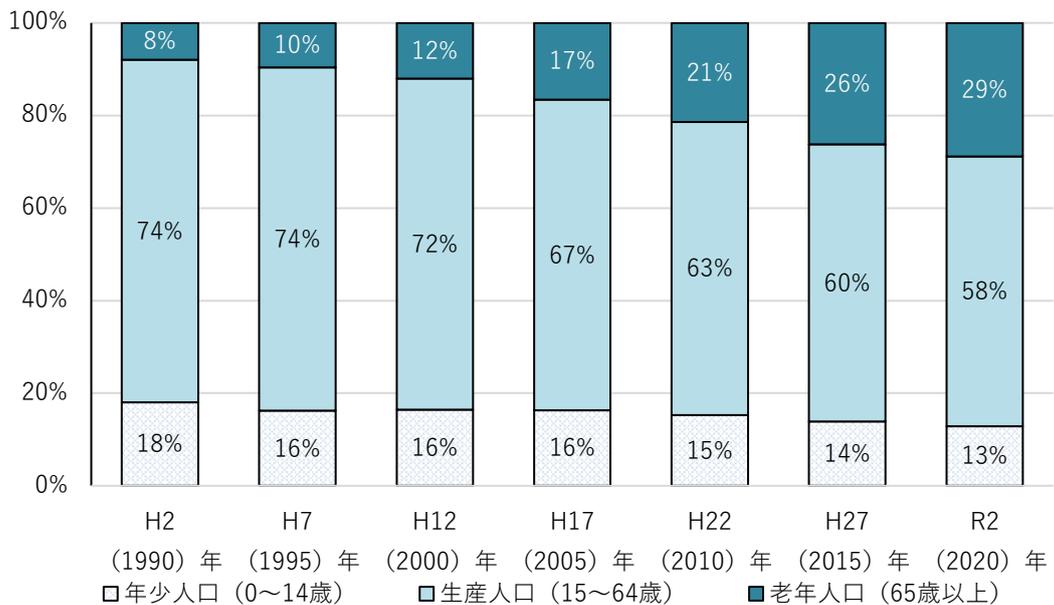


図 人口構成の推移（国勢調査）

○人口集中地区（DID）区域の推移

DID 面積は平成 17（1990）年から平成 27（2015）年にかけて減少しているが、平成 27（2015）年から令和 2（2020）年にかけて増加している。

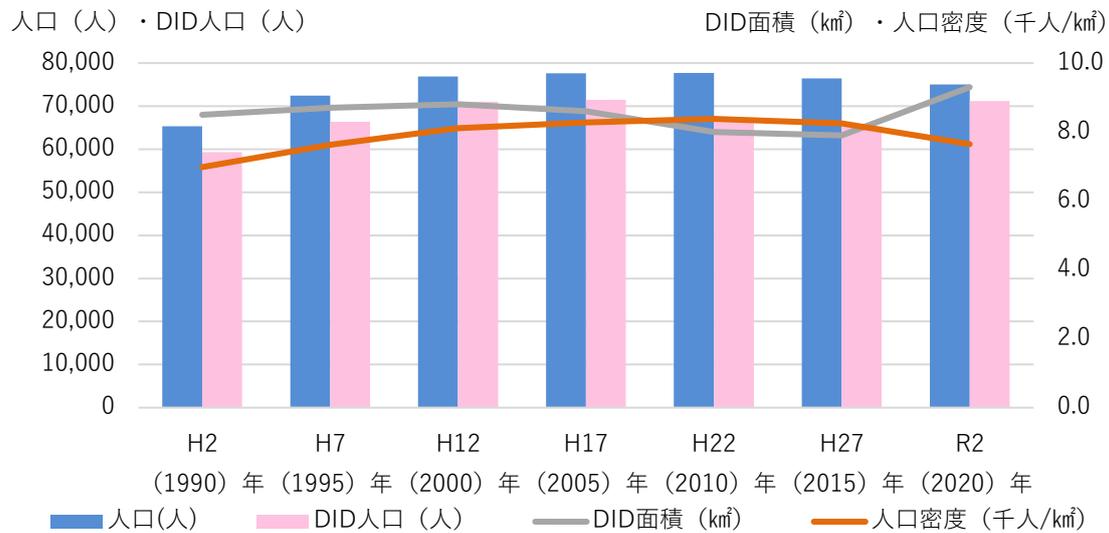


図 DID 人口等の推移（交野市統計書統計時報令和 4（2022）年度版）

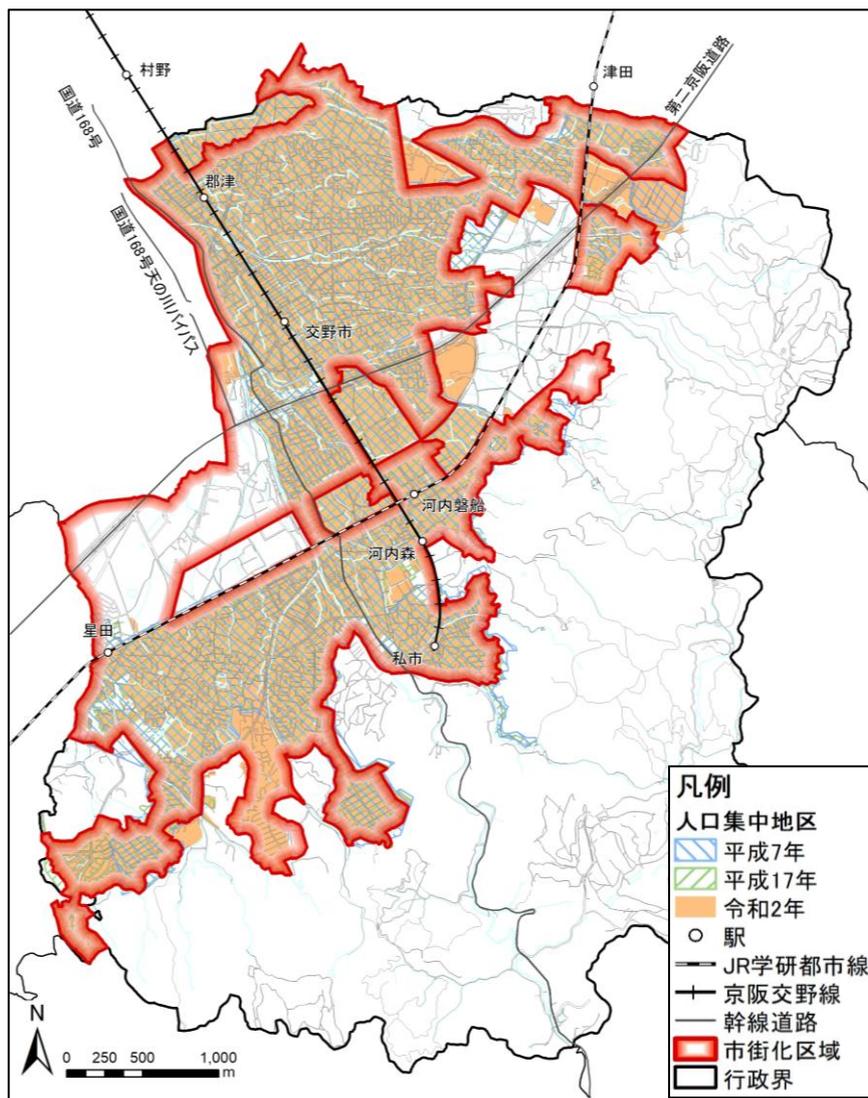


図 DID の変遷（国土数値情報）

○100m メッシュ人口密度の推移

平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年にかけて鉄道沿線などにおいて減少した地区が点在している。

現在の市内の人口分布は、鉄道沿線、特に京阪交野市駅・郡津駅周辺と JR 星田駅周辺において人口密度 120 人/ha 超の地区がある

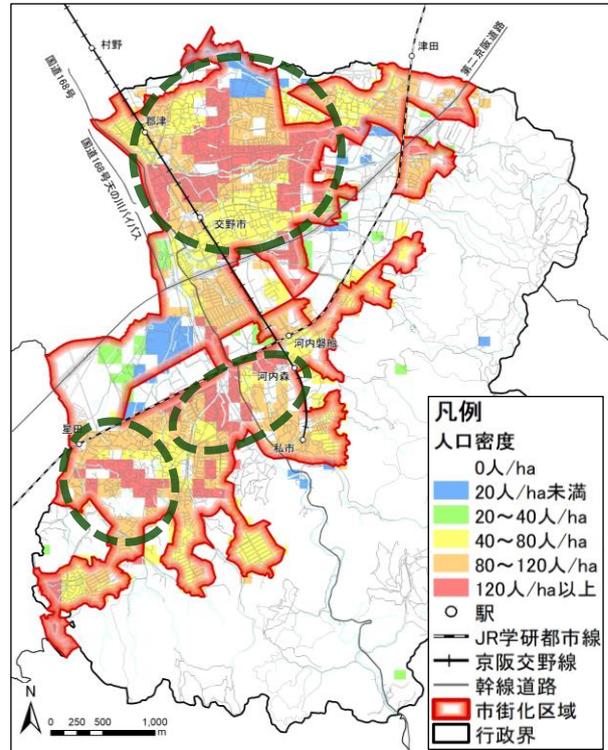
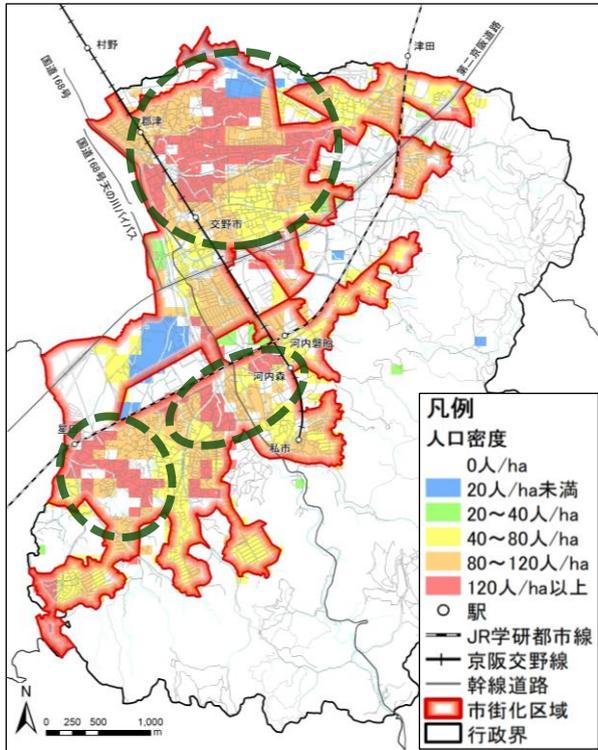


図 人口密度 (国勢調査) 平成 27 (2015) 年

図 人口密度 (国勢調査) 令和 2 (2020) 年

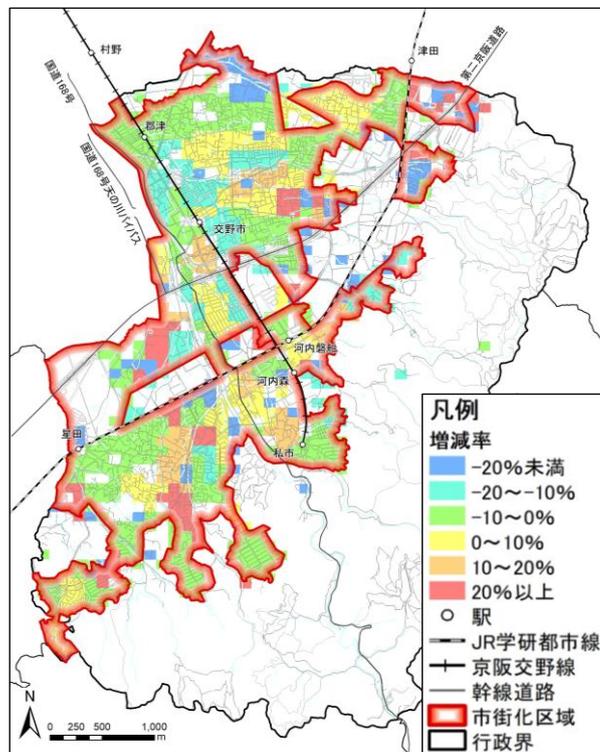


図 人口密度の変化 (国勢調査) 平成 27 (2015) 年→令和 2 (2020) 年

※着色なしの町丁目は平成 27 (2015) 年の人口が 0 人または秘匿値であるため、実際の状況と異なる場合がある

○100mメッシュ高齢者人口密度の推移

平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけて全体的に増加しているが、特に京阪郡津駅周辺において増加率の高い地区が点在している。

高齢者人口密度は、鉄道沿線、特に京阪交野市駅・郡津駅周辺やJR河内磐船駅・星田駅間において60人/ha超の地区が点在している。

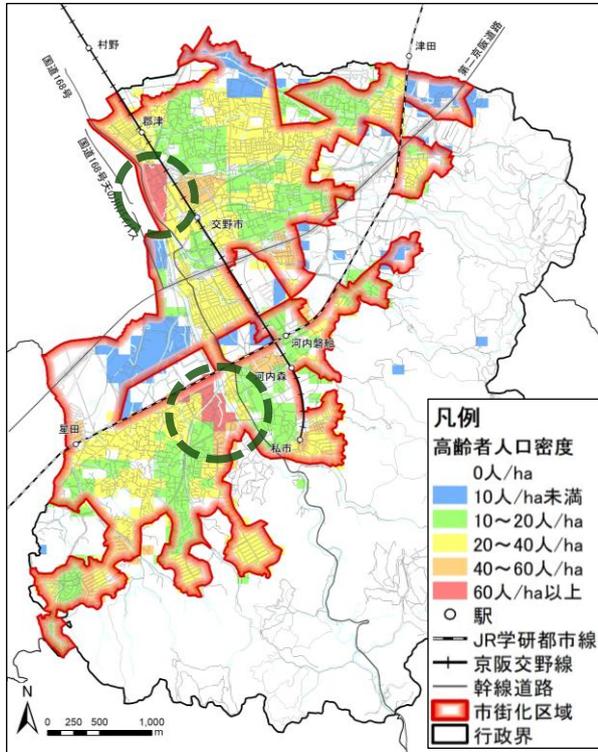


図 高齢者人口密度(国勢調査)
平成27(2015)年

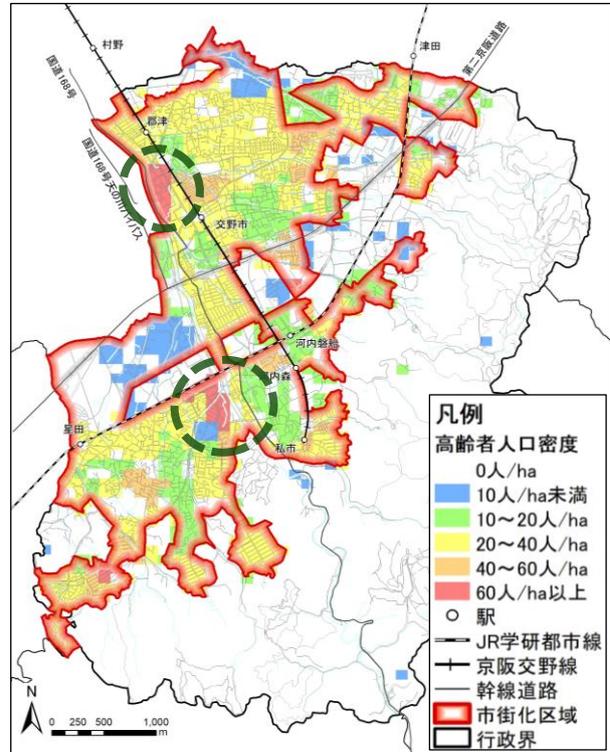


図 高齢者人口密度(国勢調査)
令和2(2020)年

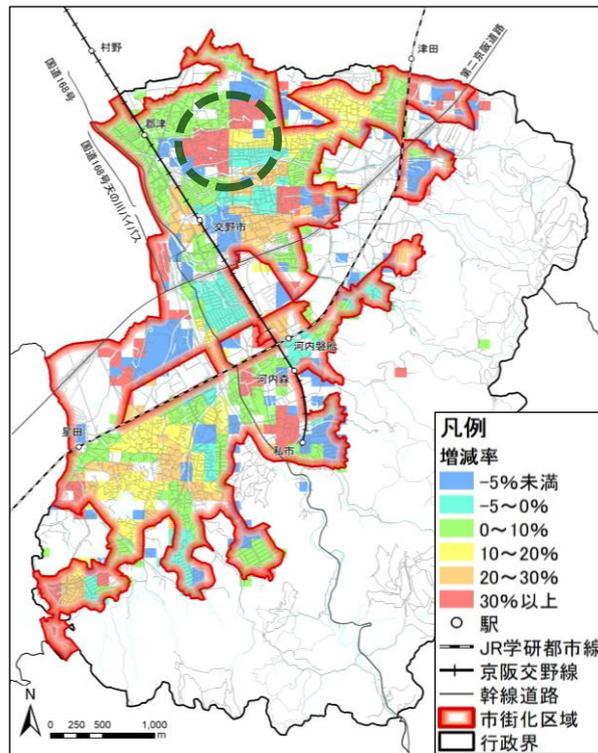


図 高齢者人口密度の変化(国勢調査) 平成27(2015)年→令和2(2020)年

※着色なしの町丁目は平成27(2015)年の人口が0人または秘匿値であるため、実際の状況と異なる場合がある

○人口流動（流出・流入）

人口流動の総数をみると、流出は平成 17（2005）年から平成 22（2010）年にかけて減少しているが、平成 22（2010）年から平成 27（2015）年では横ばいで推移し、以降は減少している。一方で流入は平成 17（2005）年から減少を続けている。

通勤者の流出は、大阪市、枚方市が 50%以上を占めており、通学者の流出についても大阪市、枚方市が 40%以上の割合を占めている。

通勤者の流入は、枚方市、寝屋川市が 50%以上を占めている。一方で通学者の流入は大阪市、枚方市が約 40%を占めている。

表 人口流動（流出）（国勢調査） 平成 17（2005）年～令和 2（2020）年

（各年 10 月 1 日現在、単位：人）

| 区分 | 総数 | | | | 通勤者 | | | | 通学者 | | | |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| | 平成17 (2005)年 | 平成22 (2010)年 | 平成27 (2015)年 | 令和2 (2020)年 | 平成17 (2005)年 | 平成22 (2010)年 | 平成27 (2015)年 | 令和2 (2020)年 | 平成17 (2005)年 | 平成22 (2010)年 | 平成27 (2015)年 | 令和2 (2020)年 |
| 総数 | 27,111 | 27,218 | 26,824 | 25,778 | 23,570 | 22,975 | 23,051 | 22,629 | 3,541 | 4,243 | 3,773 | 3,149 |
| | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 大阪市 | 8,188 | 7,616 | 7,739 | 7,279 | 7,549 | 6,937 | 7,062 | 6,682 | 639 | 679 | 677 | 597 |
| | 30.2% | 28.0% | 28.9% | 28.2% | 32.0% | 30.2% | 30.6% | 29.5% | 18.0% | 16.0% | 17.9% | 19.0% |
| 吹田市 | 371 | 380 | 374 | 324 | 255 | 265 | 260 | 245 | 116 | 115 | 114 | 79 |
| | 1.4% | 1.4% | 1.4% | 1.3% | 1.1% | 1.2% | 1.1% | 1.1% | 3.3% | 2.7% | 3.0% | 2.5% |
| 高槻市 | 282 | 320 | 350 | 335 | 258 | 268 | 302 | 295 | 24 | 52 | 48 | 40 |
| | 1.0% | 1.2% | 1.3% | 1.3% | 1.1% | 1.2% | 1.3% | 1.3% | 0.7% | 1.2% | 1.3% | 1.3% |
| 守口市 | 958 | 846 | 636 | 592 | 811 | 718 | 529 | 481 | 147 | 128 | 107 | 111 |
| | 3.5% | 3.1% | 2.4% | 2.3% | 3.4% | 3.1% | 2.3% | 2.1% | 4.2% | 3.0% | 2.8% | 3.5% |
| 枚方市 | 5,829 | 6,289 | 6,352 | 6,398 | 5,164 | 5,336 | 5,482 | 5,692 | 665 | 953 | 870 | 706 |
| | 21.5% | 23.1% | 23.7% | 24.8% | 21.9% | 23.2% | 23.8% | 25.2% | 18.8% | 22.5% | 23.1% | 22.4% |
| 寝屋川市 | 2,388 | 2,307 | 2,301 | 2,237 | 2,088 | 1,966 | 2,004 | 1,968 | 300 | 341 | 297 | 269 |
| | 8.8% | 8.5% | 8.6% | 8.7% | 8.9% | 8.6% | 8.7% | 8.7% | 8.5% | 8.0% | 7.9% | 8.5% |
| 大東市 | 1,479 | 1,297 | 1,064 | 895 | 1,140 | 1,004 | 834 | 783 | 339 | 293 | 230 | 112 |
| | 5.5% | 4.8% | 4.0% | 3.5% | 4.8% | 4.4% | 3.6% | 3.5% | 9.6% | 6.9% | 6.1% | 3.6% |
| 門真市 | 1,668 | 1,440 | 1,156 | 911 | 1,663 | 1,430 | 1,147 | 900 | 5 | 10 | 9 | 11 |
| | 6.2% | 5.3% | 4.3% | 3.5% | 7.1% | 6.2% | 5.0% | 4.0% | 0.1% | 0.2% | 0.2% | 0.3% |
| 東大阪市 | 891 | 844 | 905 | 914 | 752 | 691 | 772 | 783 | 139 | 153 | 133 | 131 |
| | 3.3% | 3.1% | 3.4% | 3.5% | 3.2% | 3.0% | 3.3% | 3.5% | 3.9% | 3.6% | 3.5% | 4.2% |
| 四條畷市 | 722 | 679 | 712 | 695 | 515 | 508 | 521 | 539 | 207 | 171 | 191 | 156 |
| | 2.7% | 2.5% | 2.7% | 2.7% | 2.2% | 2.2% | 2.3% | 2.4% | 5.8% | 4.0% | 5.1% | 5.0% |
| 府内他市町村 | 1,225 | 1,210 | 1,283 | 1,241 | 1,049 | 1,025 | 1,068 | 1,091 | 176 | 185 | 215 | 150 |
| | 4.5% | 4.4% | 4.8% | 4.8% | 4.5% | 4.5% | 4.6% | 4.8% | 5.0% | 4.4% | 5.7% | 4.8% |
| 他府県・不詳 | 3,110 | 3,990 | 3,952 | 3,957 | 2,326 | 2,827 | 3,070 | 3,170 | 784 | 1,163 | 882 | 787 |
| | 11.5% | 14.7% | 14.7% | 15.4% | 9.9% | 12.3% | 13.3% | 14.0% | 22.1% | 27.4% | 23.4% | 25.0% |

※15 歳以上の通勤者・通学者

出典：国勢調査、交野市統計時報平成 28（2016）年～令和 2（2020）年版、交野市統計時報令和 4（2022）年版

表 人口流動（流入）（国勢調査） 平成17（2005）年～令和2（2020）年

（各年10月1日現在、単位：人）

| 区分 年次 | 総数 | | | | 通勤者 | | | | 通学者 | | | |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| | 平成17 (2005)年 | 平成22 (2010)年 | 平成27 (2015)年 | 令和2 (2020)年 | 平成17 (2005)年 | 平成22 (2010)年 | 平成27 (2015)年 | 令和2 (2020)年 | 平成17 (2005)年 | 平成22 (2010)年 | 平成27 (2015)年 | 令和2 (2020)年 |
| 総数 | 10,318 | 9,955 | 9,236 | 9,134 | 8,532 | 7,944 | 7,713 | 7,835 | 1,786 | 2,011 | 1,523 | 1,299 |
| | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 大阪市 | 827 | 819 | 686 | 746 | 495 | 484 | 495 | 533 | 332 | 335 | 191 | 213 |
| | 8.0% | 8.2% | 7.4% | 8.2% | 5.8% | 6.1% | 6.4% | 6.8% | 18.6% | 16.7% | 12.5% | 16.4% |
| 枚方市 | 4,332 | 4,131 | 3,822 | 3,757 | 3,958 | 3,643 | 3,434 | 3,419 | 374 | 488 | 388 | 338 |
| | 42.0% | 41.5% | 41.4% | 41.1% | 46.4% | 45.9% | 44.5% | 43.6% | 20.9% | 24.3% | 25.5% | 26.0% |
| 寝屋川市 | 1,299 | 1,271 | 1,174 | 1,190 | 1,186 | 1,100 | 1,056 | 1,114 | 113 | 171 | 118 | 76 |
| | 12.6% | 12.8% | 12.7% | 13.0% | 13.9% | 13.8% | 13.7% | 14.2% | 6.3% | 8.5% | 7.7% | 5.9% |
| 大東市 | 403 | 416 | 434 | 395 | 275 | 275 | 268 | 285 | 128 | 141 | 166 | 110 |
| | 3.9% | 4.2% | 4.7% | 4.3% | 3.2% | 3.5% | 3.5% | 3.6% | 7.2% | 7.0% | 10.9% | 8.5% |
| 四條畷市 | 473 | 394 | 386 | 422 | 370 | 296 | 296 | 337 | 103 | 98 | 90 | 85 |
| | 4.6% | 4.0% | 4.2% | 4.6% | 4.3% | 3.7% | 3.8% | 4.3% | 5.8% | 4.9% | 5.9% | 6.5% |
| 府内他市町村 | 1,440 | 1,449 | 1,311 | 1,284 | 1,084 | 1,064 | 1,028 | 1,049 | 356 | 385 | 283 | 235 |
| | 14.0% | 14.6% | 14.2% | 14.1% | 12.7% | 13.4% | 13.3% | 13.4% | 19.9% | 19.1% | 18.6% | 18.1% |
| 他府県・不詳 | 1,544 | 1,475 | 1,423 | 1,340 | 1,164 | 1,082 | 1,136 | 1,098 | 380 | 393 | 287 | 242 |
| | 15.0% | 14.8% | 15.4% | 14.7% | 13.6% | 13.6% | 14.7% | 14.0% | 21.3% | 19.5% | 18.8% | 18.6% |

※15歳以上の通勤者・通学者

出典：国勢調査、交野市統計時報平成28（2016）年～令和2（2020）年版、交野市統計時報令和4（2022）年版

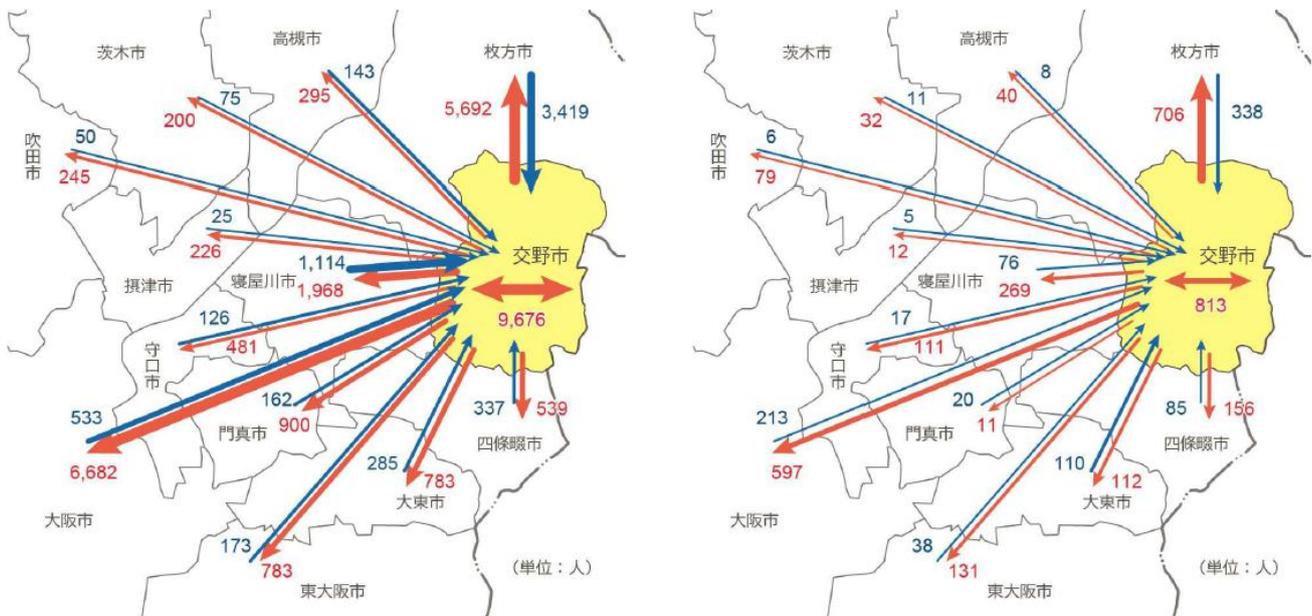


図 通勤・通学流動（令和2（2020）年）

○人口動態（自然増減・社会増減）

人口動態の社会増減をみると、平成7（1995）年以降、平成22（2010）年を除いて増加している。年齢5歳階級別で見ると、20～25歳の転出が多いが、近年は30～40歳の転入が増加している。

一方で、自然増減をみると、平成7（1995）年以降、減少が続いている。

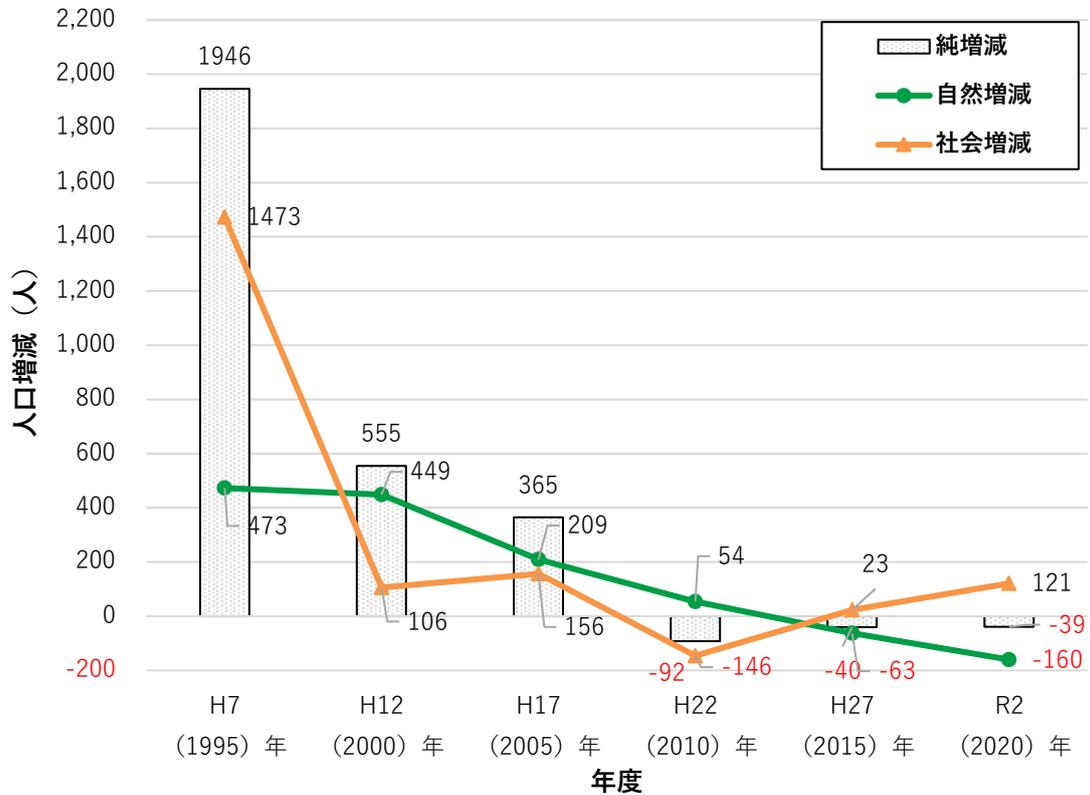


図 人口動態（自然増減・社会増減）（住民基本台帳） 平成7（1995）年～令和2（2020）年

出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

※平成27（2015）年以前は年度単位の集計、平成27（2015）年以降は1月～12月末の集計

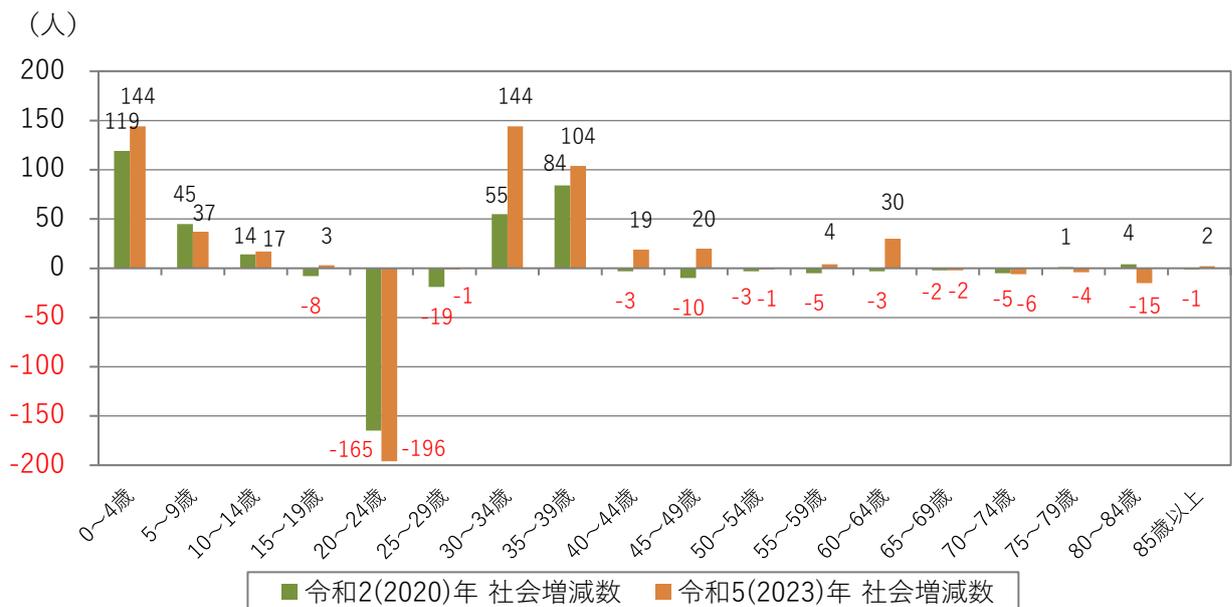
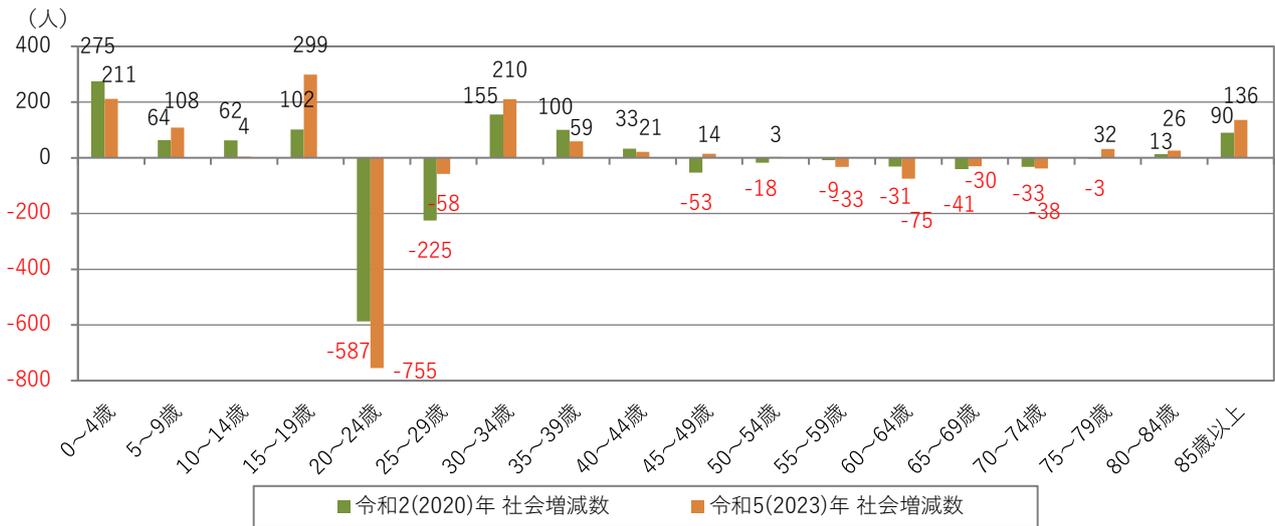
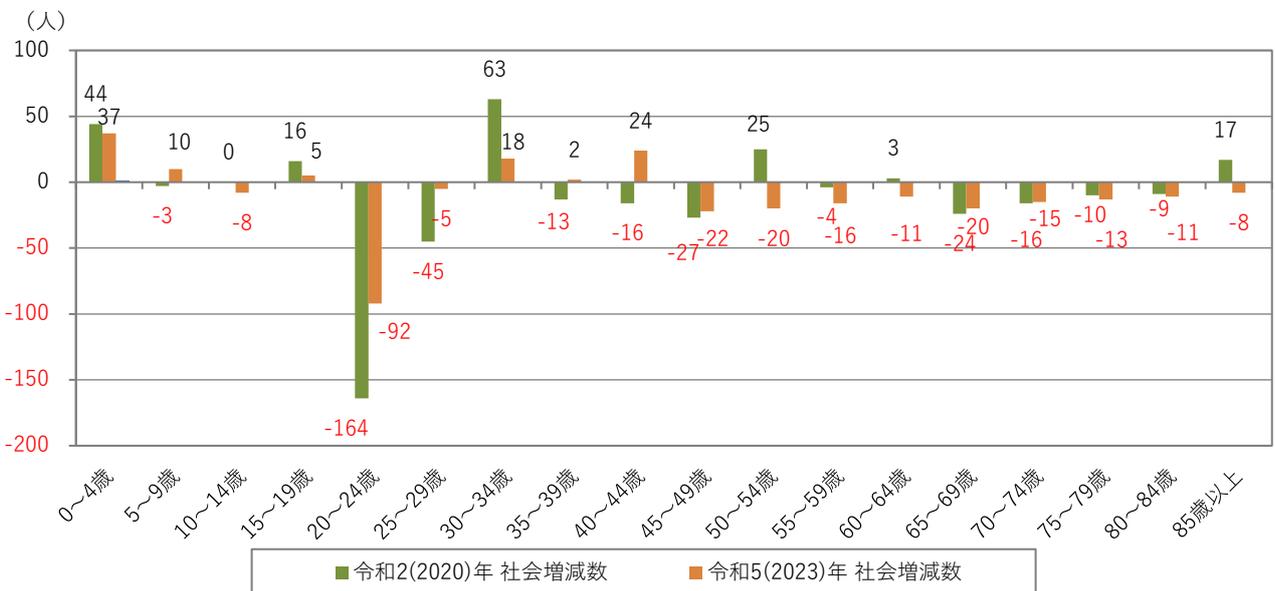


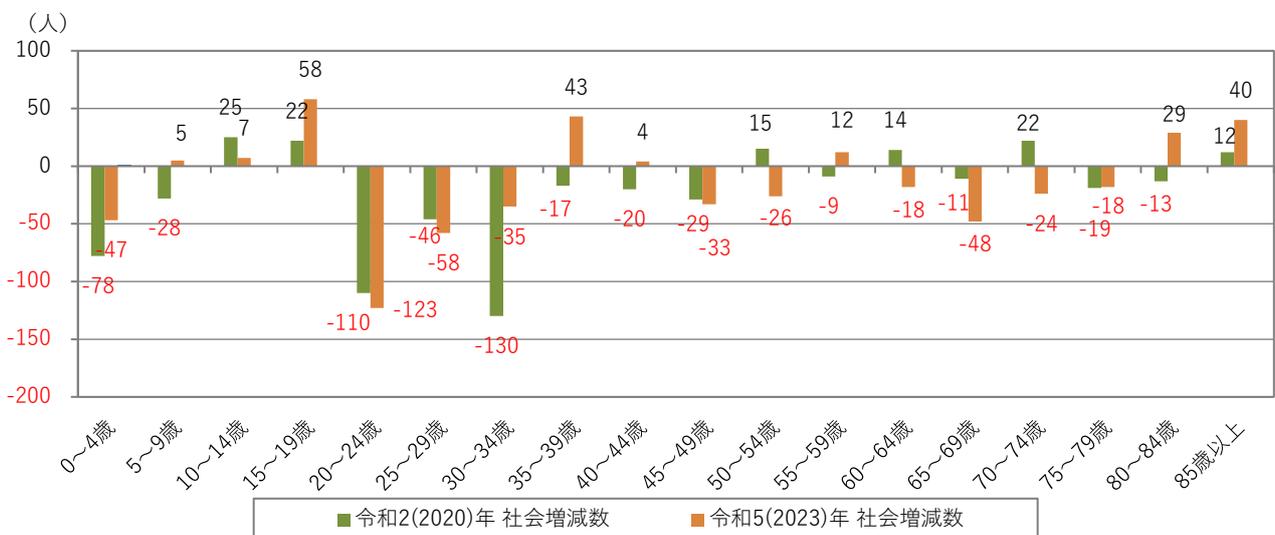
図 年齢別の人口動態（社会増減数）（住民基本台帳） 令和2（2020）年、令和5（2023）年



(参考) 図 枚方市における年齢別の人口動態 (社会増減数) (住民基本台帳)



(参考) 図 四條畷市における年齢別の人口動態 (社会増減数) (住民基本台帳)



(参考) 図 寝屋川市における年齢別の人口動態 (社会増減数) (住民基本台帳)

○将来予測

◇将来予測人口について

- ・国土交通省 国土技術政策総合研究所（国総研）による将来人口・世帯予測プログラム（V3）により算出。

（将来人口・世帯予測プログラムとは）

- ・国勢調査（小地域集計）及び国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計値を用いて、小地域単位の将来人口を予測している。
- ・平成 27（2015）年及び令和 2（2020）年の人口を元に、コーホート要因法により令和 7（2025）年～令和 32（2050）年の将来人口予測を行っている。
- ・世帯数予測は平成 22（2010）年及び平成 27（2015）年の人口を元に、コーホート要因法により令和 7（2025）年～令和 32（2050）年の予測を行っている。

※コーホート要因法：年齢・性別ごとの人口に出生・死亡・転入転出の要因を加えて、将来の人口を予測する方法

- ・生残率、子ども女性比、0-4 歳性比、純移動率

推計にあたっての仮定値となる生残率、子ども女性比、0-4 歳性比、純移動率は、社人研の「日本の地域別将来人口推計人口（令和 5（2023）年推計）」における推計値を用いている。

- ・100m メッシュ別将来人口の推計

上記により算出した小地域別人口と国土数値情報の令和 3（2021）年度土地利用細分メッシュデータ（100m メッシュ）を用いて、小地域に中心点が含まれる建物用地に各小地域の将来人口を均等に配分している。

◇平成 27（2015）年人口について

- ・国土交通省 国土技術政策総合研究所（国総研）による将来人口・世帯予測プログラム（V2）により、国土数値情報の平成 26（2014）年度土地利用細分メッシュデータ（100m メッシュ）を用いて、小地域に中心点が含まれる建物用地に各小地域の将来人口を均等に配分している。

○将来人口の予測

本市の総人口は減少が続いており、令和 27 (2045) 年には約 5.9 万人になると見込まれている。世帯数は令和 2 (2020) 年の 29,569 世帯をピークに減少すると予測されている。世帯あたり人口は横ばいで推移していくと見込まれている。

将来人口構成年齢 3 区分別の人口構造をみると、年少人口の割合は、令和 7 (2025) 年まで減少すると予測されているものの、令和 12 (2030) 年以降は横ばいで推移すると見込まれている。老年人口の割合は増加が続き令和 27 (2045) 年で 34.4%となる見込み。

現在の人口を 1 とした場合の本市の将来人口の増減比率は、周辺市よりも少し低く、大阪府平均よりもかなり低い値をとると予測されている。

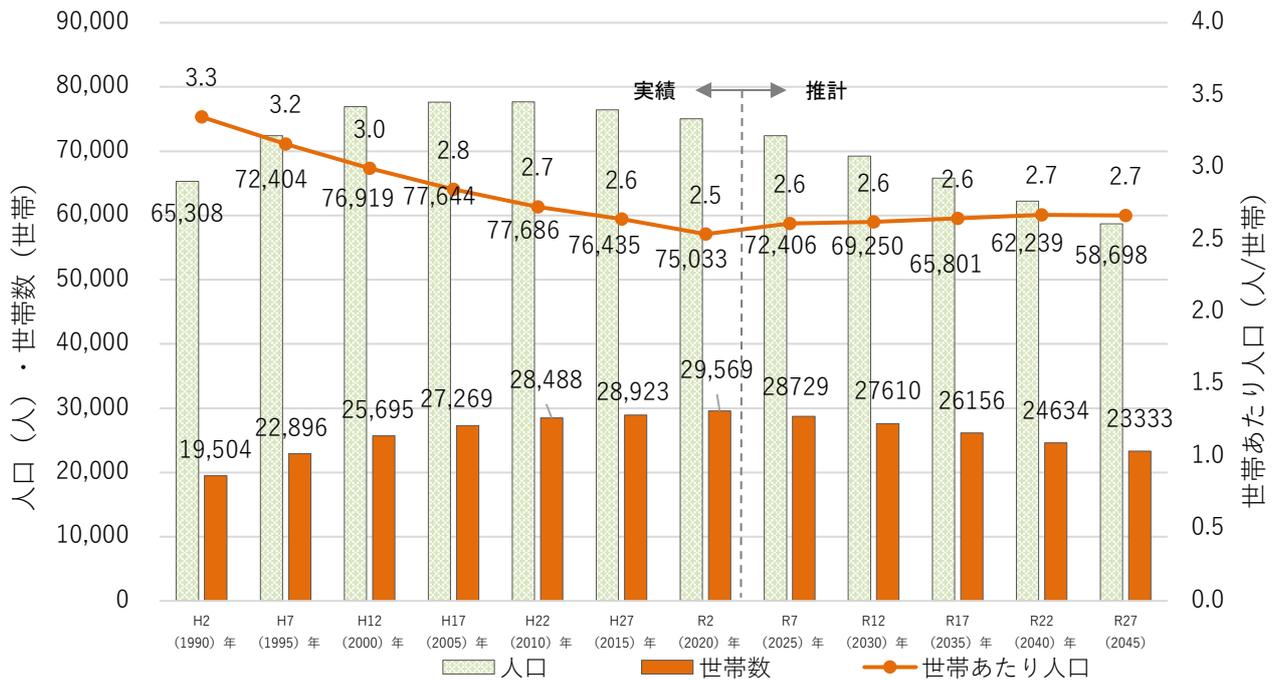


図 将来人口の推移 (将来人口・世帯予測プログラム (国総研)、国土数値情報)

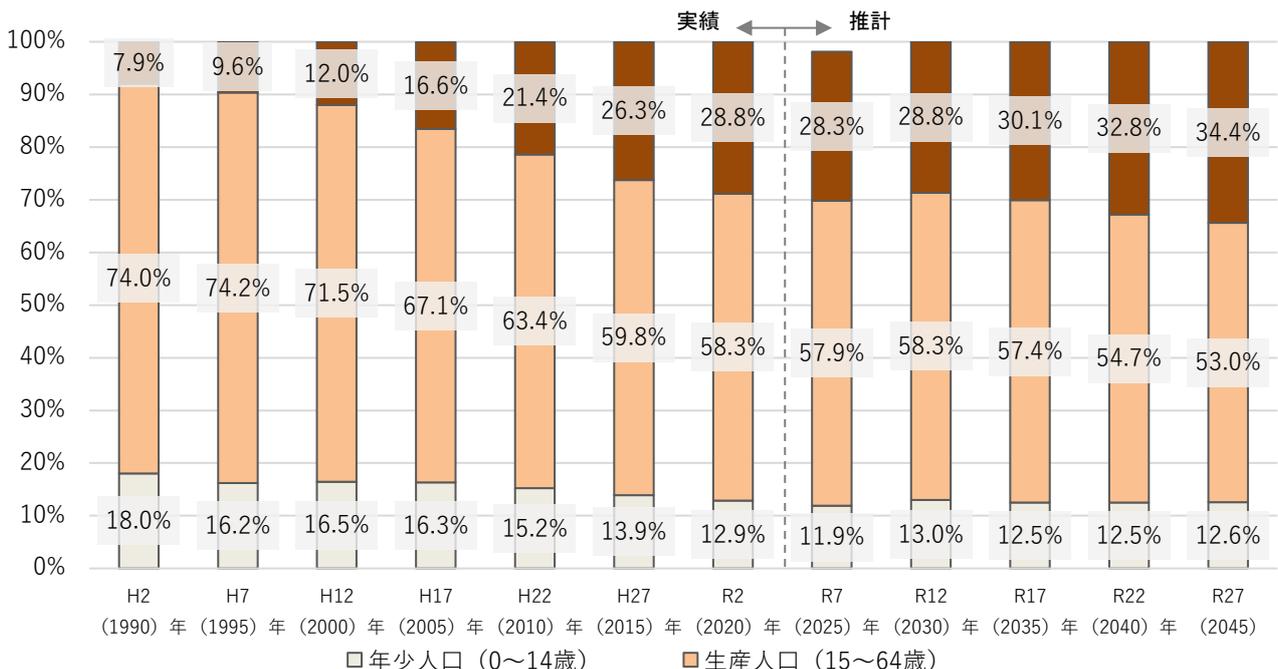


図 将来人口構成の推移 (将来人口・世帯予測プログラム (国総研)、国土数値情報)

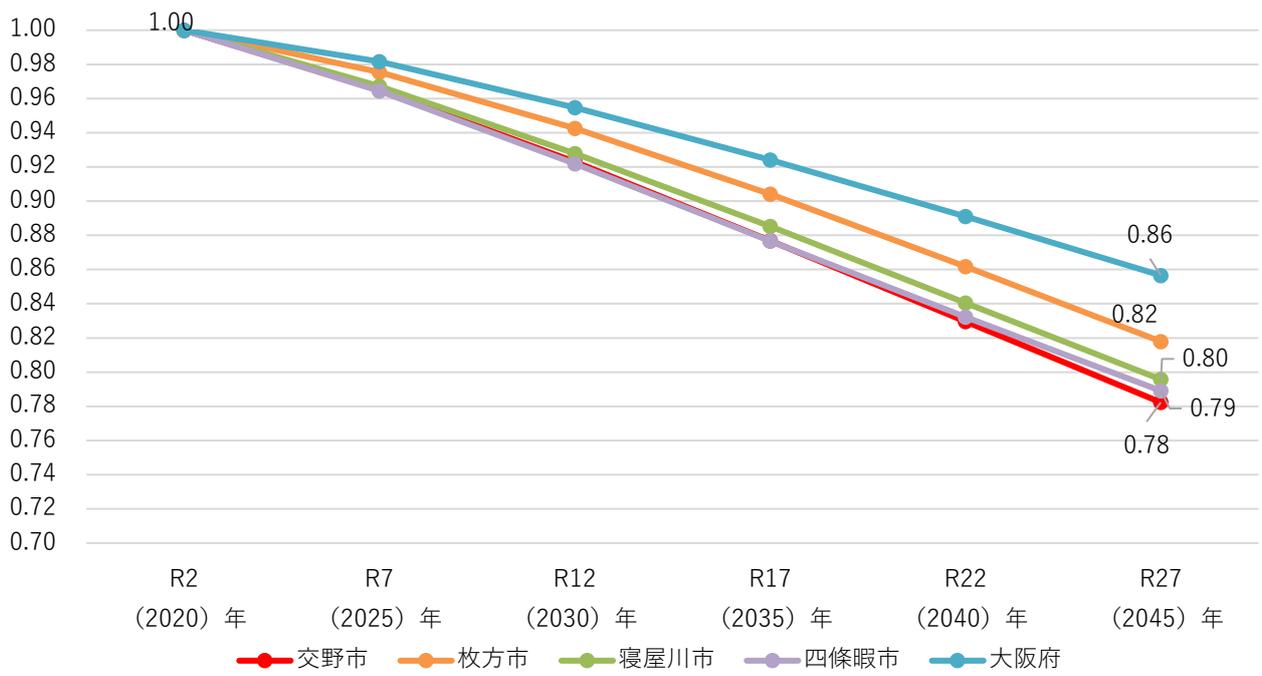


図 交野市及び周辺市、大阪府の将来人口の推移（令和2（2020）年を1とした場合）

○100mメッシュ将来人口密度の予測

人口密度は令和2（2020）年から令和32（2050）年にかけて星田北において増加することが見込まれる。

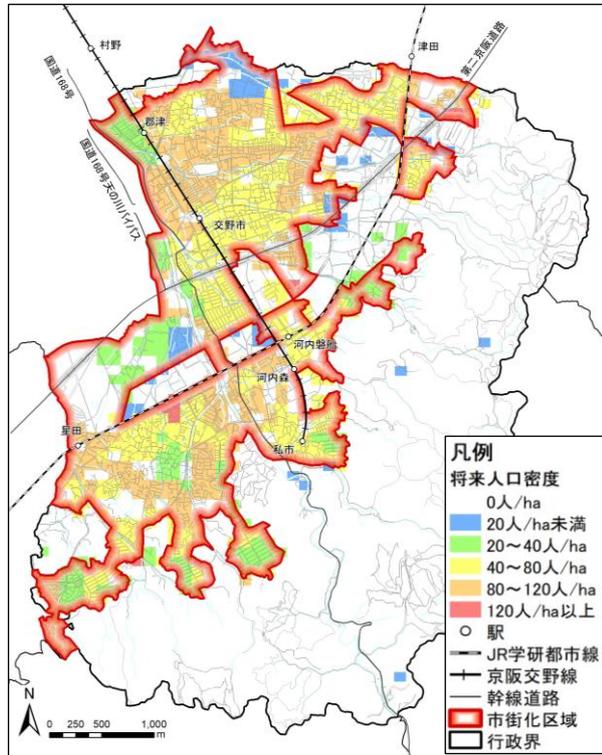


図 人口密度

（将来人口・世帯予測プログラム（国総研）、
国土数値情報）令和32（2050）年

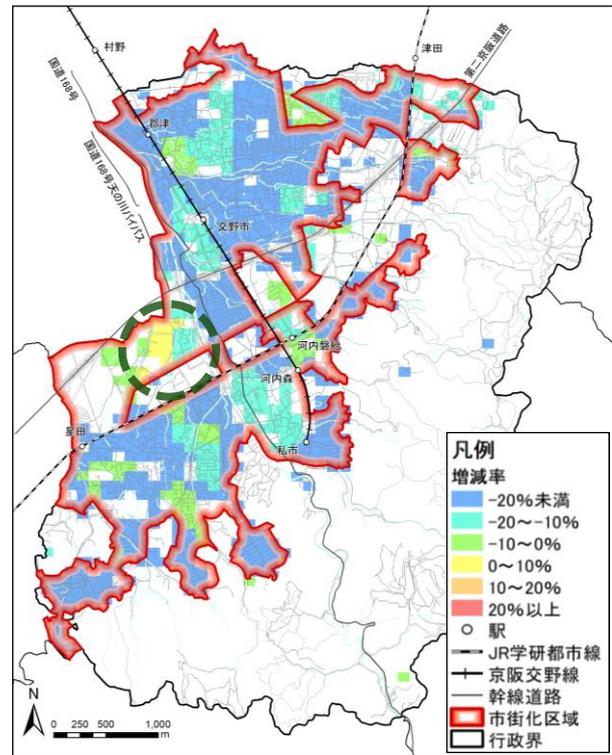


図 人口密度の変化

（将来人口・世帯予測プログラム（国総研）、
国土数値情報）
令和2（2020）年→令和32（2050）年

※着色のない町丁目は、令和2(2020)年の人口が0人または秘匿値であるため、実際の状況と異なる場合がある

○100m メッシュ将来高齢者人口密度の予測

高齢者人口は市全域で増加することが見込まれる。

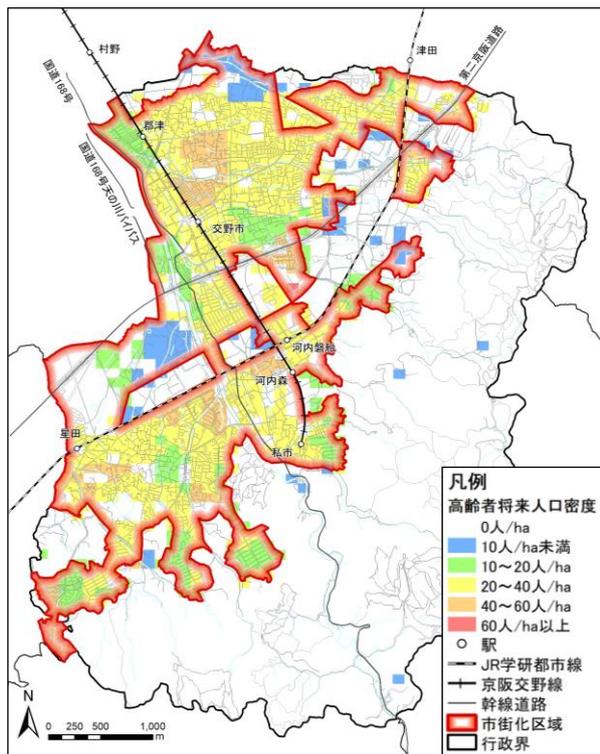


図 高齢者人口密度

(将来人口・世帯予測プログラム(国総研)、
国土数値情報) 令和32(2050)年

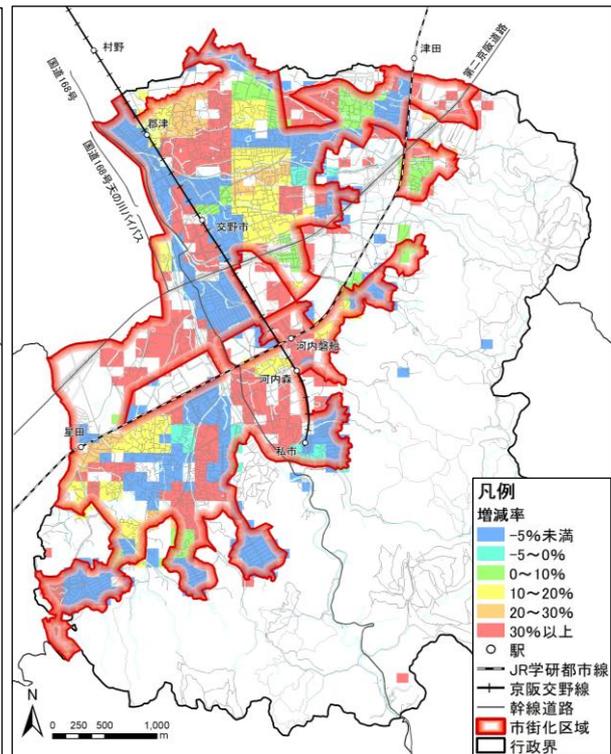


図 高齢者人口密度の変化

(将来人口・世帯予測プログラム(国総研)、
国土数値情報)
令和2(2020)年→令和32(2050)年

※着色のない町丁目は、令和2(2020)年の人口が0人または秘匿値であるため、実際の状況と異なる場合がある

2. 土地利用

○土地利用現況の変遷

土地利用は、場所により大きく異なり、北部・西部、山林周辺の多くは工場地や田として利用されている。

平成 22 (2010) 年から令和 2 (2020) 年にかけて、JR 星田駅の北部で農地から工場地や商業業務地に変化している。

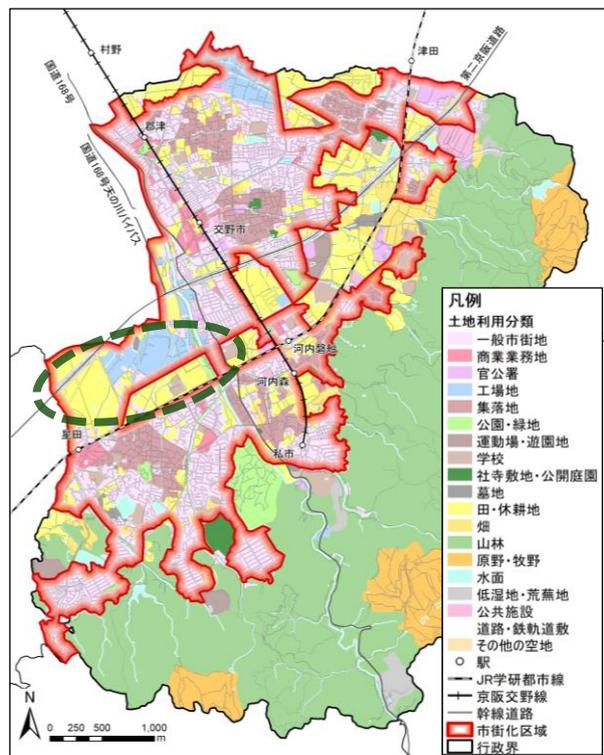


図 土地利用現況
平成 22 (2010) 年

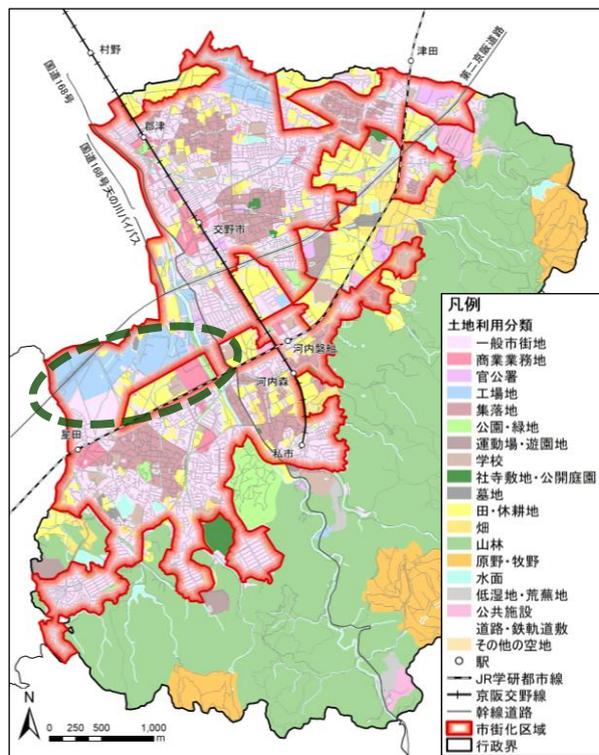


図 土地利用現況
令和 2 (2020) 年

○地区計画

本市の地区計画は 22 地区において計画決定し、その面積は、約 234ha となっている。

表 交野市内の地区計画

| 地区名 | | 区域面積 (ha) | 都市計画決定告示日 (当初) |
|--------------------------------------|------------|--------------|-------------------|
| 市 街 化 区 域 ※ | 星田山手地区 | 約19.1 | S61(1986).4.1 |
| | 倉治結了地区 | 約5.7 | S61(1986).7.30 |
| | 私部南地区 | 約1.7 | S61(1986).7.30 |
| | 妙見東地区 | 約23.4 | S61(1986).7.30 |
| | 南星台地区 | 約20.8 | S61(1986).7.30 |
| | 星田西地区 | 約24.7 | S63(1988).9.14 |
| | 星田山手第1地区 | 約1.6 | S63(1988).9.14 |
| | 妙見坂地区 | 約31.6 | H1(1989).8.11 |
| | 河内磐船駅南地区 | 約9.3 | H2(1990).12.4 |
| | 河内磐船駅北地区 | 約9.3 | H8(1996).1.31 |
| | 私市山手地区 | 約7.2 | H9(1997).12.22 |
| | 倉治東田地区 | 約4.4 | H14(2002).3.29 |
| | 松塚地区 | 約2.3 | H20(2008).3.28 |
| | 星田北・茄子作南地区 | 約3.8 | H28(2016).3.30 |
| 市 街 化 調 整 区 域 ※ | 星田北地区 | 約18.7 | H30(2018).3.28 |
| | 星田駅北地区 | 約29.6 | H30(2018).3.28 |
| | 私部南第1地区 | 約3.8 | H24(2012).3.16 |
| | 倉治八丁目地区 | 約5.0 | H28(2016).9.16 |
| | 星田西第1地区 | 約1.3 | H28(2016).12.19 |
| | 星田北二丁目地区 | 約6.3 | H29(2017).7.20 |
| | 私部南第2地区 | 約1.8 | H31(2019).3.27 |
| | 森北二丁目地区 | 約2.8 | R4(2022).8.26 |

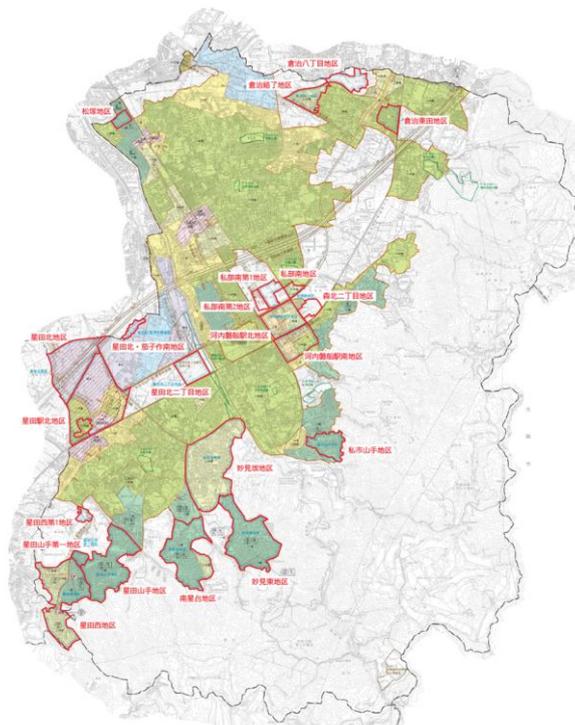


図 地区計画の位置図

○農地転用の分布状況

本市における農地転用件数は令和元（2019）年が最も高く、その後は増加と減少を繰り返している。件数が多い年は、商業・業務施設や工場など住宅以外への転用が多い。

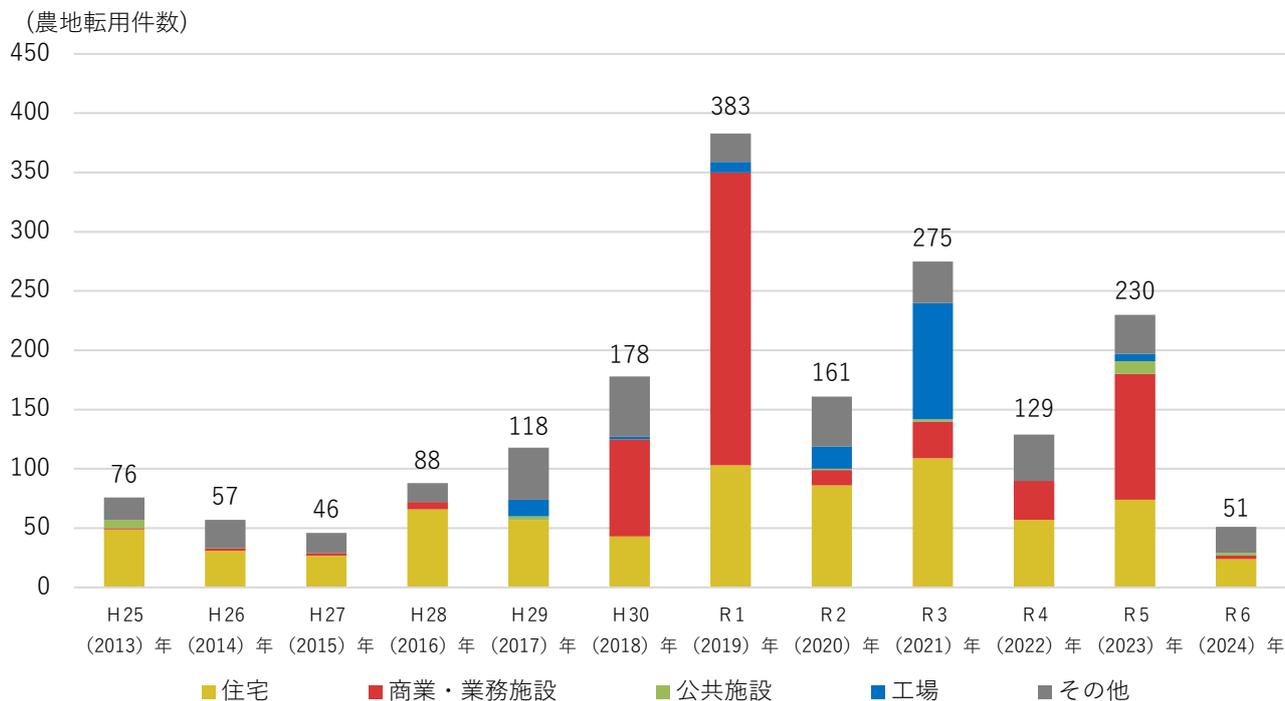


図 年度別農地転用件数の推移

○新築の分布状況

本市における新築件数は増減を繰り返しているが、どの年も新築件数の9割以上を住宅が占めている。

1件あたりの1階床面積と、延床面積は平成28(2016)年から令和元(2019)年まで増加を続け、令和2(2020)年で減少したのち令和3(2021)年で大きく増加している。そして令和4(2022)年に減少した後は令和5(2023)年にかけて増加している。

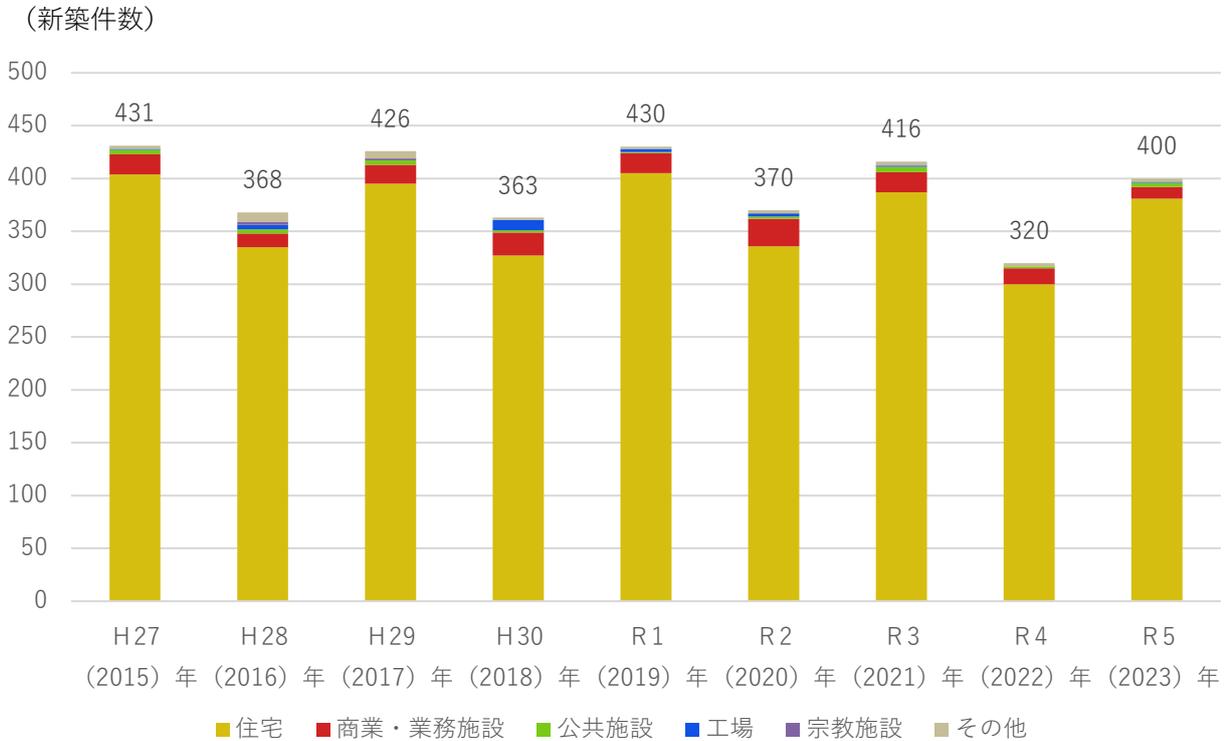


図 年度別新築件数の推移

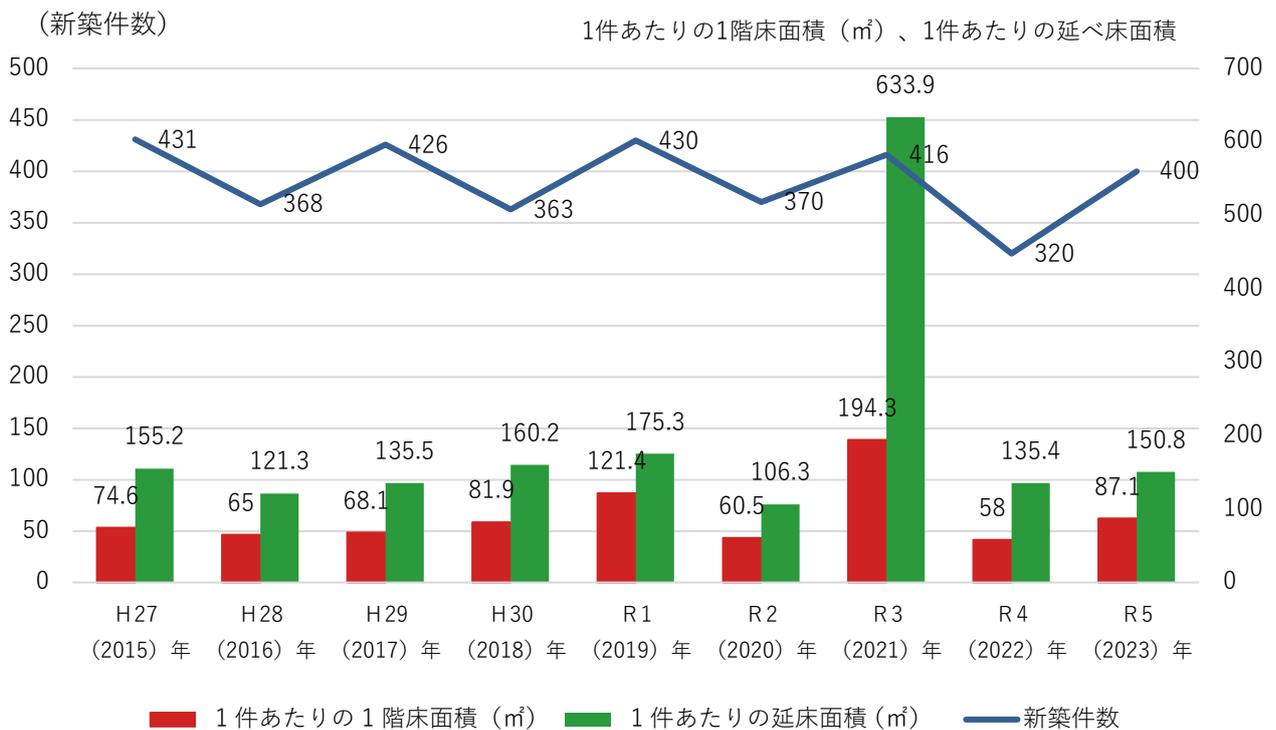


図 1件あたりの新築面積の推移

○空き家数、空き家率の推移

大阪府全体の空き家率よりも低い水準となっているものの、平成 20 (2008) 年以降空き家総数、空き家率は増加している。また、私部、郡津、倉治、星田等の旧集落で空き家が多く発生している。

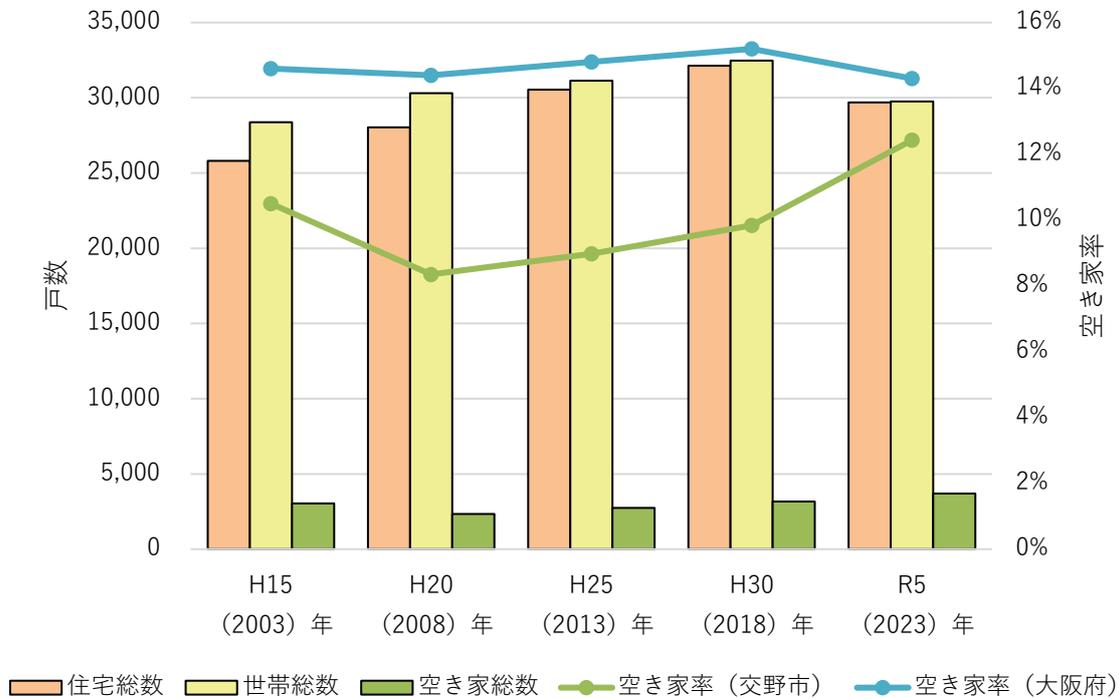


図 交野市の住宅総数と空き家数の推移 (住宅・土地統計調査)

※空き家総数は、「二次的住宅」「賃貸用の住宅」「売却用の住宅」「その他住宅」の合計値
 ※空き家率とは、空き家「その他の住宅」を住宅総数で除した数値

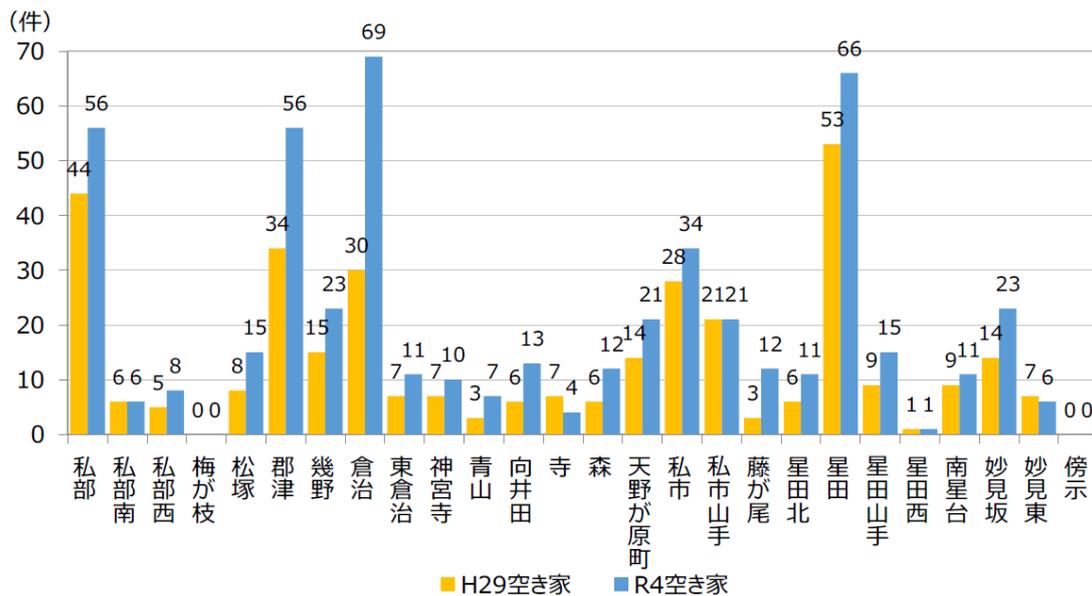


図 地区別の空き家数の推移 (第2次交野市空家等対策計画)

3. 都市交通

○鉄道・バス路線、駅・停留所の状況

鉄道の徒歩圏を 800m、バス停の徒歩圏を 300m としたときの徒歩圏域内カバー人口は令和 2 (2020) 年時点で 71,826 人 (人口カバー率 95.7%)、令和 32 (2050) 年時点推計人口では、52,629 人 (人口カバー率 95.5%) となっている。

表 公共交通機関 徒歩圏人口

| | 令和 2 (2020) 年 | 令和 32 (2050) 年 |
|---------|---------------|----------------|
| カバー人口 | 71,826 人 | 52,629 人 |
| 総人口 | 75,033 人 | 55,115 人 |
| 徒歩圏面積 | 1,432ha | 1,432ha |
| 人口カバー率 | 95.7% | 95.5% |
| カバー人口密度 | 50.2 人/ha | 36.8 人/ha |

※カバー人口：施設徒歩圏に含まれるメッシュ人口の合計

※徒歩圏面積：施設徒歩圏に含まれるメッシュ面積の合計

※人口カバー率：カバー人口÷交野市総人口×100

※カバー人口密度：カバー人口÷徒歩圏面積

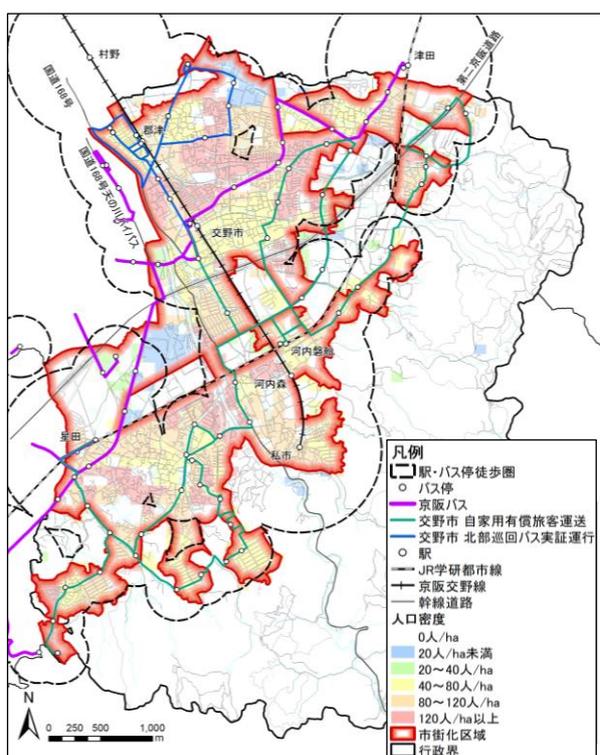


図 交野市の鉄道・路線バス交通網と公共交通徒歩圏(令和 2(2020)年メッシュ人口)

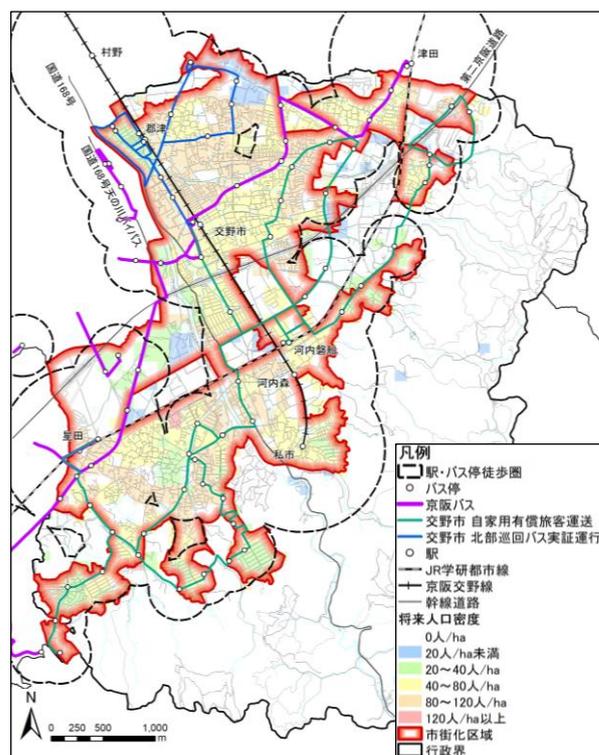


図 交野市の鉄道・路線バス交通網と公共交通徒歩圏(令和 32(2050)年メッシュ人口)

※鉄道データは国土数値情報を使用、バスデータは交野市 自家用有償旅客運送の運行計画案をもとに作成

※徒歩圏は、鉄道駅より半径 800m、バス停より半径 300m

○鉄道、路線バスの利用者数

鉄道は京阪交野線、JR学研都市線が通っており、京阪交野線は郡津駅、交野市駅、河内森駅、私市駅、JR学研都市線は河内磐船駅、星田駅がある。乗車人員の推移をみると、どの駅も令和元年から令和2（2020）年にかけて大きく減少したものの、近年増加している。

京阪バスの乗車人員の推移をみると、令和3（2021）年にかけて減少が続いていたが、令和4（2022）年に増加している。

表 駅別年間鉄道乗降客数（千人）の推移（郡津駅、交野市駅）

| | 京阪交野線 | | | | | |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 郡津駅 | | | 交野市駅 | | |
| | 計 | 定期 | 普通 | 計 | 定期 | 普通 |
| 平成27（2015）年 | 2,598 | 1,277 | 1,321 | 4,038 | 1,890 | 2,148 |
| 平成28（2016）年 | 2,122 | 858 | 1,264 | 3,431 | 1,301 | 2,130 |
| 平成29（2017）年 | 2,106 | 880 | 1,226 | 3,303 | 1,325 | 1,978 |
| 平成30（2018）年 | 2,167 | 881 | 1,286 | 3,331 | 1,344 | 1,986 |
| 令和1（2019）年 | 2,138 | 914 | 1,224 | 3,269 | 1,349 | 1,920 |
| 令和2（2020）年 | 1,613 | 753 | 860 | 2,596 | 1,118 | 1,478 |
| 令和3（2021）年 | 1,589 | 747 | 842 | 2,399 | 1,069 | 1,330 |
| 令和4（2022）年 | 1,671 | 774 | 897 | 2,593 | 1,096 | 1,497 |

出典：京阪電気鉄道㈱

表 駅別年間鉄道乗降客数（千人）の推移（河内森駅、私市駅）

| | 京阪交野線 | | | | | |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|
| | 河内森駅 | | | 私市駅 | | |
| | 計 | 定期 | 普通 | 計 | 定期 | 普通 |
| 平成27（2015）年 | 4,378 | 2,884 | 1,494 | 1,142 | 439 | 703 |
| 平成28（2016）年 | 3,351 | 1,921 | 1,430 | 844 | 303 | 542 |
| 平成29（2017）年 | 3,384 | 1,889 | 1,496 | 848 | 292 | 555 |
| 平成30（2018）年 | 3,404 | 1,877 | 1,528 | 876 | 307 | 568 |
| 令和1（2019）年 | 3,449 | 1,832 | 1,617 | 1,029 | 316 | 713 |
| 令和2（2020）年 | 2,722 | 1,594 | 1,128 | 731 | 263 | 468 |
| 令和3（2021）年 | 2,628 | 1,565 | 1,063 | 612 | 256 | 357 |
| 令和4（2022）年 | 2,754 | 1,632 | 1,122 | 710 | 254 | 456 |

出典：京阪電気鉄道㈱

表 駅別年間鉄道乗降客数（千人）の推移（河内磐船駅、星田駅）

| | JR学研都市線 | | | | | |
|-------------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 河内磐船駅 | | | 星田駅 | | |
| | 計 | 定期 | 普通 | 計 | 定期 | 普通 |
| 平成27（2015）年 | 8,182 | 6,370 | 1,812 | 6,118 | 4,510 | 1,608 |
| 平成28（2016）年 | 8,102 | 6,314 | 1,788 | 6,018 | 4,454 | 1,564 |
| 平成29（2017）年 | 8,156 | 6,388 | 1,768 | 5,968 | 4,410 | 1,558 |
| 平成30（2018）年 | 8,160 | 6,398 | 1,762 | 5,946 | 4,390 | 1,556 |
| 令和1（2019）年 | 8,102 | 6,334 | 1,768 | 5,962 | 4,400 | 1,562 |
| 令和2（2020）年 | 6,460 | 5,230 | 1,230 | 4,884 | 3,764 | 1,120 |
| 令和3（2021）年 | 6,750 | 5,458 | 1,292 | 5,046 | 3,822 | 1,224 |
| 令和4（2022）年 | 7,080 | 5,584 | 1,496 | 5,548 | 4,064 | 1,484 |

出典：西日本旅客鉄道㈱

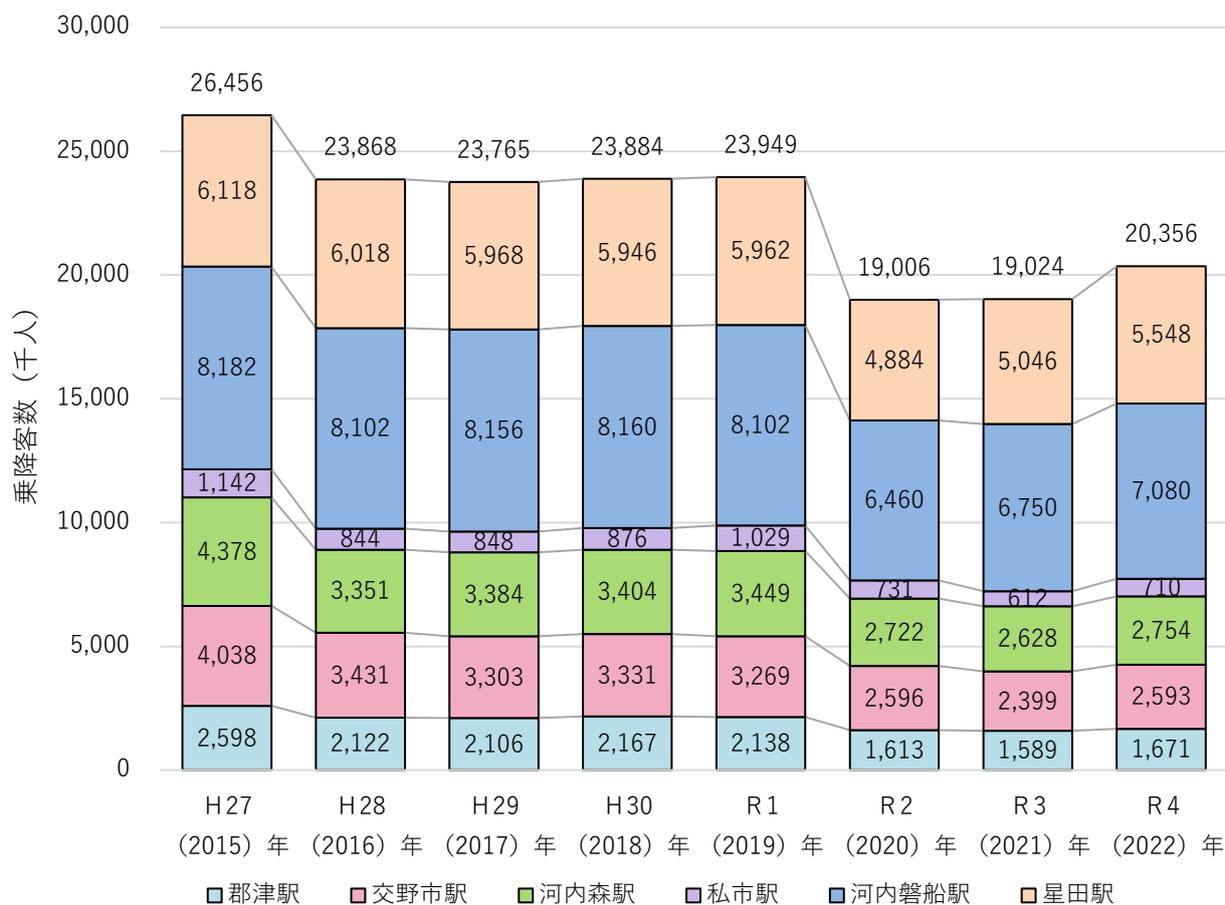


図 主要駅の乗降客数の推移（出典：京阪電気鉄道株、西日本旅客鉄道株）

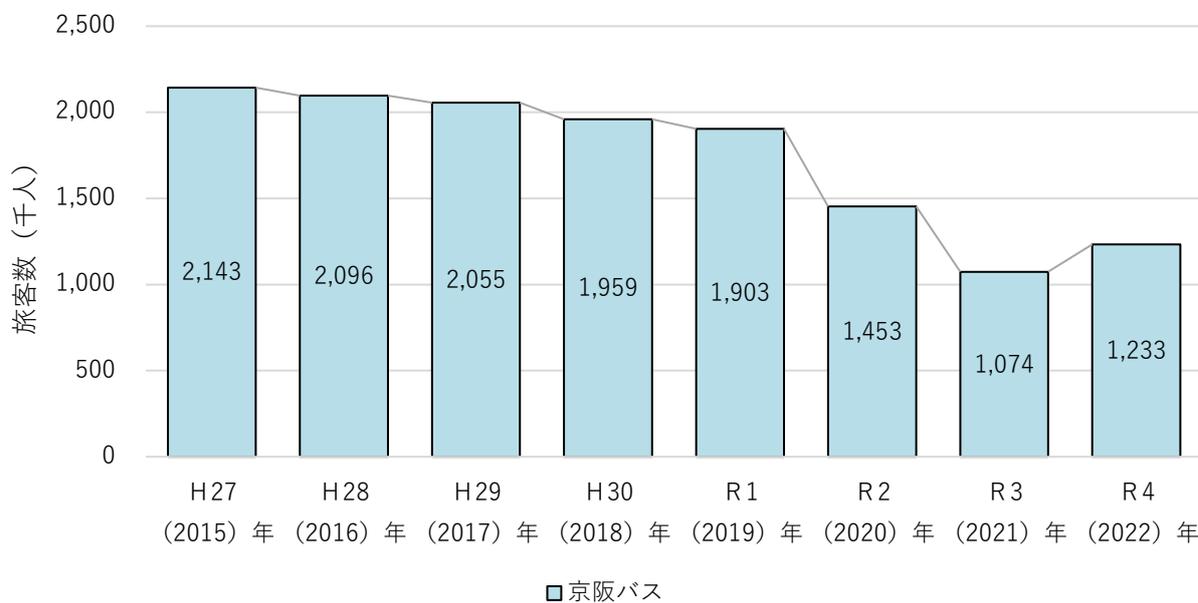


図 主要バスの乗車人員の推移（出典：京阪バス）

○交通分担率の推移

本市の交通分担率を見ると、自動車の利用者が37%と最も多く、バスの利用者は1%と最も少なくなっている。

また、周辺市と比較すると、鉄道やバスの利用割合が低く、自動車の利用割合が高い傾向にある。

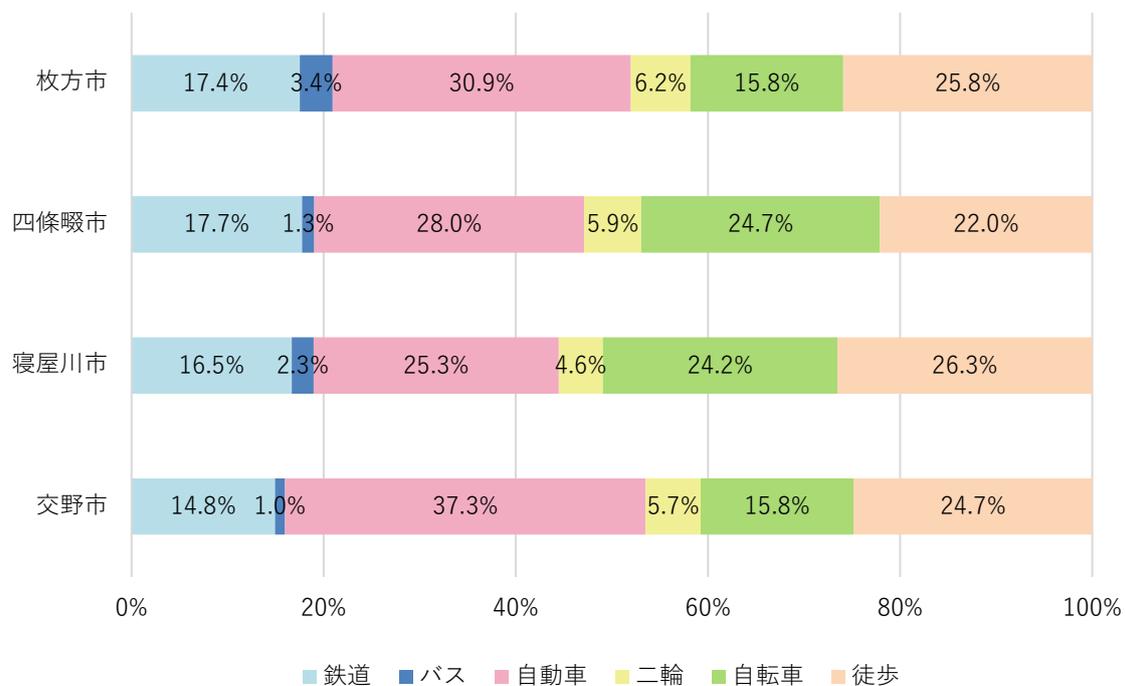


図 交野市及び周辺市における発生集中量の代表交通手段分担率
(令和3(2021)年近畿圏パーソントリップ調査)

4. 都市機能

○商業施設の分布状況、施設概要

本市には 47 の商業施設がある。その内訳は、スーパーマーケットが 14 施設、コンビニが 22 施設、ホームセンターが 1 施設、ドラッグストアが 10 施設となっている。

商業施設の徒歩圏を 800m としたときの徒歩圏域内カバー人口は令和 2 (2020) 年時点で 71,067 人 (人口カバー率 94.7%)、令和 32 (2050) 年時点推計人口では、52,595 人 (人口カバー率 95.4%) となっている。

表 商業施設 徒歩圏人口

| | 令和 2 (2020) 年 | 令和 32 (2050) 年 |
|---------|---------------|----------------|
| カバー人口 | 71,067 人 | 52,595 人 |
| 総人口 | 75,033 人 | 55,115 人 |
| 徒歩圏面積 | 1,361ha | 1,361ha |
| 人口カバー率 | 94.7% | 95.4% |
| カバー人口密度 | 52.2 人/ha | 38.6 人/ha |

※カバー人口：施設徒歩圏に含まれるメッシュ人口の合計

※徒歩圏面積：施設徒歩圏に含まれるメッシュ面積の合計

※人口カバー率：カバー人口÷交野市総人口×100

※カバー人口密度：カバー人口÷徒歩圏面積

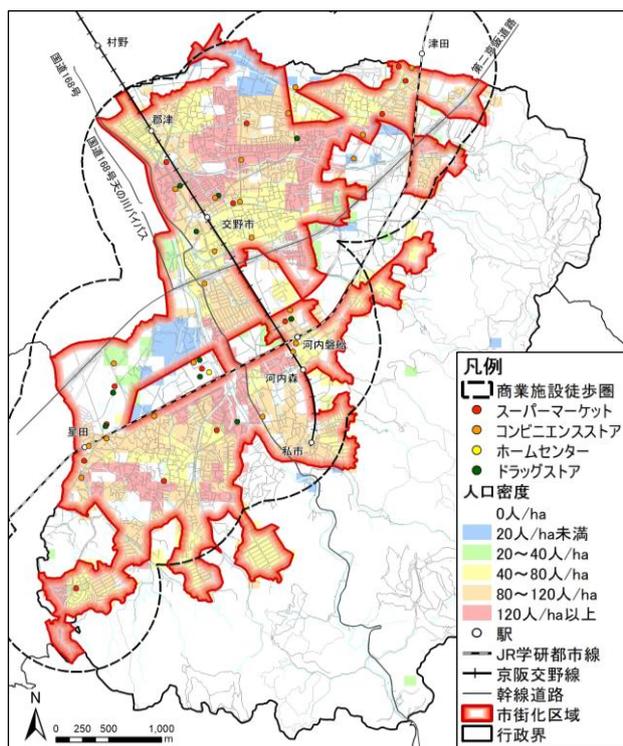


図 交野市の商業施設と徒歩圏
(令和 2(2020)年メッシュ人口)

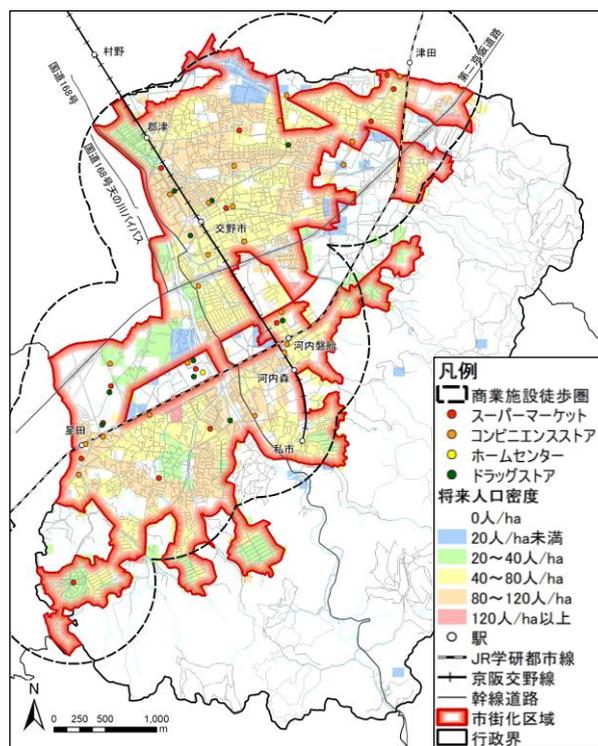


図 交野市の商業施設と徒歩圏
(令和 32(2050)年メッシュ人口)

※スーパー、ホームセンター、ドラッグストアは「全国大型小売店舗総覧 2025」・「i タウンページ」(2024/11/5 調査)、コンビニエンスストアは「i タウンページ」(2024/10/28 調査)より引用

※徒歩圏は、各施設より半径 800m

○医療施設の分布状況、施設概要

本市には医療施設が 27 施設存在する。
 医療施設の徒歩圏を 800m としたときの徒歩圏域内カバー人口は、令和 2（2020）年時点で 70,430 人（人口カバー率 93.9%）、令和 32（2050）年時点推計人口では 52,151 人（人口カバー率 94.6%）となっている。

表 医療施設徒歩圏人口

| | 令和 2（2020）年 | 令和 32（2050）年 |
|---------|-------------|--------------|
| カバー人口 | 70,430 人 | 52,151 人 |
| 総人口 | 75,033 人 | 55,115 人 |
| 徒歩圏面積 | 1,396ha | 1,396ha |
| 人口カバー率 | 93.9% | 94.6% |
| カバー人口密度 | 50.5 人/ha | 37.4 人/ha |

- ※カバー人口：施設徒歩圏に含まれるメッシュ人口の合計
- ※徒歩圏面積：施設徒歩圏に含まれるメッシュ面積の合計
- ※人口カバー率：カバー人口÷交野市総人口×100
- ※カバー人口密度：カバー人口÷徒歩圏面積

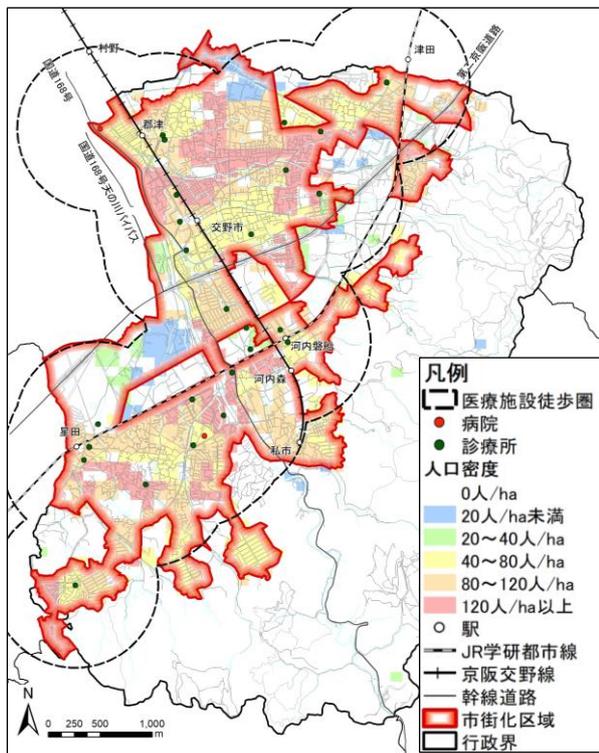


図 交野市の医療施設と徒歩圏
 （令和 2(2020)年メッシュ人口）

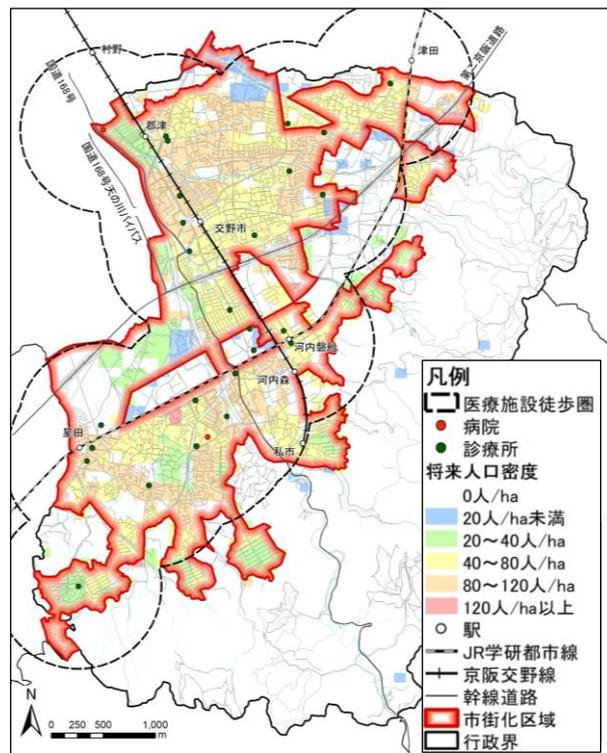


図 交野市の医療施設と徒歩圏
 （令和 32(2050)年メッシュ人口）

- ※病院、診療所は「交野市医師会ホームページ」（2025/10/10 調査）より引用
- ※内科、外科を含む病院・診療所を抽出
- ※徒歩圏は、各施設より半径 800m

○金融施設の分布状況、施設概要

本市の金融機関は 16 施設存在する。
 金融機関の徒歩圏を 800m としたときの徒歩圏域内カバー人口は、令和 2（2020）年時点で 60,508 人（人口カバー率 80.6%）、令和 32（2050）年時点推計人口では 44,795 人（人口カバー率 81.3%）となっている。

表 金融施設 徒歩圏人口

| | 令和 2（2020）年 | 令和 32（2050）年 |
|---------|-------------|--------------|
| カバー人口 | 60,508 人 | 44,795 人 |
| 総人口 | 75,033 人 | 55,115 人 |
| 徒歩圏面積 | 1,061ha | 1,061ha |
| 人口カバー率 | 80.6% | 81.3% |
| カバー人口密度 | 57.0 人/ha | 42.2 人/ha |

- ※カバー人口：施設徒歩圏に含まれるメッシュ人口の合計
- ※徒歩圏面積：施設徒歩圏に含まれるメッシュ面積の合計
- ※人口カバー率：カバー人口÷交野市総人口×100
- ※カバー人口密度：カバー人口÷徒歩圏面積

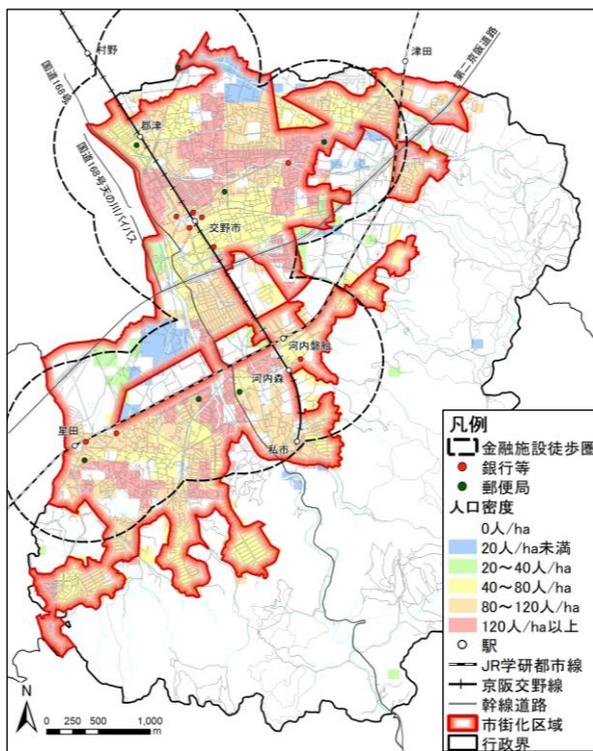


図 交野市の金融施設と徒歩圏
 （令和 2(2020)年メッシュ人口）

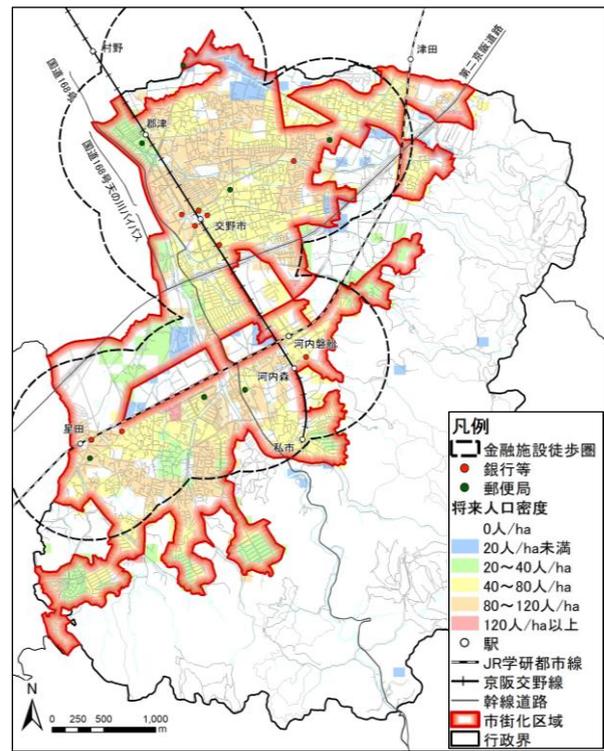


図 交野市の金融施設と徒歩圏
 （令和 32(2050)年メッシュ人口）

- ※銀行等は「金融機関コード・銀行コード検索」（2025/10/10 調査）、郵便局は「日本郵政グループホームページ」（2025/10/10 調査）より引用
- ※徒歩圏は、各施設より半径 800m

○高齢者福祉施設の分布状況、施設概要

本市の高齢者福祉施設としては、通所系が 28 施設、訪問系が 42 施設、小規模多機能型居宅介護（小多機）が 2 施設、看護小規模多機能型居宅介護（看多機）が 2 施設存在する。

高齢者福祉施設の徒歩圏を 800m としたときの徒歩圏域内カバー人口は、令和 2（2020）年時点で 72,972 人（人口カバー率 97.3%）、令和 32（2050）年時点推計人口では 53,710 人（人口カバー率 97.5%）となっている。

表 高齢者福祉施設徒歩圏人口

| | 令和 2（2020）年 | 令和 32（2050）年 |
|---------|-------------|--------------|
| カバー人口 | 72,972 人 | 53,710 人 |
| 総人口 | 75,033 人 | 55,115 人 |
| 徒歩圏面積 | 1,666ha | 1,666ha |
| 人口カバー率 | 97.3% | 97.5% |
| カバー人口密度 | 43.8 人/ha | 32.2 人/ha |

※カバー人口：施設徒歩圏に含まれるメッシュ人口の合計

※徒歩圏面積：施設徒歩圏に含まれるメッシュ面積の合計

※人口カバー率：カバー人口÷交野市総人口×100

※カバー人口密度：カバー人口÷徒歩圏面積

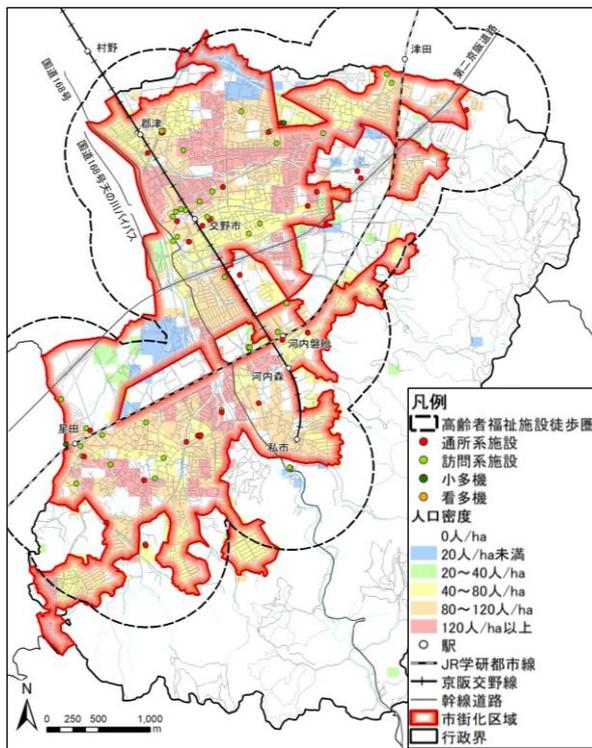


図 交野市の高齢者福祉施設と徒歩圏
（令和 2（2020）年メッシュ人口）

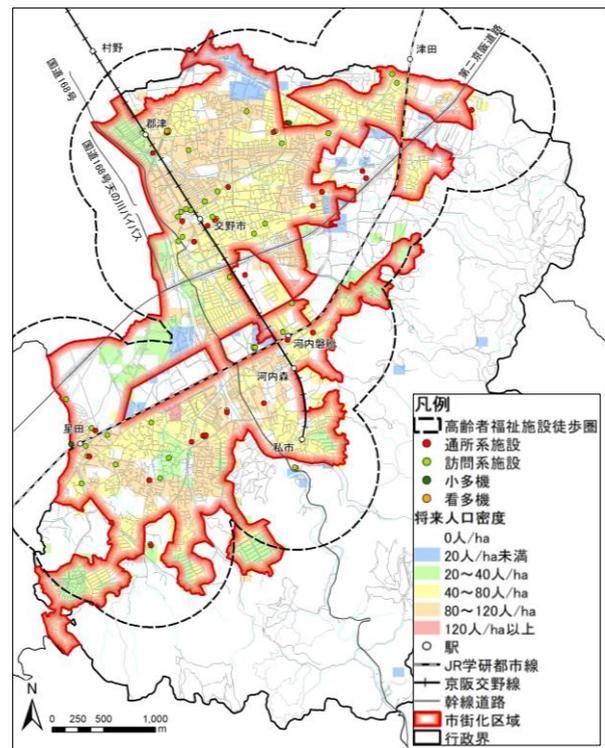


図 交野市の高齢者福祉施設と徒歩圏
（令和 32（2050）年メッシュ人口）

※高齢者福祉施設は「交野市内の介護保険サービス 事業所一覧（令和 7 年 9 月現在）」より引用

※徒歩圏は、各施設より半径 800m

※高齢者福祉施設は、居住の場としての要素が強い入所系施設は除外し、サービス提供に際して移動を前提とする通所系施設・訪問系施設・小規模多機能型居宅介護（小多機）・看護小規模多機能型居宅介護（看多機）を抽出

○障がい福祉施設の分布状況、施設概要

本市の障がい福祉施設としては、居宅介護事業所が 26 施設、生活介護事業所が 12 施設、就労移行・継続支援事業所が 13 施設、児童発達支援事業所が 13 施設、放課後等デイサービス事業所が 17 施設、地域活動支援センターが 1 施設となっている。

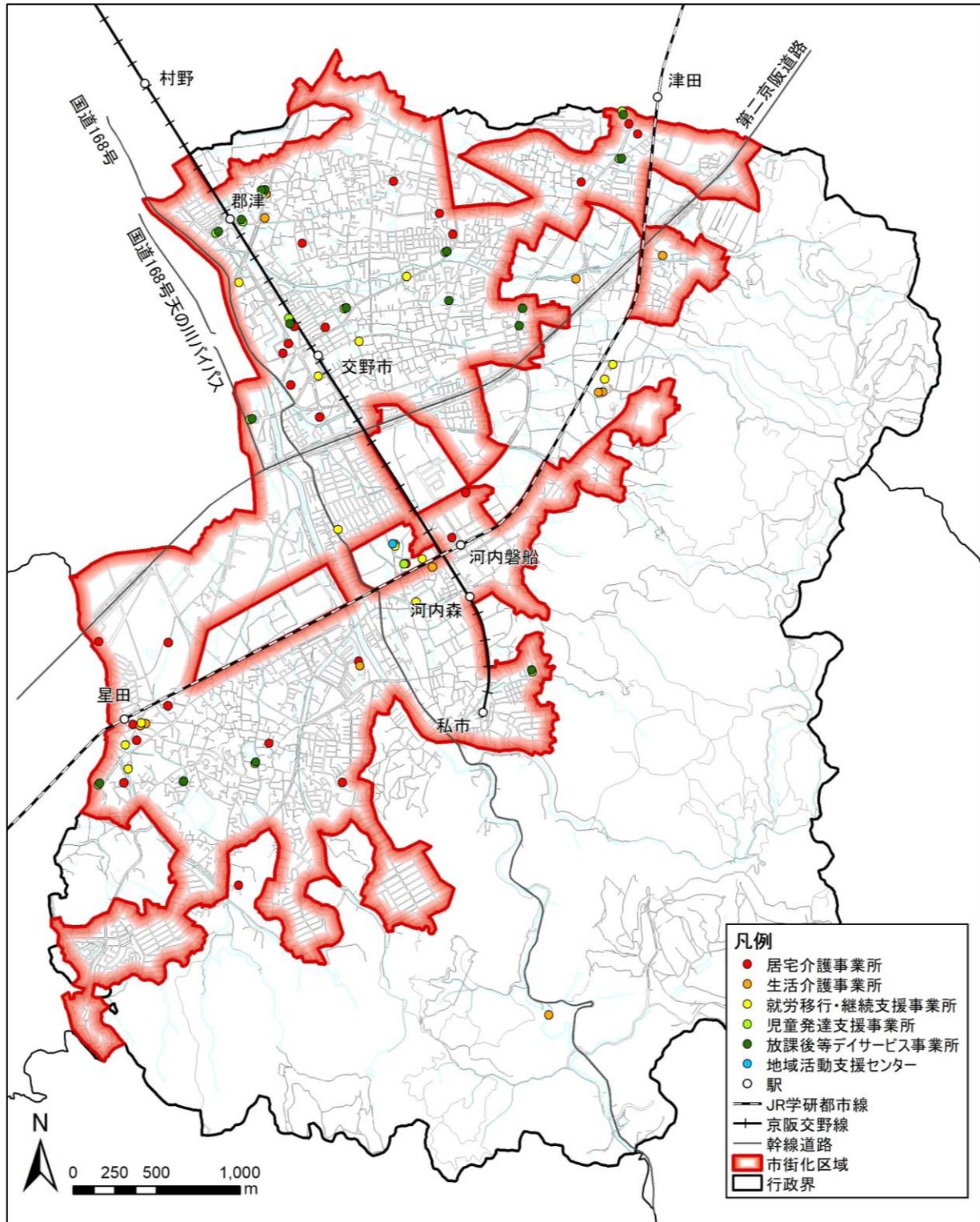


図 交野市の障がい福祉施設分布状況

※障がい福祉施設は「交野市にここを支援ねっと（令和7年11月）」より引用

※障がい福祉施設は、居住の場としての要素が強い入所系の施設は除外し、サービス提供に際して移動を前提とする通所系・訪問系の施設等を抽出

○教育・文化施設の分布状況、施設概要

本市の学校教育施設としては、小学校が8校、中学校が4校、義務教育学校が1校、高等学校が2校ある。子育て支援施設としては、幼稚園・保育所が3施設、認定こども園が15施設、小規模保育園施設が8施設、存在する。その他文化系施設としては、図書館が4施設となっている。

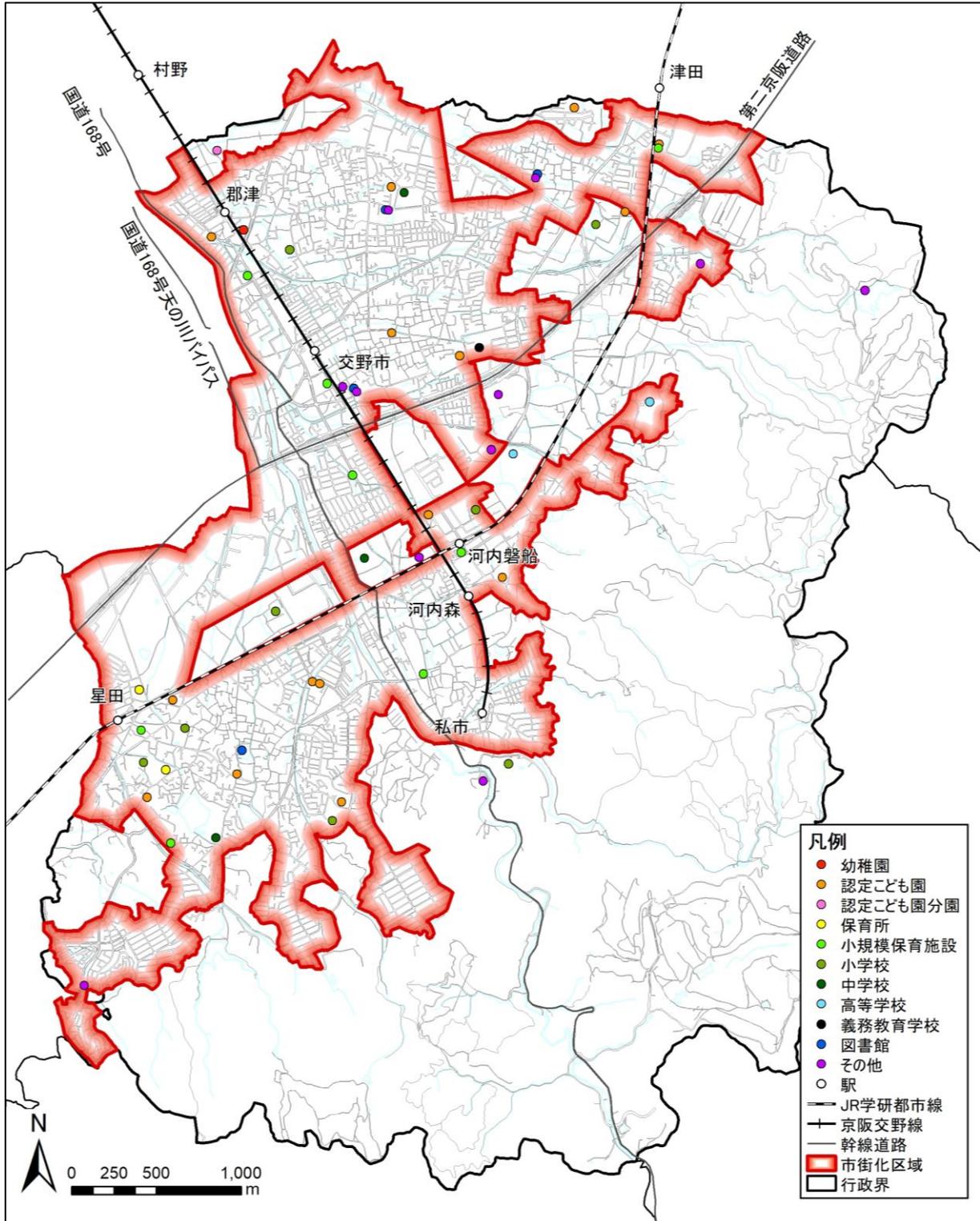


図 交野市の教育・文化施設分布状況

※幼稚園、認定こども園、認定こども園分園、保育所、小規模保育施設、小学校、中学校、義務教育学校、その他は「交野市ホームページ」（2025/10/10 調査）、高等学校、図書館は各施設ホームページ」（2025/10/10 調査）を基に抽出

○その他公共施設の分布状況、施設概要

本市の行政系施設としては、市役所が京阪交野市駅周辺に立地している。
 また、消防署が1施設、警察署が1施設、その他、公民館・集会所が62施設、地域子育て支援拠点が4施設存在している。

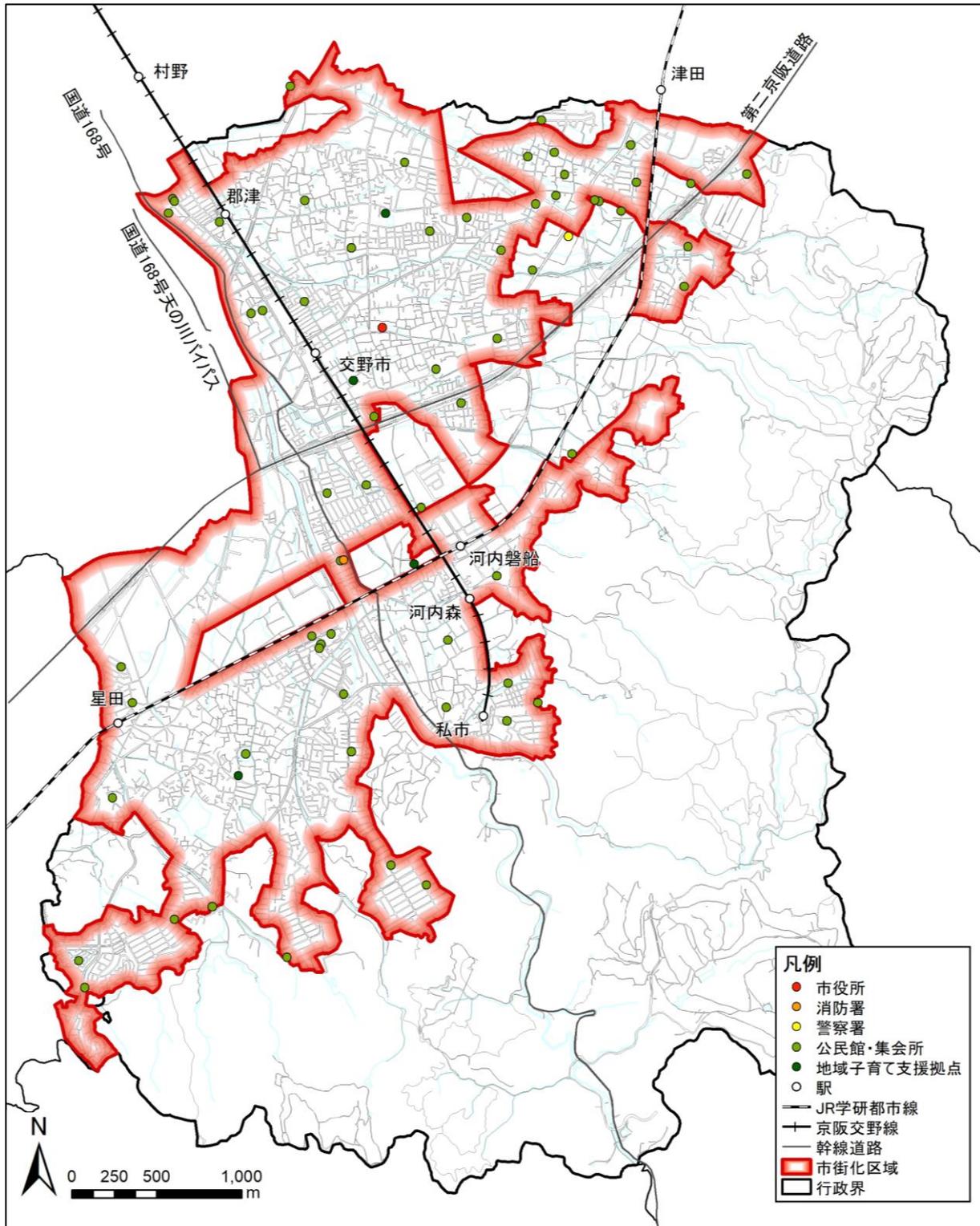


図 交野市の公共施設等分布状況

※市役所、消防署、地域子育て支援拠点は「交野市ホームページ」(2025/10/10 調査)、公民館・集会所は「交野市子育てマップ」(令和7年度版)、警察署は「大阪府警察ホームページ」(2025/10/10 調査)より引用

5. 経済活動

○事業所数、従業者数、産業別就業者数

全産業における事業所数は平成 24（2012）年から令和 3（2021）年にかけて減少している。従業者数は平成 24（2012）年から平成 28（2016）年にかけて減少していたが、令和 3（2021）年で増加している。売上高は平成 24（2012）年から令和 3（2021）年にかけて増加している。

令和 2（2020）年の就業者数は 31,933 人となっており、その割合をみると、第 1 次産業が 0.8%、第 2 次産業が 23.5%、第 3 次産業が 75.7%となっている。周辺市と比べると第 1 次産業の割合が高く、第 2 次産業の割合は低い。

表 北河内地域各市の産業別就業者数（令和 2（2020）年）

| | 第一次産業 | | 第二次産業 | | 第三次産業 | |
|--------|--------|------|---------|-------|-----------|-------|
| | (人) | (%) | (人) | (%) | (人) | (%) |
| 大阪府計 | 17,807 | 0.5% | 786,169 | 22.6% | 2,678,446 | 76.9% |
| 北河内地域計 | 1,914 | 0.4% | 113,456 | 24.8% | 341,326 | 74.7% |
| 守口市 | 122 | 0.2% | 15,102 | 25.6% | 43,697 | 74.2% |
| 枚方市 | 807 | 0.5% | 34,393 | 22.2% | 119,617 | 77.3% |
| 寝屋川市 | 339 | 0.4% | 22,039 | 24.2% | 68,804 | 75.5% |
| 大東市 | 118 | 0.2% | 14,499 | 29.4% | 34,701 | 70.4% |
| 門真市 | 143 | 0.3% | 13,825 | 29.2% | 33,326 | 70.5% |
| 四條畷市 | 120 | 0.5% | 6,098 | 26.2% | 17,013 | 73.2% |
| 交野市 | 265 | 0.8% | 7,500 | 23.5% | 24,168 | 75.7% |

出典：国勢調査

図 事業所数と従業者数、売上高の推移



出典：経済センサスー活動調査

○商業統計

令和3（2021）年の従業員数をみると、2,963人となっており、近年は増加傾向となっている。また、年間商品販売額は62,225百万円となっており、近年は減少傾向となっている。

表 小売業・卸売業における商店数・従業員数・年間商品販売額の推移
（交野市統計書統計時報令和4（2022）年度版）

| | 事業所数（所） | | | 従業員数（人） | | | 年間商品販売額（億円） | | |
|----------------|---------|-----|-----|---------|-------|-----|-------------|-----|-----|
| | 計 | 小売業 | 卸売業 | 計 | 小売業 | 卸売業 | 計 | 小売業 | 卸売業 |
| H26 (2014)年 | 328 | 275 | 53 | 2,913 | 2,476 | 437 | 703 | 381 | 322 |
| H28 (2016)年 | 330 | 284 | 46 | 2,911 | 2,575 | 336 | 652 | 427 | 225 |
| R3 (2021)年 | 343 | 287 | 56 | 2,963 | 2,657 | 306 | 622 | 414 | 208 |

出典：（平成26年結果）経済センサス－基礎調査
（平成28年・令和3年結果）経済センサス－活動調査

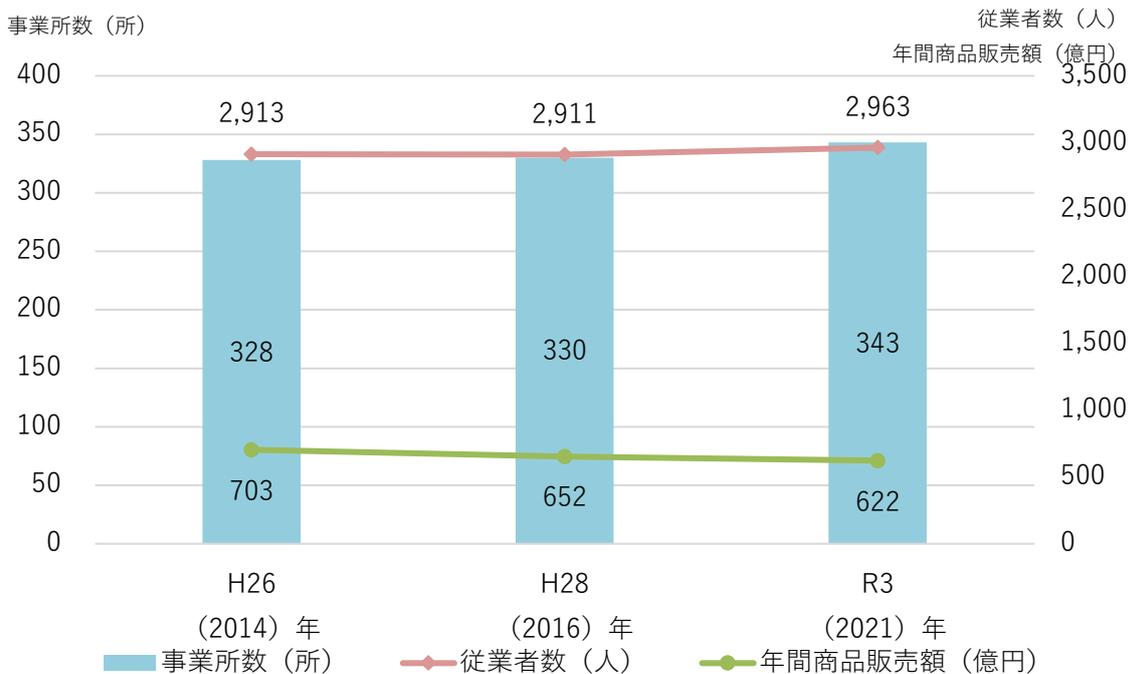


図 小売業・卸売業における事業所数と従業員数、年間商品販売額の推移

○農業統計

農家戸数は令和 2（2020）年時点で 374 戸となっており、減少が続いている。
 経営耕地面積は令和 2（2020）年時点で 76ha となっており、減少が続いている。
 本市では主に米、果実が生産されており、周辺市と比較すると果実の生産額が高いことが分かる。

表 北河内地域の農業粗生産額構成比（平成 29（2017）年）

単位：千万円

| | 米 | 麦・豆・ いも類 | 野菜 | 果実 | 花き・他 |
|-------|-----|-------------|------|-----|------|
| 大阪府 | 765 | 37 | 1594 | 702 | 201 |
| 北河内地域 | 98 | 8 | 42 | 16 | 12 |
| 守口市 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| 枚方市 | 49 | 2 | 22 | 3 | 11 |
| 寝屋川市 | 11 | 5 | 6 | 0 | 0 |
| 大東市 | 4 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| 門真市 | 4 | 0 | 4 | 0 | 0 |
| 四條畷市 | 10 | 0 | 2 | 0 | 1 |
| 交野市 | 19 | 1 | 4 | 13 | 0 |

出典：市町村別農業産出額（推計）

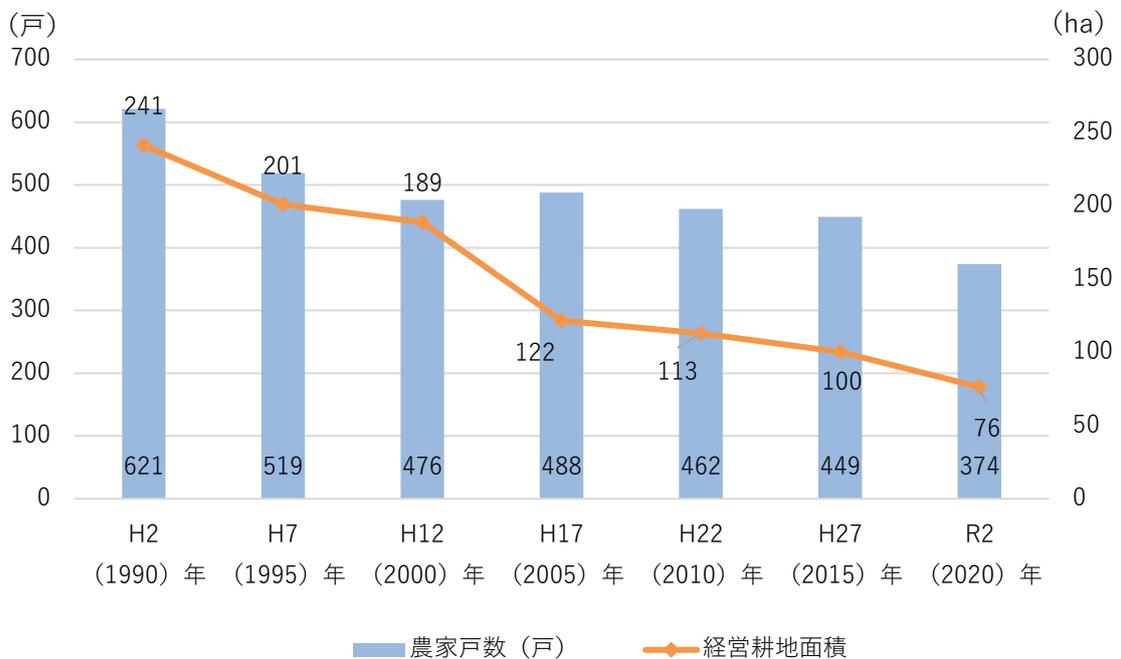


図 農家戸数、経営耕地面積の推移

出典：平成 22 年は世界農林業センサス、その他の年は農林業センサス

○工業統計

製造業従業者数は3,000人程度で平成30(2018)年以降減少傾向にある。
 製造品出荷額等は1,000億円程度で、平成29(2017)年から令和元(2019)年にかけて増加している。

表 事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

| | 事業所数 (箇所) | 従業者数 (人) | 製造品出荷額等 (億円) |
|-------------|--------------|-------------|-----------------|
| H29年(2017)年 | 102 | 3,025 | 856 |
| H30年(2018)年 | 103 | 3,098 | 929 |
| R1年(2019)年 | 99 | 2,978 | 1,022 |
| R2年(2020)年 | 93 | 2,884 | 1,019 |

出典：各年工業統計



図 事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

出典：各年工業統計

○観光入込客数の推移

観光入込客数は平成 25（2013）年から平成 28（2016）年を除き平成 29（2017）年まで増加していたが、その後徐々に減少していき令和 3（2021）年で大きく減少した。

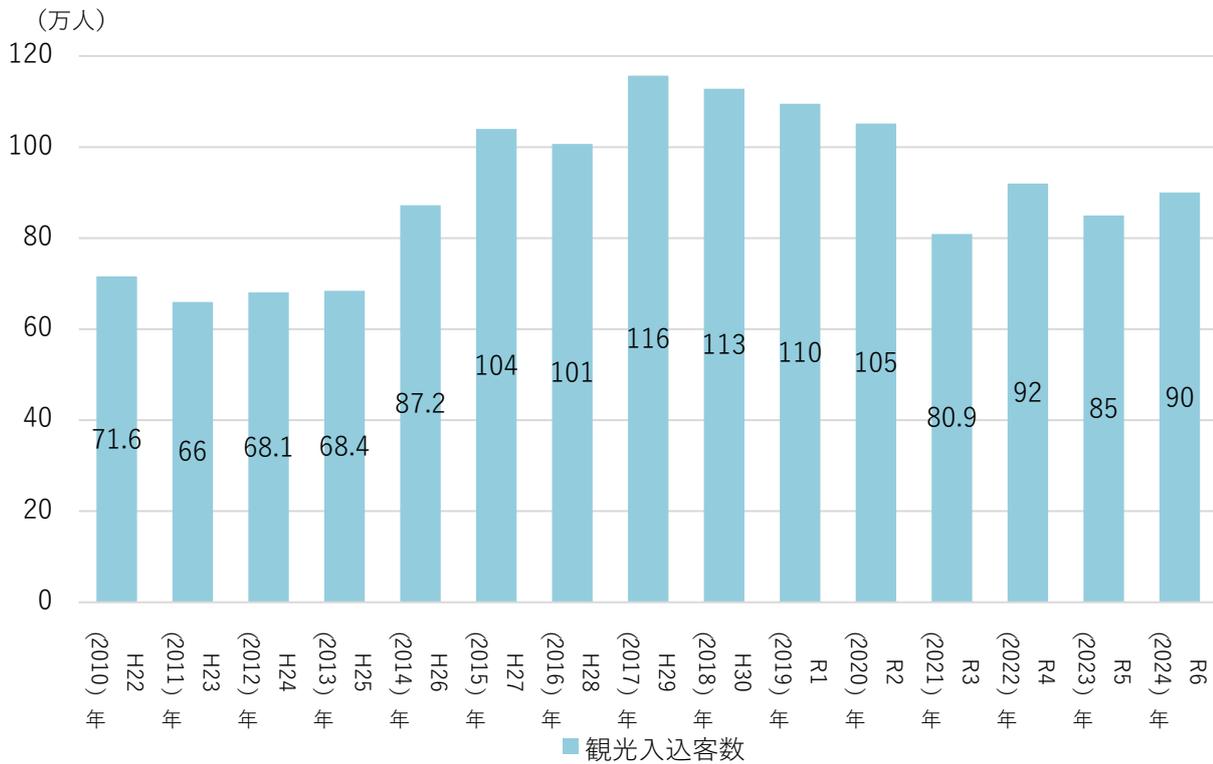


図 観光入込客数の推移

6. 地価

○公示地価の分布の変遷

本市における地価は、令和2（2020）年～令和6（2024）年の5年間で、住宅地においては横ばいで推移していたが、商業地においては令和5（2023）年以降わずかに上昇傾向にあり、工業地においては令和3（2021）年以降上昇が続いている。

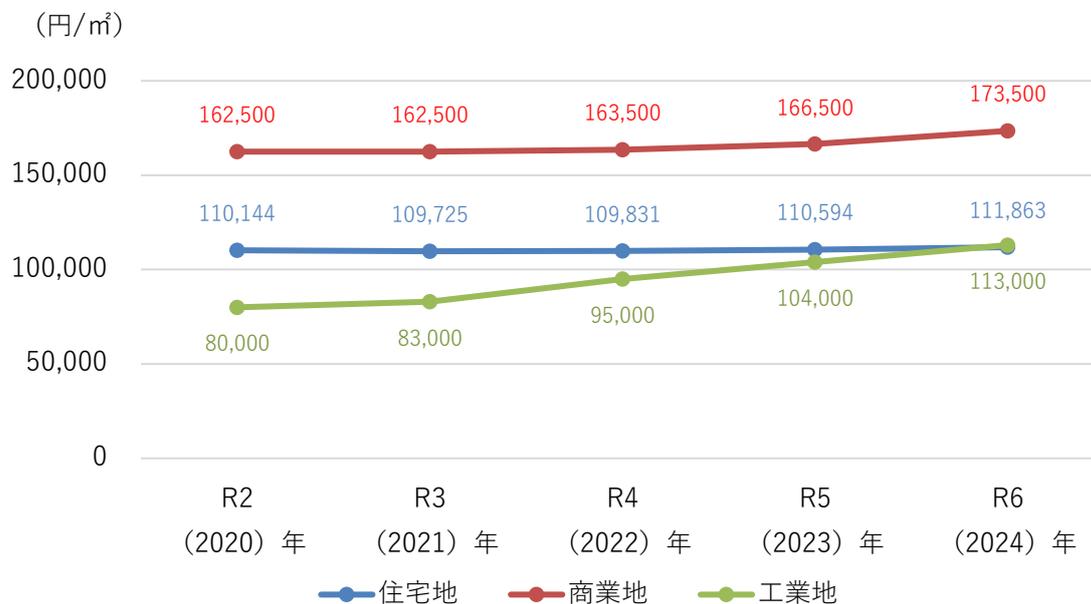


図 公示地価平均額推移（国土数値情報）

※国土数値情報の各年の公示地価データより平均額を算出

○固定資産税・都市計画税の推移

本市における固定資産税・都市計画税は平成 27 (2015) 年から令和 3 (2021) 年にかけて概ね横ばいで推移しているが、以降は増加傾向となっている。

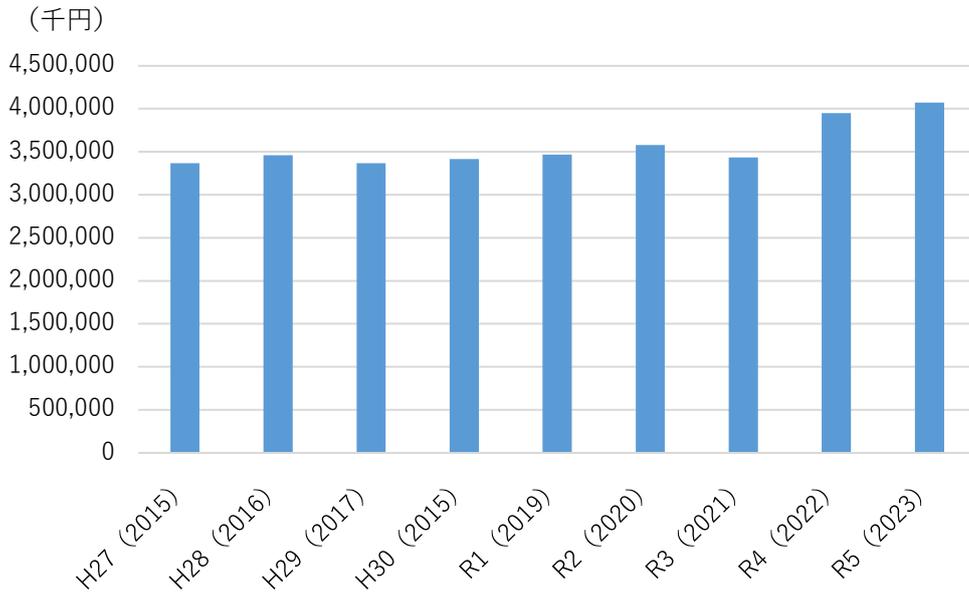


図 固定資産税推移

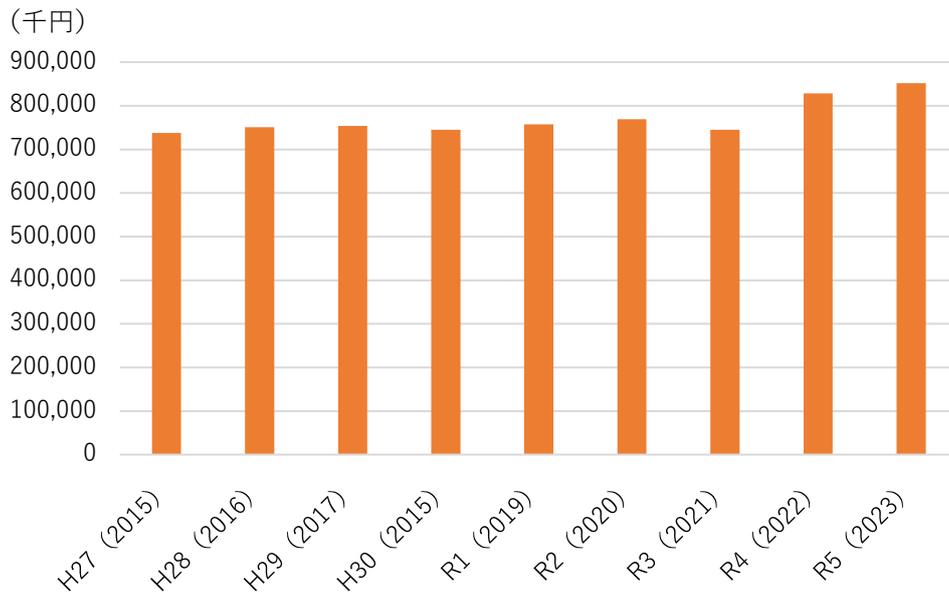


図 都市計画税推移

7. 災害

○土砂災害警戒区域及び特別警戒区域

本市の土砂災害警戒区域及び特別警戒区域は市の中央を横断するように南北にかけて広がっており、土石流や急斜面の崩壊による被害が想定されている。

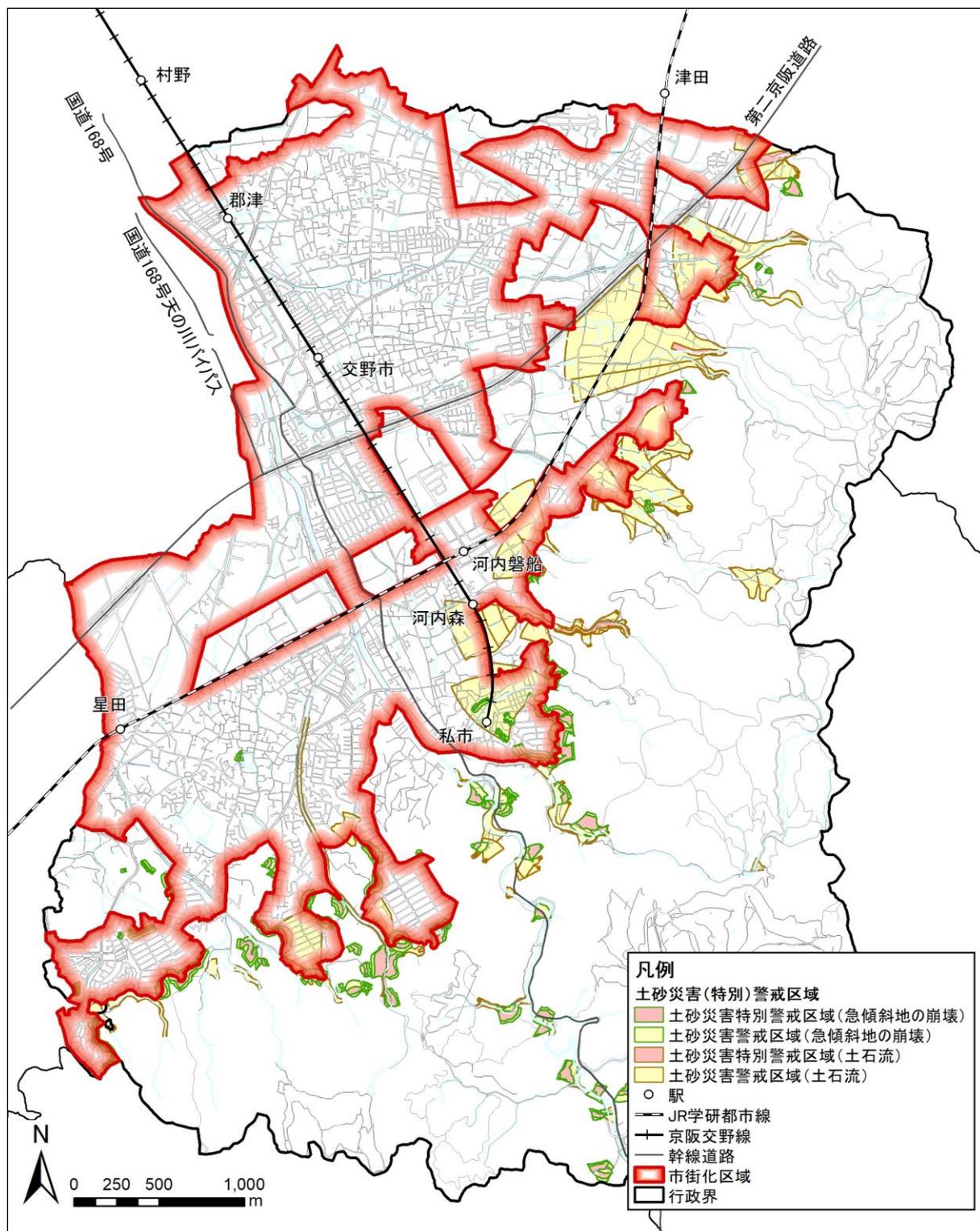


図 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域 令和3(2021)年12月

○洪水浸水想定区域

本市の洪水浸水想定区域（想定最大規模）は京阪交野線沿いに広がっており、1.0m～3.0m程度の浸水が予想される。

また、国道168号線沿いには家屋倒壊等氾濫想定区域が広がっている。

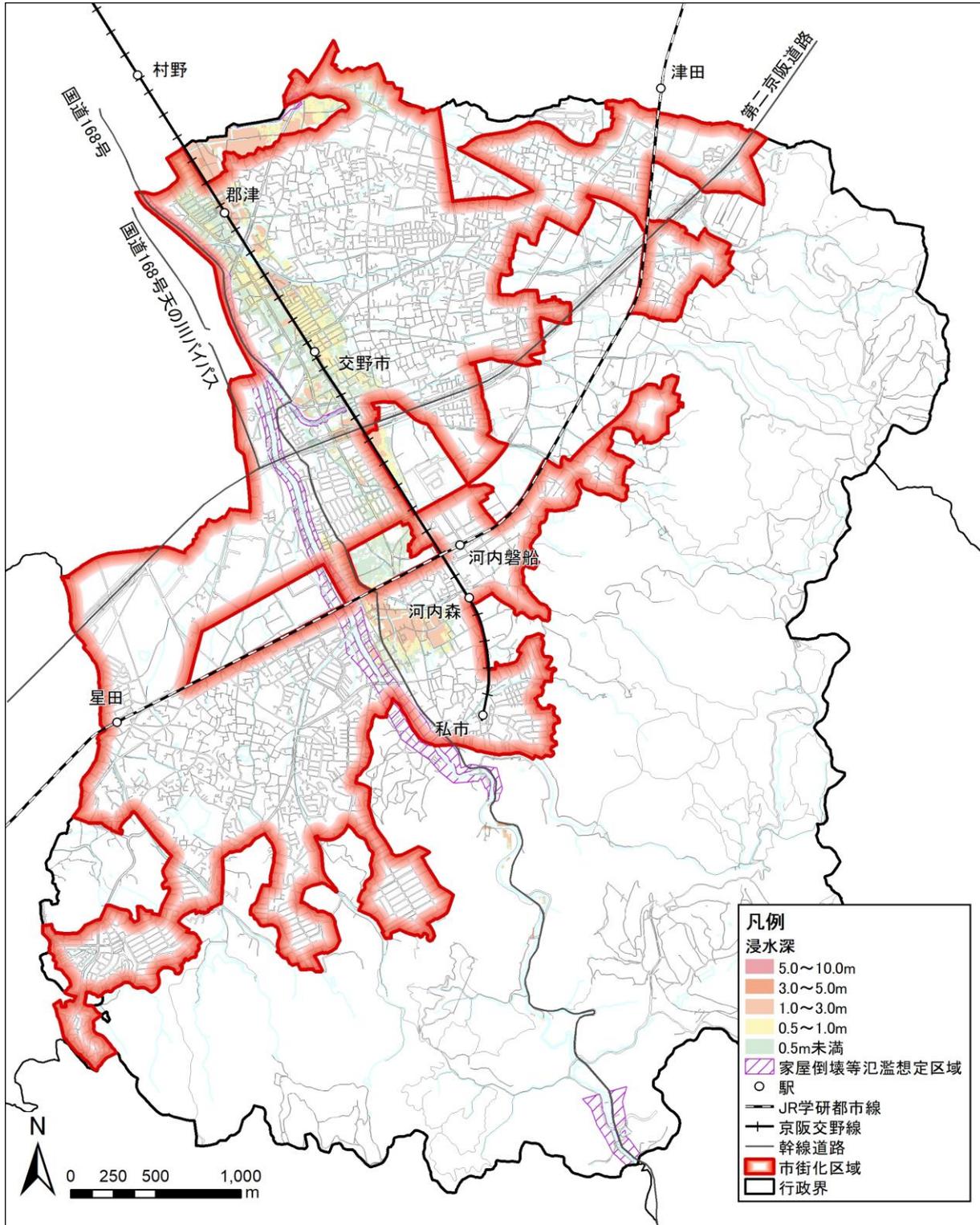


図 洪水浸水想定区域 想定最大規模 令和2（2020）年、令和3（2021）年

※天野川、北川、前川、穂谷川、たち川の各河川の想定最大規模の浸水想定結果を重ね合わせ、各地点ごとに最大となる浸水深を表示

○浸水継続時間

京阪交野線沿いにおいて、浸水継続時間：12時間未満の区域が広がっている。

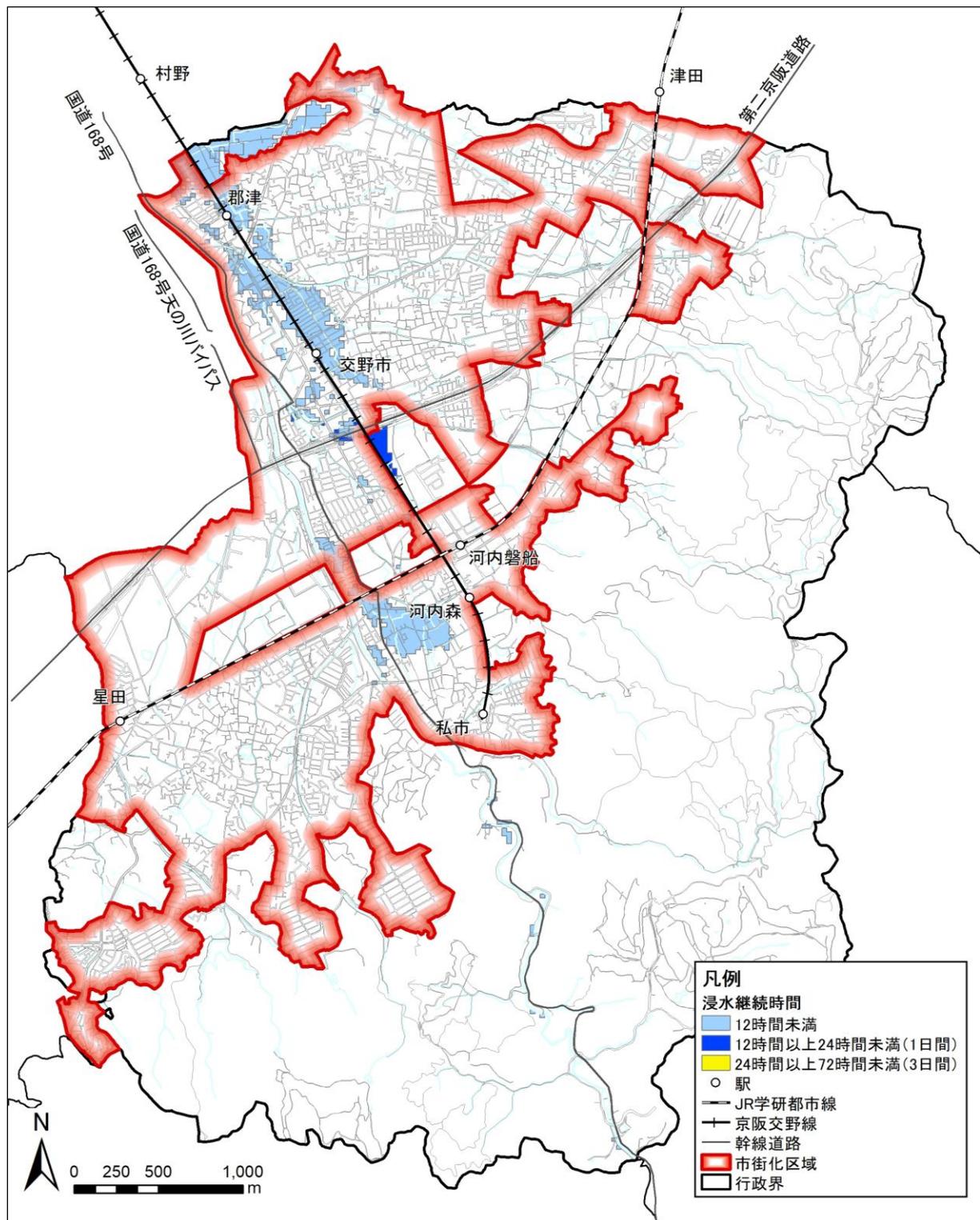


図 浸水継続時間（国土数値情報） 令和3（2021）年

○内水浸水想定区域

本市の内水浸水想定区域は市街化区域全域に広がっており、特に京阪交野線沿いや JR 学研都市線沿いには、浸水深 1.0m 以上となっている区域も見られる。

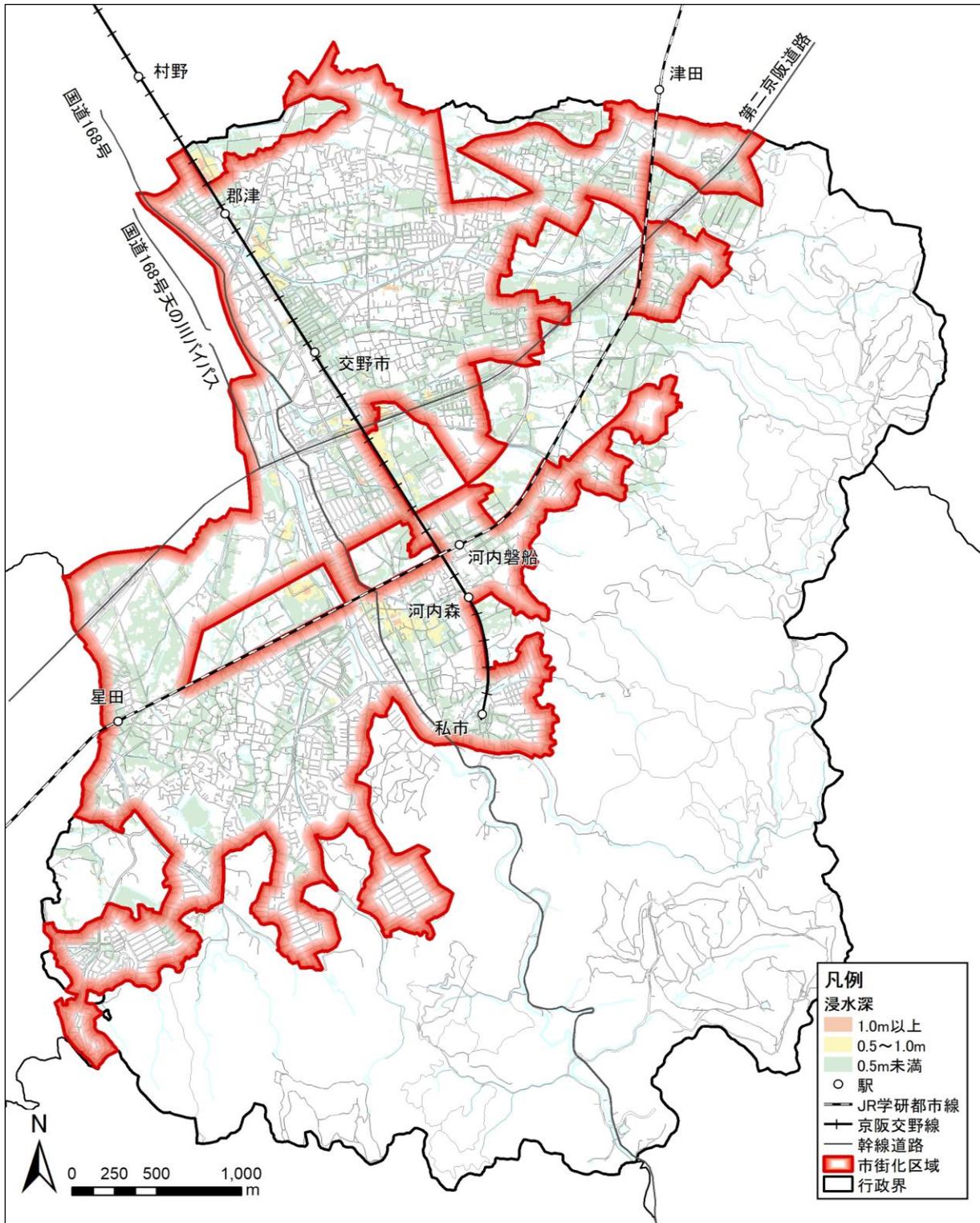


図 内水浸水想定区域 令和元（2019）年

※既往最大降雨（推定時間最大雨量 123mm の降雨）が市内全域に降った場合の想定結果を表示

○ため池浸水想定区域

本市のため池浸水想定区域は市の北部と東部に広がっており、被害が大きい区域では3.0m～5.0mの浸水深が予想される。

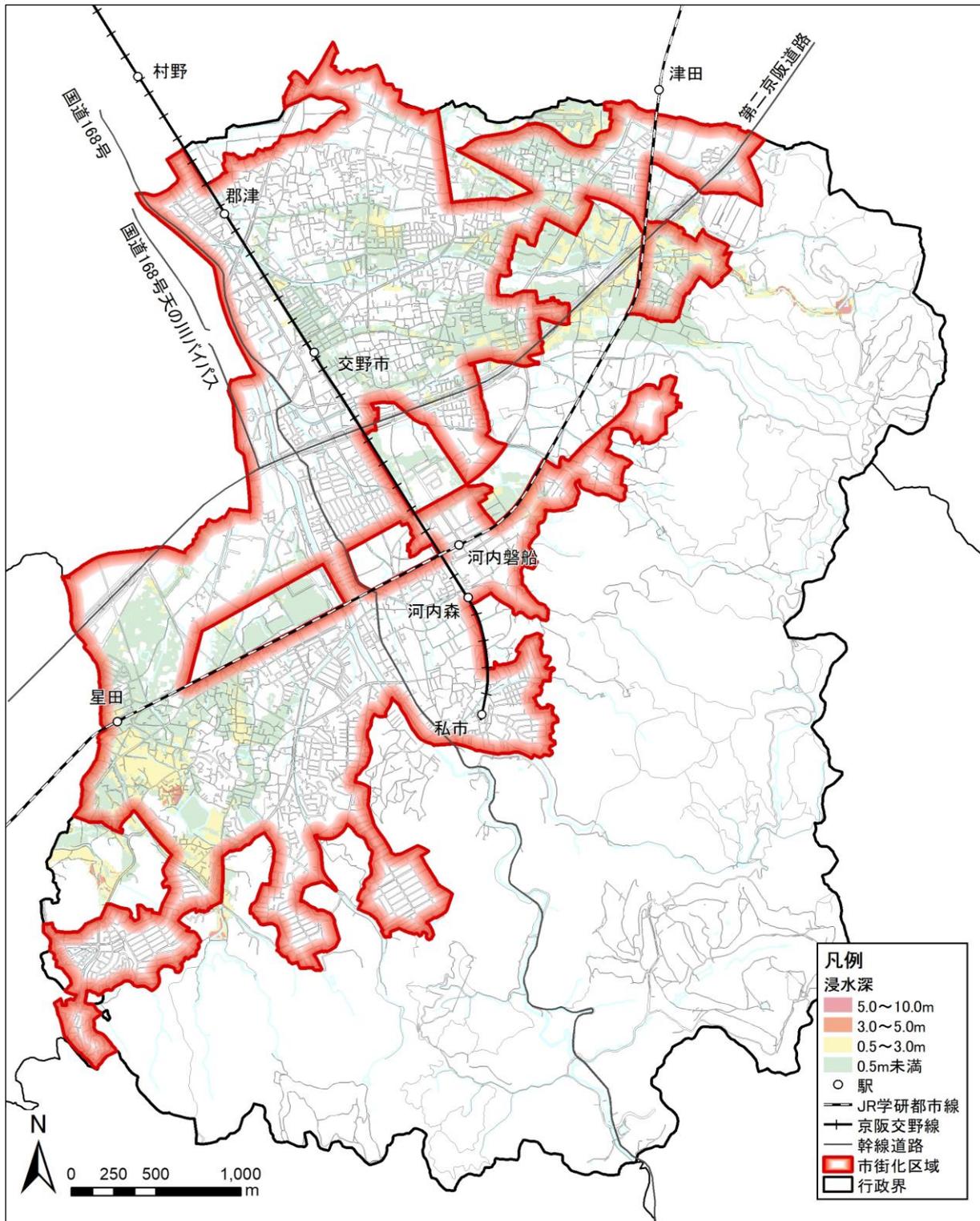


図 ため池浸水想定区域 令和5(2023)年

※妙音池、星田大池、星田新池、白旗池、源氏池、大谷新池、私部大池、倉治外池、神宮寺奥3号池、松塚上池、堂の池、今池の各ため池が仮に決壊した場合の最悪の事態を想定した浸水想定結果を重ね合わせ、各地点に最大となる浸水深を表示

○災害履歴

表 市における地震一覧（令和 3（2021）年 交野市国土強靱化地域計画）

| 日付 | 災害名称 | 規模 | 本市における被害 |
|-------------------------|--------------|--|--|
| 平成 7(1995)年 1月 17 日 | 阪神・淡路 大震災 | 震度 7 を観測した戦 後最大規模の都市直下 型地震。神戸市を中心 とした阪神地域および 淡路島北部で甚大な被 害が発生。 | ・窓ガラスの割れ、家具等の転倒等 |
| 平成 30(2018)年 6月 18 日 | 大阪府北部 地震 | 大阪府北部を震源とす る直下型地震。大阪市 北区、高槻市、枚方 市、茨木市、箕面市で 震度 6 弱を観測し、 本市においても震度 5 強を観測。 | ・建物被害 1,025 戸 (半壊 1 戸、一部損壊 1,024 戸) ・屋根瓦の損傷や石燈籠の損壊、ブロッ ク塀の損壊等 ・水道水の濁りや漏水が 80 件 ・負傷者 2 名 ・避難所 6 ケ所開設、避難者延べ 35 名 |

表 市における風水害一覧（令和 3（2021）年 交野市国土強靱化地域計画）

| 日付 | 災害名称 | 本市における被害 |
|---------------------------------|-------------------------|---|
| 平成 30(2018)年 7月 5 日～8 日 | 平成 30(2018)年 7 月豪雨 | ・傾斜地の崩落 1 ケ所 ・避難所開設 5 ケ所、避難者延べ 13 名 ・福祉施設 1 ケ所に 3 名避難 |
| 平成 30(2018)年 7月 28 日～29 日 | 平成 30(2018)年 台風 12 号 | ・通行止め 1 ケ所、外壁落下崩落 1 ケ所 ・避難所 5 ケ所開設、避難者延べ 14 名 ・福祉避難所 1 ケ所に 22 名避難 |
| 平成 30(2018)年 8月 23 日～24 日 | 平成 30(2018)年 台風 20 号 | ・避難所 5 ケ所開設、避難者延べ 7 名 |
| 平成 30(2018)年 9月 4 日～5 日 | 平成 30(2018)年 台風 21 号 | ・建物被害 516 戸（全て一部損壊） ・倒木や屋根瓦の損傷多数 ・避難所 6 ケ所開設、避難者延べ 89 人 |
| 平成 30(2018)年 9月 30 日～10月 1 日 | 平成 30(2018)年 台風 24 号 | ・避難所 6 ケ所開設、避難者延べ 153 人 |

○指定避難所・緊急避難場所

本市の指定避難所は 22 施設、指定緊急避難場所は 27 施設存在する。

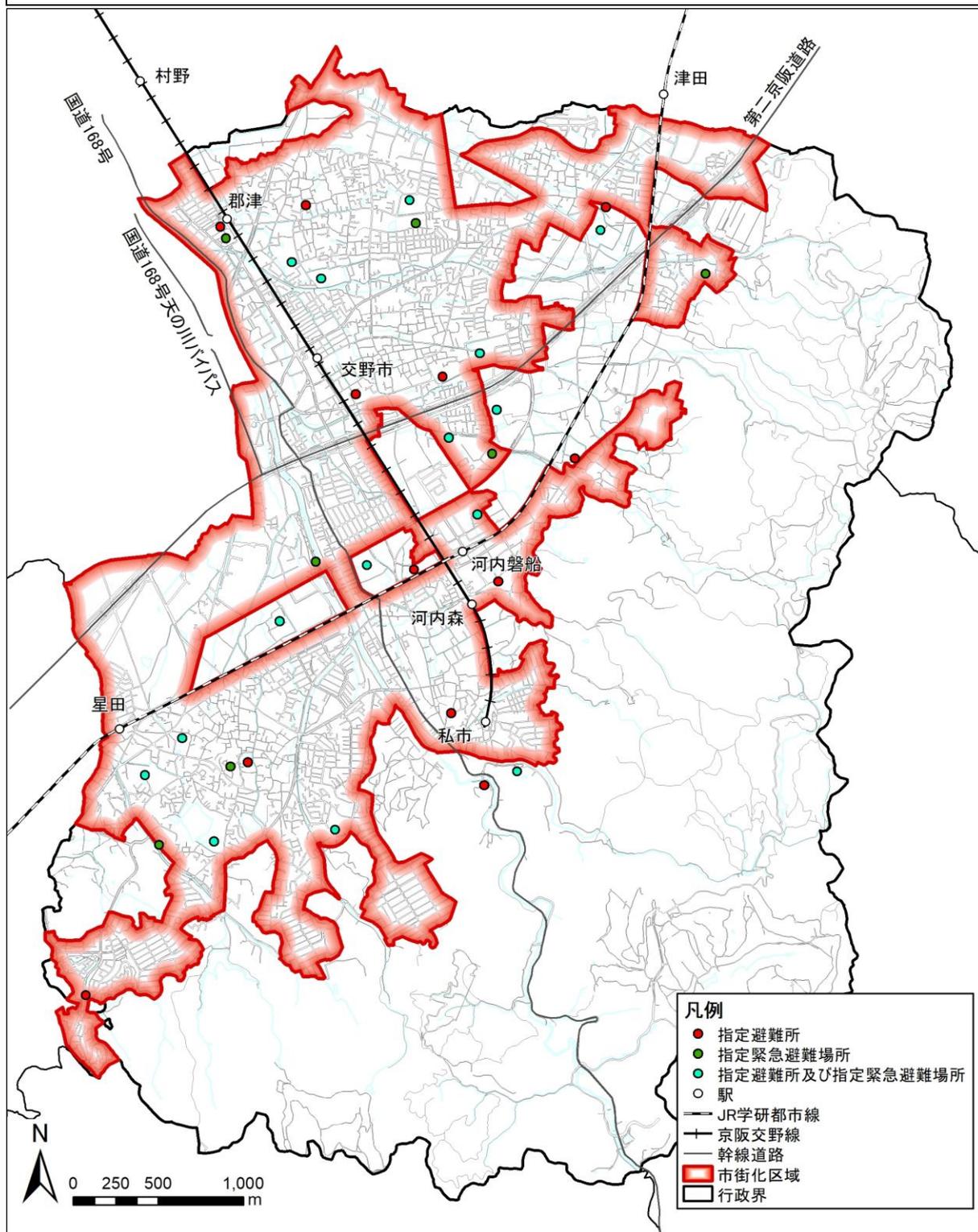


図 指定避難所・緊急避難場所 令和 7 (2025) 年

※最新の情報については、交野市ホームページ等を参照ください

8. 財政

○歳入/歳出の推移

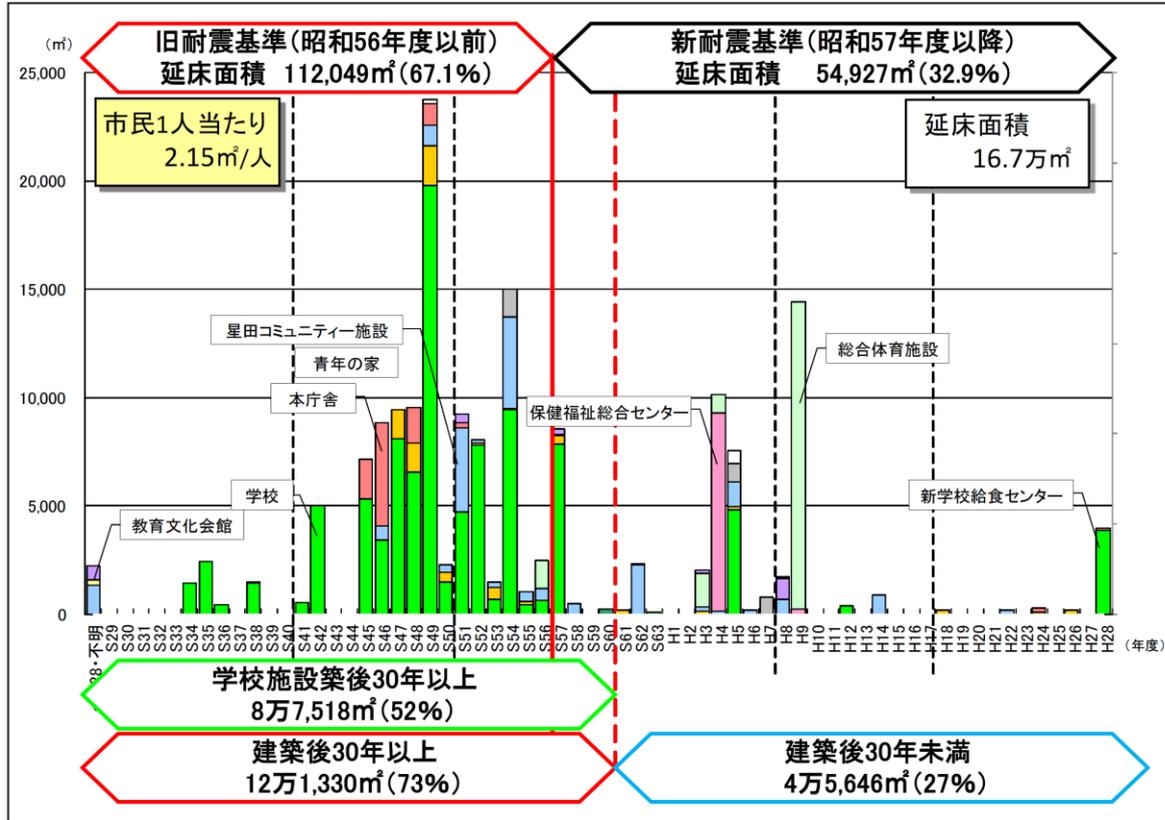
本市の歳入、歳出ともに平成 26 (2014) 年から平成 27 (2015) 年にかけて増加したが、その後平成 30 (2018) 年まで減少が続いた。その後、令和 2 (2020) 年に大きく増加し、以降は再び減少傾向となっている。

表 一般会計の決算規模の推移 (交野市統計書統計時報令和 4 (2022) 年度版)

| | 歳入 (千円) | 歳出 (千円) | 差引 (千円) |
|----------------|------------|------------|---------|
| 平成 26 (2014) 年 | 23,856,888 | 23,069,409 | 787,479 |
| 平成 27 (2015) 年 | 26,617,050 | 25,845,913 | 771,137 |
| 平成 28 (2016) 年 | 24,957,046 | 24,166,275 | 790,771 |
| 平成 29 (2017) 年 | 24,086,955 | 23,733,612 | 353,343 |
| 平成 30 (2018) 年 | 23,826,109 | 23,314,948 | 511,161 |
| 令和 1 (2019) 年 | 25,245,498 | 24,993,652 | 251,846 |
| 令和 2 (2020) 年 | 35,762,394 | 35,298,089 | 464,305 |
| 令和 3 (2021) 年 | 31,712,690 | 31,103,050 | 609,640 |
| 令和 4 (2022) 年 | 30,301,893 | 29,668,717 | 633,176 |

○整備年度別公共施設等の分布

公共施設保有面積約 16.7 万㎡のうち、築 30 年以上の施設が約 73%を占める。また、築 30 年以上の施設のうち、約 72%が学校教育系施設で、市民文化系施設約 11%、行政系施設約 8%、子育て支援施設約 5%と続く。

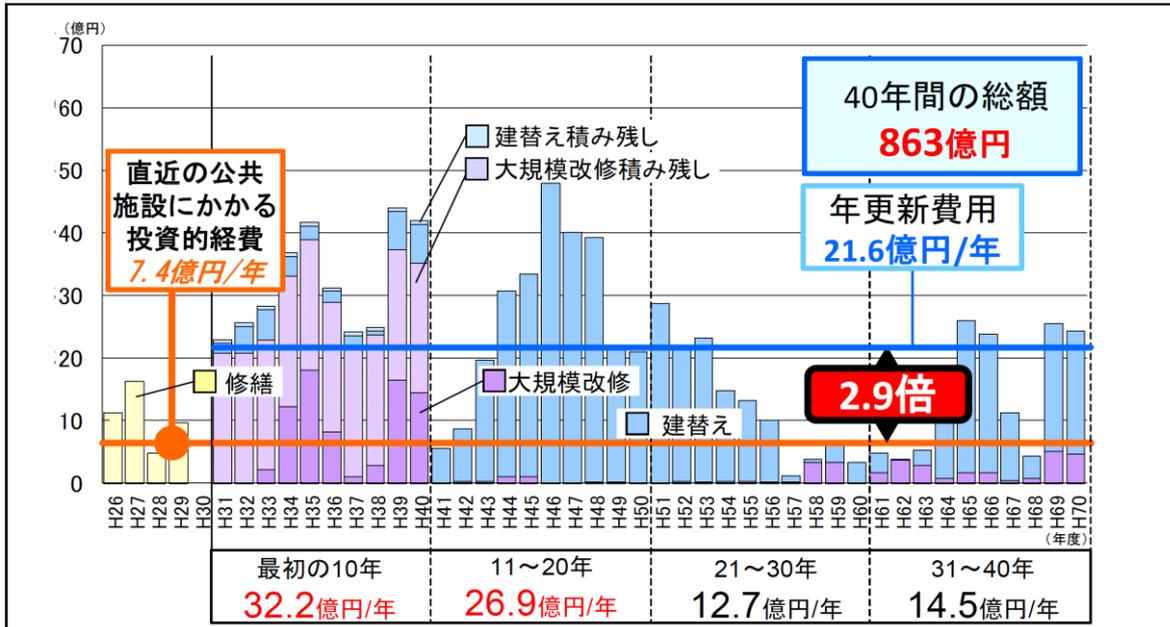


| 主な築30年以上の施設（上位4用途） | | | 主な築30年未満の施設（上位4用途） | | |
|--------------------|----------|-------|--------------------|---------|-------|
| 用途名 | 延床面積 | 構成比 | 用途名 | 延床面積 | 構成比 |
| 学校教育施設 | 87,518㎡ | 72.1% | スポーツ・レクリエーション系施設 | 16,498㎡ | 36.1% |
| 市民文化系施設 | 13,400㎡ | 11.0% | 保健・福祉施設 | 9,414㎡ | 20.6% |
| 行政系施設 | 9,523㎡ | 7.8% | 学校教育施設 | 9,226㎡ | 20.2% |
| 子育て支援施設 | 6,368㎡ | 5.2% | 市民文化系施設 | 5,861㎡ | 12.8% |
| 築30年以上の施設 合計 | 121,330㎡ | | 築30年未満の施設 合計 | 45,646㎡ | |

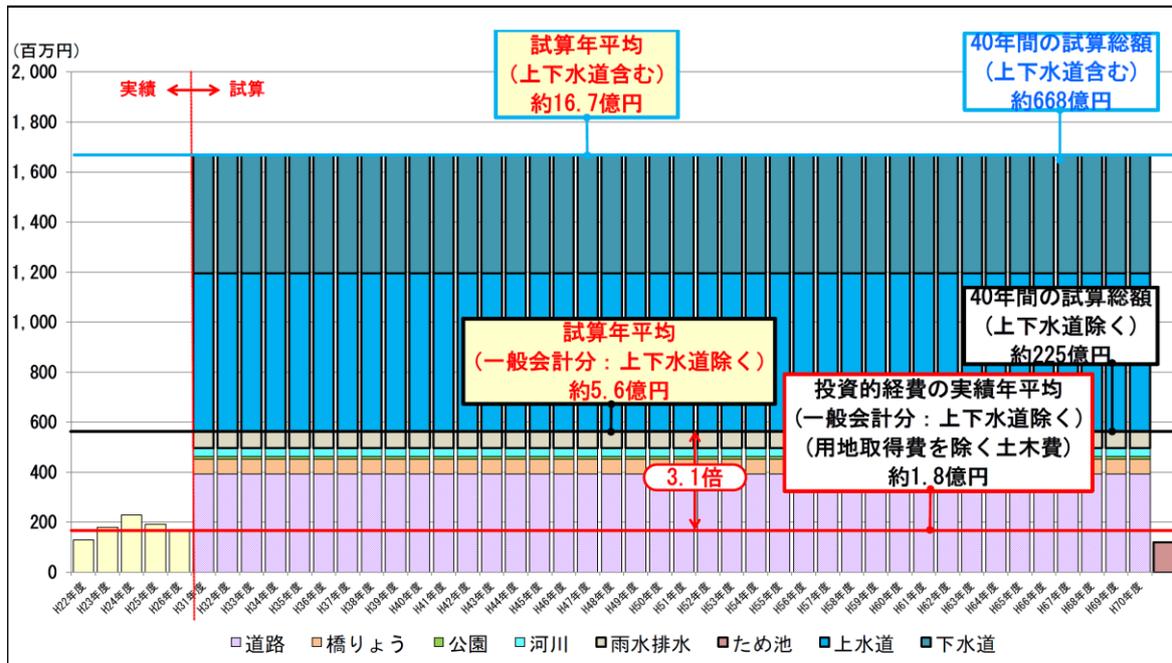
図 公共施設の築年別整備状況（令和4（2022）年 交野市公共施設等総合管理計画）

○公共施設の将来維持更新コスト

現在の施設規模を維持し続ける場合、公共施設の更新費用は今後 40 年間で総額 863 億円、1 年あたり 21.6 億円かかり、過去 5 年間の投資的経費の平均約 7.4 億円の約 2.9 倍となる。今後の 10 年間では、年平均約 32.2 億円となり、7.4 億円の約 4.4 倍の費用がかかる見込みとなる。また、40 年間でインフラ資産の更新費用は総額 668 億円、年平均 16.7 億円かかる見込みとなる。



公共施設における今後 40 年間（平成 70（2058）年まで）の建替え・改修に係るコスト試算
（令和 4（2022）年 交野市公共施設等総合管理計画）



インフラにおける今後 40 年間（平成 70（2058）年まで）の更新に係るコスト試算
（令和 4（2022）年 交野市公共施設等総合管理計画）

9. 主要施策、プロジェクトの動向

JR 学研都市線の津田駅～河内磐船駅間は、駅間距離が 3.2km と最も長いため、新駅の設置が検討されている。対象地区である寺・向井田地区では、令和 4（2022）年 10 月に「交野市寺・向井田地区まちづくり検討会」が設立され、良好なまちづくりの推進に向けた取り組みが進められている。



図 寺・向井田地区 まちづくりニュース（交野市寺・向井田地区まちづくり検討会：令和 5(2023)年 5 月）

(2) 課題

本市の現状を踏まえ、課題を整理します。

①鉄道駅周辺（特に交野市駅）の求心力低下への対応

- 交野市駅周辺の商業施設は縮小傾向（テナントが撤退等）にあり求心力の低下が顕著（整備時期の新しい星田駅周辺等も将来的には同様の現象が起こる可能性も）
- 大型商業施設は幹線道路沿道への立地が進む
- 寺・向井田地区における新市街地整備を新たな拠点としてどう位置付けていくか（懸念される将来）
- ・商業、医療、高齢者福祉など主要都市機能は現在ほぼ充足しているが、商品販売額の減少が続く中、生活利便施設の撤退が進む可能性がある

②子育て層のさらなる定着につながる機能導入

- 少子高齢化が進行しており、近年の人口は7万人台で推移、将来人口予測では減少傾向は否めず
- 一方、近年は30～40歳代の転入が増加傾向（大阪市、枚方市への通勤・通学多くベッドタウンに）
- 人口減少・高齢化に伴う諸問題（空家増加等）も散見され、将来を見据えた対応が必要（懸念される将来）
- ・生産年齢人口の減少と高齢化率の上昇により、労働力不足や税収の減少が生じ、地域コミュニティの弱体化が進む可能性がある
- ・空き家や空き地の増加が顕在化し、まちなみや治安が悪化するリスクが高まる

③激甚化する災害への対応

- 本市は大きな被害を受けてはいないものの、全国各地で甚大な被害をもたらす災害が頻発
- 市内においても土砂災害警戒区域の指定箇所や河川氾濫に伴う浸水エリアは少なからず散見される（懸念される将来）
- ・土砂災害警戒区域や浸水被害エリアが存在し、過去の災害履歴も少なからずあるため、災害対策が不十分であれば、人的・物的被害が増大するリスクが高い

④公共交通の利便性低下への対応

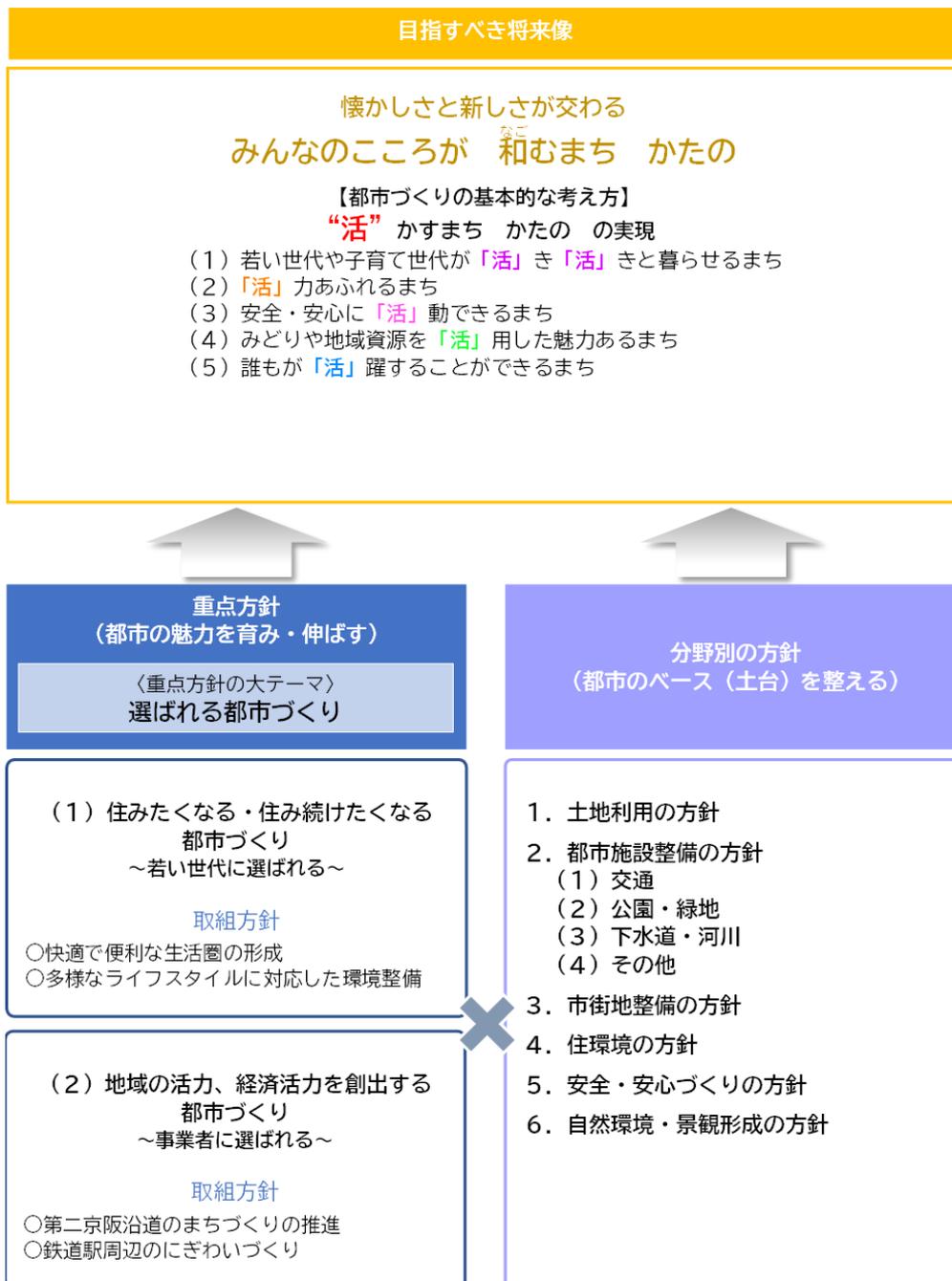
- 運転手不足など地域公共交通が置かれる環境が厳しくなる中で、どのように公共交通を確保すべきか
- 公共交通の利用促進をいかに図っていくべきか（懸念される将来）
- ・バス利用者が低水準であり、また自家用車利用の割合が高いため、公共交通の維持が難しくなる可能性がある
- ・高齢者の免許返納の促進と公共交通サービスの低下があいまって移動に係る利便性の低下が進む

3. 立地適正化計画における基本方針

(1) 目指すべき将来像

都市計画マスタープランでは、都市の魅力を育み・伸ばす「重点方針」と都市のベース（土台）を整える「分野別の方針」を設定し、『“活” かすまち かたの』を都市づくりの基本的な考え方として、第5次交野市総合計画における まちの将来像『懐かしさと新しさが交わる みんなのところが 和むまち かたの』の実現を目指しています。

都市づくりの目標と重点方針、分野別の方針の関係
(都市計画マスタープランより)



(交野市都市計画マスタープランより)

「“活” かすまち かたの」の“活”には、若い人や子育て世代の人が生き活きと暮らすことができる、活力があふれる、安全・安心に活動できる、様々な地域資源を活用できる、活躍する人材を育てる、といった様々な意味がこめられています。そのため、“活”という言葉を変重要なキーワードとして、今後の本市の都市づくりの展開を進めています。



立地適正化計画においても、基本的にはこれら都市計画マスタープランの考え方は踏襲します。大阪都心部や京都方面への優れた交通アクセス性、みどり豊かな安全・安心な居住環境、自然に囲まれたレクリエーション環境といった点が他都市との違いを生みだす本市の特徴です。この特徴を活かしながら、都市計画マスタープランで重点方針として掲げている『(1)住みたくなる・住み続けたい都市づくり～若い世代に選ばれる』の実現を意識し、深化させる方向で基本方針を定める必要があります。

(2) まちづくりの方針

第2章で示した課題や(1)目指すべき将来像の考え方を踏まえ、立地適正化計画における基本方針を次のように設定しました。

方針① 拠点の役割に応じた機能の充実・強化

- それぞれの鉄道駅(交野市駅、河内磐船駅・河内森駅、私市駅、星田駅、郡津駅)周辺ごとの役割に応じた都市機能や生活利便機能の充実・強化を図ります。
- JR新駅の整備も検討されている寺・向井田地区では、その土地利用動向を見極めながら位置づけ等を検討します。

方針② 子育て層を軸に多様な世代が暮らしやすい居住環境づくり

- 若者やファミリー世帯などにとって魅力があり、住み続けたいくなる機能導入や生活空間の形成を図ります。
- 若くして住み始めた人たちが高齢になっても、安全・安心で快適に住み続けることができる居住環境の形成を図ります。

方針③ 安全・安心に暮らせる、災害に強い環境づくり

- インフラの適切な整備、維持・管理により市民の安全・安心で暮らしやすい住環境の形成を図ります。
- 自然に恵まれた都市環境を活かし、グリーンインフラ等を加味した災害に強い都市空間の形成を図ります。

方針④ 市民の移動手段の確保

- 市民*の重要な移動手段である公共交通の維持を図りつつ、交通利便性の充実に資する方策を検討します。
- 鉄道駅の交通結節機能の充実・強化を図りつつ、移動手段の多様化や連携について検討します。

* この計画において「市民」とは、市内に住み、学び又は働く人及び市内において事業又は活動を行う法人その他の団体をいう。

(3) 将来都市構造

都市計画マスタープランで示された将来都市構造を踏襲しつつ、拠点ごとの考え方を整理します。

① 軸

【生活交流軸】

- ・京阪交野線及び国道 168 号を、市民生活の移動や隣接市との連携の主軸となることから「生活交流軸」として位置づけます。
- ・市民生活の移動を支え、隣接する枚方市との広域的な連携を図ることで、生活利便性を高めます。

【広域交流軸】

- ・JR 学研都市線、第二京阪道路を、広域的な交流・連携の主軸となることから「広域交流軸」として位置づけます。
- ・第二京阪沿道の都市づくりの推進、商業・業務機能の充実を図り、都市のにぎわい・活力創出に努めます。

② 拠点

本市は京阪交野線、JR 学研都市線が南北、東西につながっており、高次都市機能の集積が認められる枚方市駅、京橋駅、松井山手駅へのアクセス性に優れています。

そのため、鉄道を軸とした沿線で都市機能の役割を分担、連携することが考えられることから、それらの駅を広域的な拠点駅と見なし、市内の各鉄道駅においては広域的な拠点駅の機能との分担・連携・補完関係を意識して拠点の考え方を整理します。

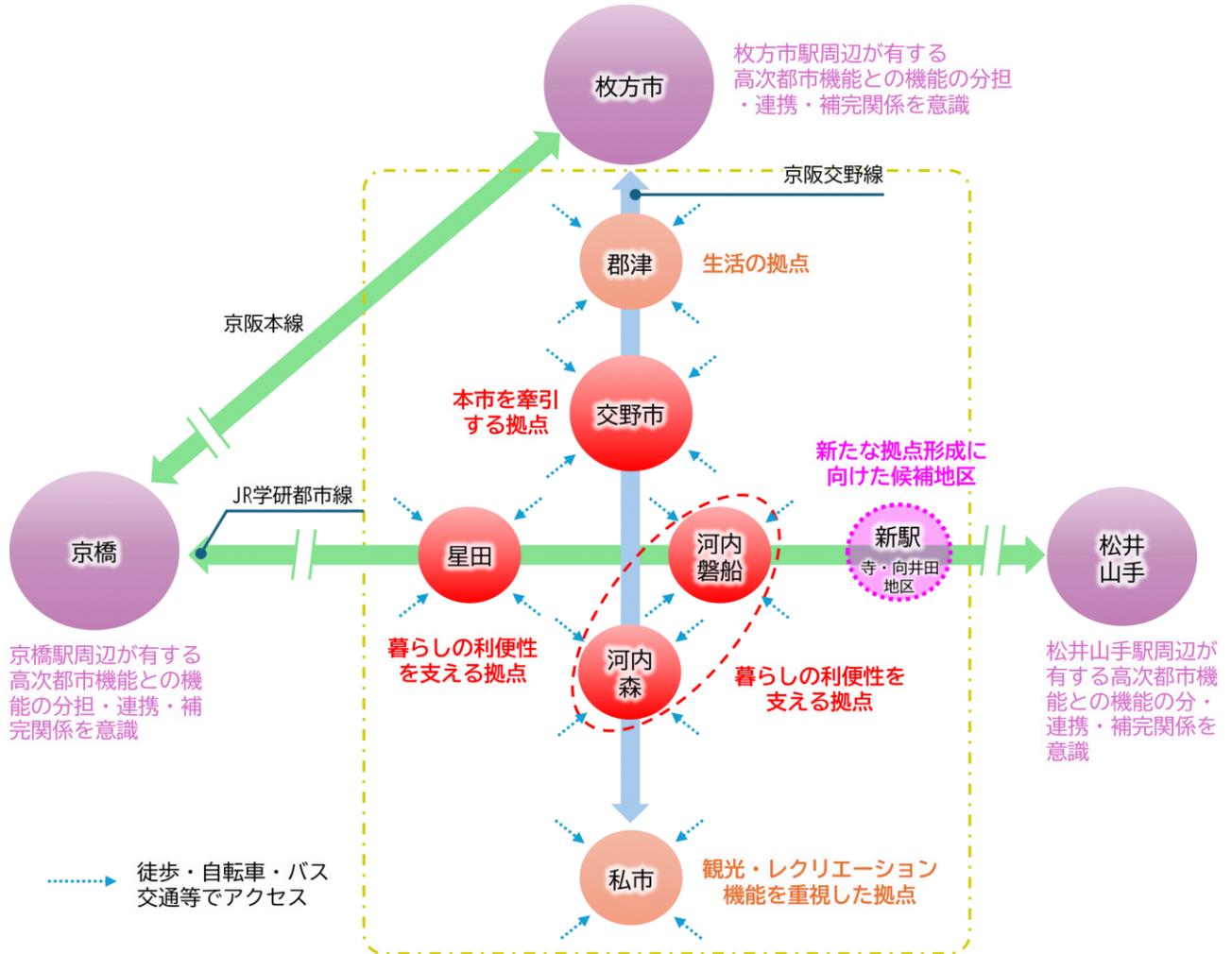
また、寺・向井田地区周辺は、新駅設置等も含む新市街地形成に向けた動きが認められることから、新たな拠点形成にむけた候補地区とします。

| 名称 | 概要 |
|--------------|--|
| 交野市駅周辺 | 交通結節点（鉄道・バス等）としての役割のほか、市役所や商業・業務施設が立地する本市の中心的な役割を担っていることから、本市を牽引する拠点とします。 |
| 星田駅周辺 | 交通結節点（鉄道・バス等）としての役割のほか、商業施設や医療施設等が立地する新市街地が形成されることから、新たな暮らしの利便性を支える拠点とします。 |
| 河内磐船駅・河内森駅周辺 | 交通結節点（鉄道・バス等）としての役割のほか、公共施設（ゆうゆうセンター）や商業施設等が立地する生活の中心としての役割を担っていることから、暮らしの利便性を支える拠点とします。 |
| 私市駅周辺 | 本市の観光スポット（府民の森等）を訪れる際の玄関口となることから、観光・レクリエーション機能を重視した拠点とします。 |
| 郡津駅周辺 | 地域医療の中核病院が立地し、駅前には市民の憩いの場（松塚公園）や国際的な文化交流の場が設けられていることから生活の拠点とします。 |
| 寺・向井田地区周辺 | 新駅設置等も含む新市街地形成に向けた動きが認められることから、新たな拠点形成にむけた候補地区とします。 |

本市は京阪交野線、JR 学研都市線が南北、東西につながっており、大阪市内へのアクセス性も優れています。

そのため、鉄道を軸とした沿線で都市機能の役割を分担、連携することが考えられることから、この特徴を活かした拠点ごとの役割分担の考え方を整理します。

鉄道沿線のまちづくりを考慮した拠点の役割分担の考え方



③ 区域

【自然区域】

- ・市域の約半分を占める山地部は、自然区域として位置づけます。
- ・山地部の緑は、保水や砂防、大気浄化などの機能を有し、市民の生活を守るとともに、豊かな緑の自然景観を形成していることから、災害防止の施策を講じながら、市民のやすらぎの空間、市民の心のふるさととして維持・保全を図ります。

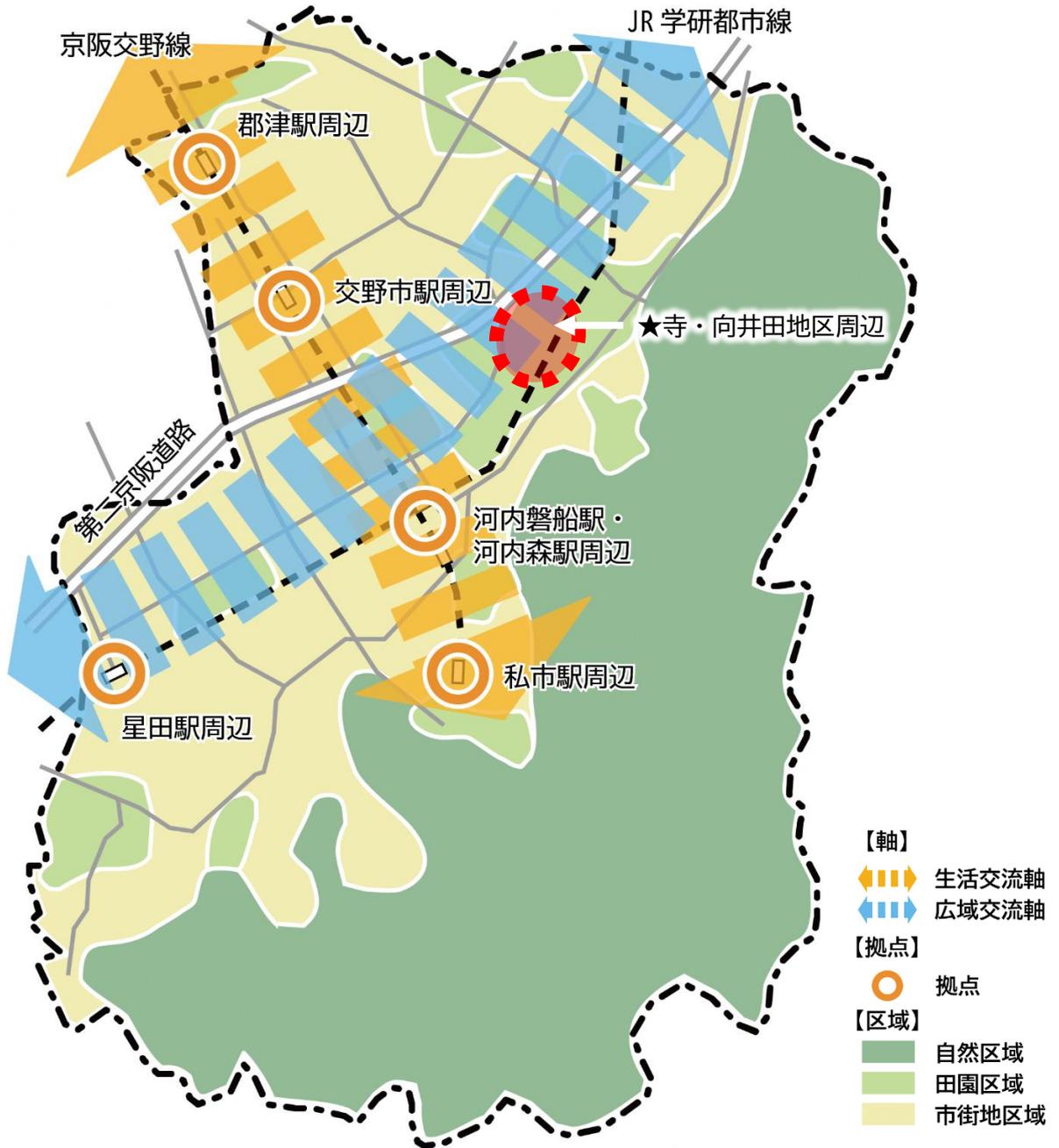
【田園区域】

- ・平地部における市街化調整区域は、田園区域として位置づけます。
- ・無秩序な土地利用を抑制し、営農環境の保全や土地所有者の意向を踏まえた活用を図ります。
- ・第二京阪道路沿道の地域においては、広域的な交通利便性を活かし、周辺の住環境に配慮した土地利用を図ります。

【市街地区域】

- ・自然区域、田園区域以外の市街地を市街地区域として位置づけます。
- ・市街地区域では、安全で快適な住環境の維持・増進に努めつつ、旧集落においては、歴史的なまちなみを残し、景観を保全しながら地域にふさわしいまちづくりを検討します。
- ・工業地については良好な操業環境の確保、近隣の住環境との調和を図ります。

都市構造図



4. 居住誘導区域

(1) 居住誘導の基本的な考え方

人口減少局面においても人口密度を維持し、交通ネットワーク等を通じて地域と地域が連携しながら、生活利便機能やコミュニティが持続的に確保された暮らしに対応できるように居住を誘導します。

(2) 居住誘導区域の設定方針

①拠点へのアクセス性が高く、都市基盤が整い生活利便施設が立地している市街化区域をベースに居住を誘導

既存市街地における利便性の高い暮らしを維持するため、拠点の周辺や公共交通により各拠点へアクセスしやすい地域への居住誘導を図ります。

人口減少下においてもストックを有効に活用するため、都市基盤が整い、生活利便施設が立地している良好な市街地環境が形成されているエリアへの居住誘導を図ります。

②土地利用の状況を踏まえた居住誘導

働く場を提供する産業を守り、育てるため、工業系土地利用を促進する区域や都市農地の計画的な保全を図る区域については、居住を誘導しません。

③災害リスクを踏まえた居住誘導

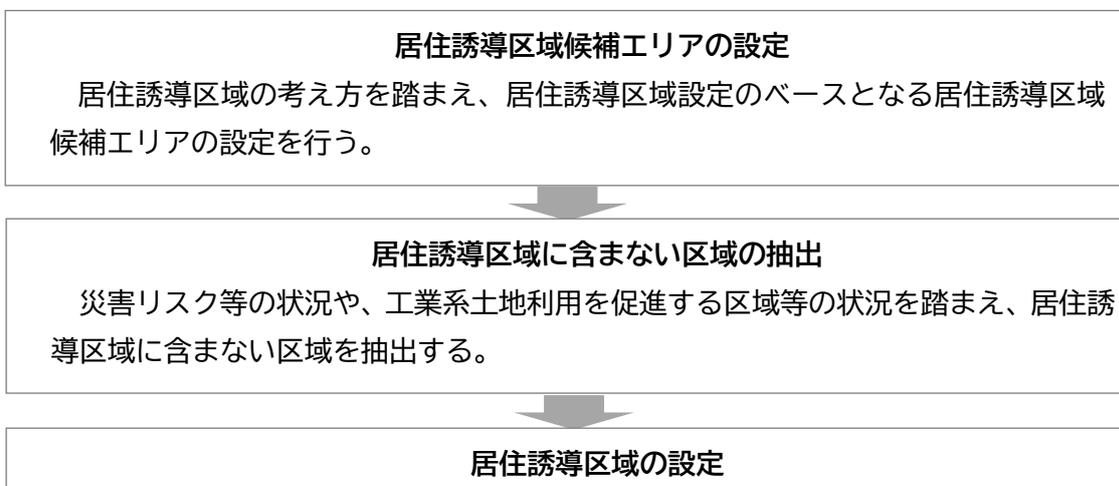
安全な暮らしを維持するため、災害リスク等の状況を踏まえ、居住の誘導に適さない区域へは居住を誘導しません。

④新しいまちづくりの動きを踏まえた居住誘導

新しいまちづくりの動きがあり、その動向を踏まえた居住誘導を図ります。

(3) 居住誘導区域の検討

居住誘導区域の考え方を踏まえ、以下のフローで区域を設定します。



①居住誘導区域候補エリアの設定

居住誘導区域の考え方を踏まえ、拠点へアクセス性が高く、都市基盤が整い生活利便施設が立地している市街化区域を「居住誘導区域候補エリア」として設定します。

②居住誘導区域に含まない区域の抽出

○都市再生特別措置法や都市計画運用指針を踏まえた居住誘導区域に含まない区域の抽出

都市再生特別措置法や都市計画運用指針（第13版 国土交通省）において、居住誘導区域に含まないこととされている区域について、その考え方を踏まえ、居住誘導区域に含まないエリアを設定します。

| | | 居住誘導区域設定に対する考え方 |
|--|--------------|--|
| 居住誘導区域に含まない区域 | ・市街化調整区域 | 含まない |
| | ・災害危険区域 | 含まない |
| | ・自然公園地域 特別地域 | 含まない |
| | ・森林地域 保安林 | 含まない |
| | ・土砂災害特別警戒区域 | 含まない |
| 居住を誘導することが適当でないと判断される場合は原則として居住誘導区域に含まない区域 | ・土砂災害警戒区域 | 避難所が近くにあり、水平避難が可能であるため、防災指針に示す取り組みを行い居住誘導区域に含める |
| | ・浸水想定区域 | 想定浸水深が概ね 3.0m以下であり、2階以上の建物は垂直避難が可能であるため、防災指針に示す取り組みを行い居住誘導区域に含める |

○土地利用の方向性を踏まえた居住誘導区域に含まない区域の抽出

現在の土地利用の状況から産業集積地や農地として機能の維持・充実を図るエリアや将来の人口密度を考慮して、以下の地域は居住誘導区域に含まないこととします。

| | 居住誘導区域設定に対する考え方 |
|---------------|---|
| 工業地域 準工業地域 | <ul style="list-style-type: none">産業系土地利用を集積するエリアとして基本的には居住誘導区域に含まない。 |
| 生産緑地 | <ul style="list-style-type: none">都市農地の計画的な保全を図る区域として居住誘導区域に含まない。ただし、生産緑地法第14条の規定により行為の制限が解除されたものは居住誘導区域に含む。 |

(4) 市街化調整区域における住宅の建築が可能な区域について

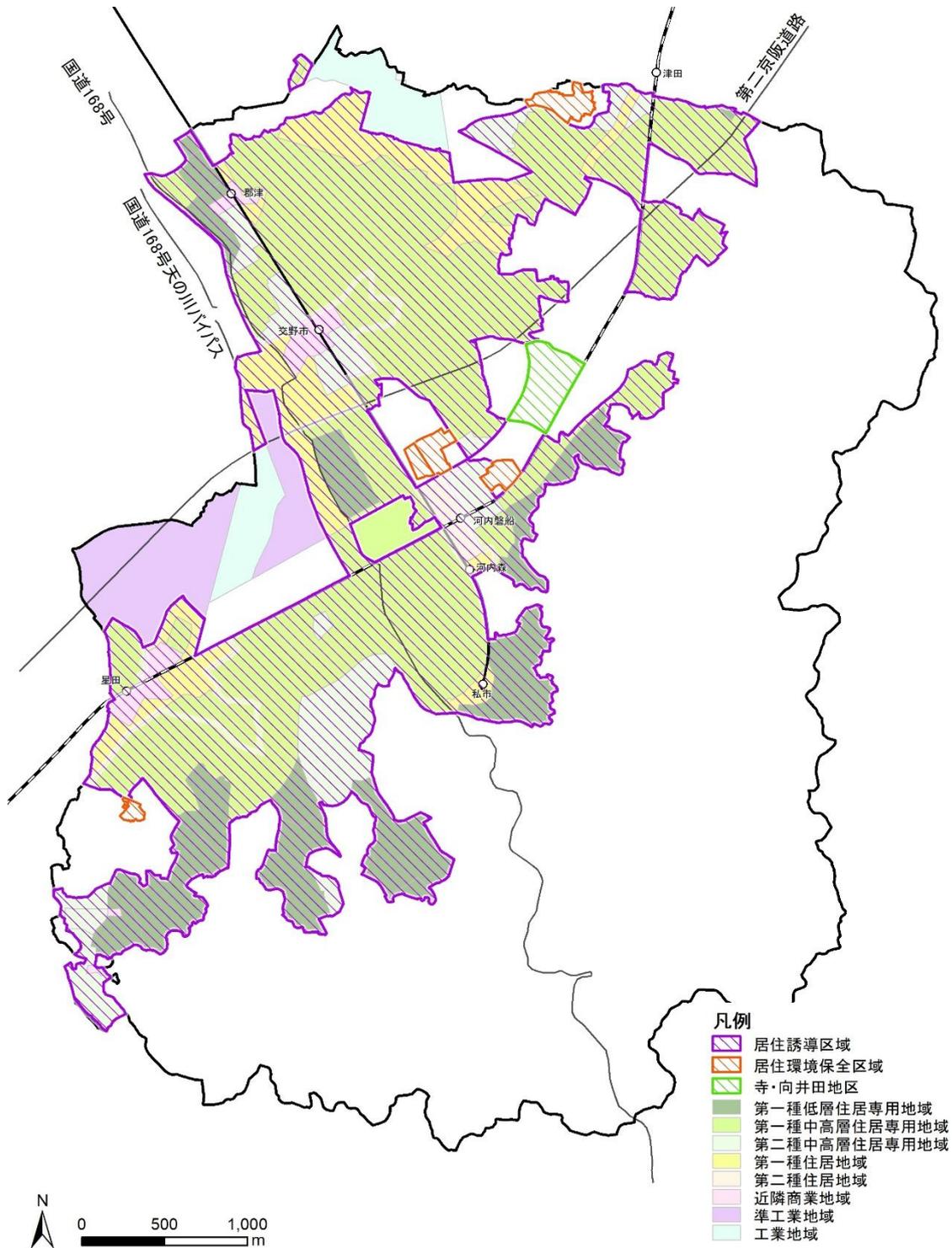
本市は市街化調整区域において、地区計画により住宅の建築を可能としている区域があります。地区計画による計画的なまちづくりにより、都市基盤が整っており、周辺環境と調和した良好な居住環境の形成されていることから、「居住環境保全区域」として住環境の維持保全に努めます。

| 地区名 | 区域面積(ha) |
|---------|----------|
| 私部南第1地区 | 約3.8 |
| 倉治八丁目地区 | 約5.0 |
| 星田西第1地区 | 約1.3 |
| 私部南第2地区 | 約1.8 |
| 森北二丁目地区 | 約2.8 |

(5) 居住誘導区域等

居住誘導区域及び居住環境保全区域を以下の通り設定します。

また、新しいまちづくりの動きがある寺・向井田地区については、今後のまちづくりや市街化区域編入の方向性が定まった段階で、居住誘導区域に編入することを検討します。



※土砂災害特別警戒区域、生産緑地の区域は居住誘導区域から除く。ただし、生産緑地法第 14 条の規定により行為の制限が解除されたものは居住誘導区域とする。また各区域に変更があった場合はあわせて居住誘導区域も変更するものとする。

5. 都市機能誘導区域と誘導施設

(1) 都市機能誘導の基本的な考え方

各拠点の機能を強化し生活利便性を維持することで、地域の特色に応じた多様な暮らしを実現できるように都市機能を誘導します。

なお、福祉・防災などの機能については身近な生活圏に立地することで市民の利便性を高めることとなるため、市内に鉄道駅が6駅あり住宅都市として発展した交野市の特性を踏まえ、既存ストック・跡地などを活かした効率的な立地を進めることとし、誘導施設には位置付けないこととします。

(2) 誘導施設、都市機能誘導区域の設定方針

① 拠点の特色に応じた都市機能の誘導

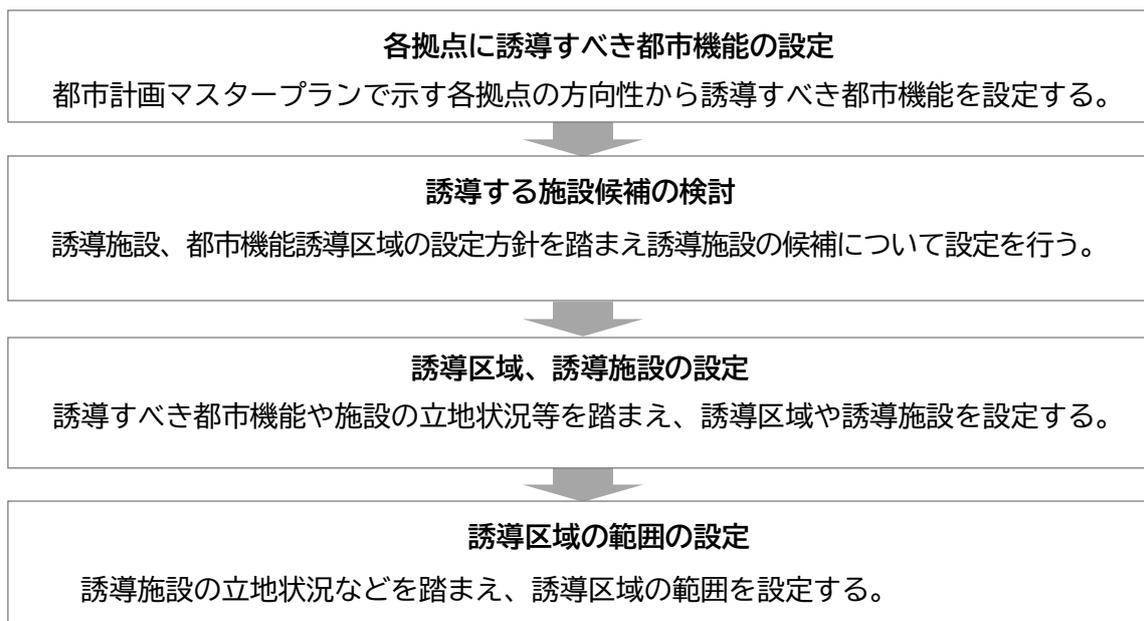
拠点ごとに立地している機能の傾向が異なるなど、拠点ごとに特色が異なります。都市計画マスタープランの拠点ごとの方向性も踏まえつつ、各拠点の特色に応じた都市機能の誘導を図ります。

② 新しいまちづくりの動きを踏まえた都市機能誘導

新しいまちづくりの動きがあり、その動向を踏まえた都市機能誘導を図ります。

(3) 誘導施設、都市機能誘導区域の検討

誘導施設、都市機能誘導区域の設定方針を踏まえ、以下のフローで区域を設定します。

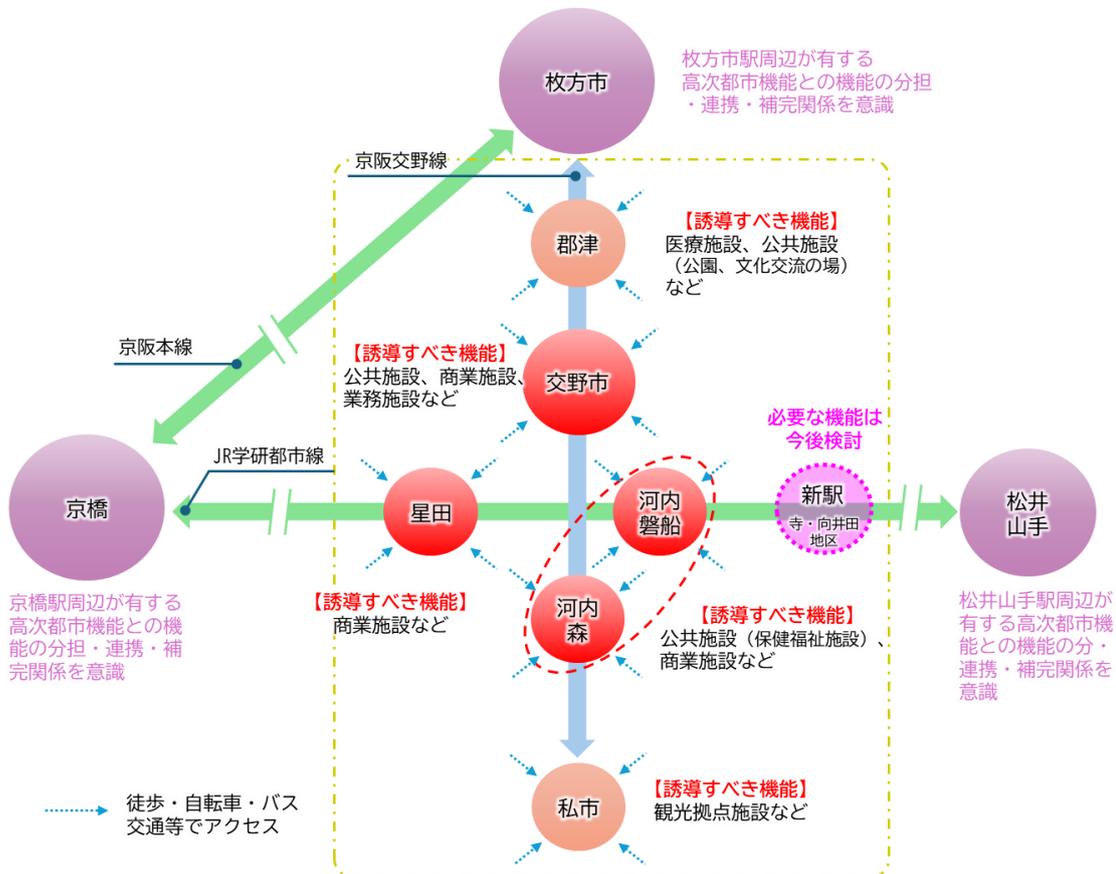


①各拠点に誘導すべき都市機能の設定

都市計画マスタープランにおける将来都市構造を踏まえ、各拠点の位置づけに応じて必要となる都市機能を以下に整理します。

新しいまちづくりの動きがある寺・向井田地区周辺については、現時点で誘導が必要な機能を設定することが難しいため、都市機能誘導区域の候補地区には設定しません。

| 拠点 | 拠点の方向性 | 誘導すべき機能 |
|--------------|--|----------------------------|
| 交野市駅周辺 | 交通結節点（鉄道・バス等）としての役割のほか、市役所や商業・業務施設等が立地する本市の中心的な役割を担っていることから、本市を牽引する拠点とします。 | 公共施設や商業・業務施設等の本市の発展を牽引する機能 |
| 星田駅周辺 | 交通結節点（鉄道・バス等）としての役割のほか、商業施設等が立地する新市街地が形成されることから、新たな暮らしの利便性を支える拠点とします。 | 商業施設等の新たな暮らしの利便性を支える機能 |
| 河内磐船駅・河内森駅周辺 | 交通結節点（鉄道・バス等）としての役割のほか、公共施設（ゆうゆうセンター）や商業施設等が立地する生活の中心としての役割を担っていることから、暮らしの利便性を支える拠点とします。 | 公共施設や商業施設等の暮らしの利便性を支える機能 |
| 私市駅周辺 | 本市の観光スポット（府民の森等）を訪れる際の玄関口となることから、観光・レクリエーション機能を重視した拠点とします。 | 観光・レクリエーション機能 |
| 郡津駅周辺 | 地域医療の中核病院が立地し、駅前には市民の憩いの場（松塚公園）や国際的な文化交流の場が設けられていることから生活の拠点とします。 | 医療施設、公園、文化交流の場等の生活を支える機能 |
| 寺・向井田地区周辺 | 新駅設置等も含む新市街地形成に向けた動きが認められることから、新たな拠点形成にむけた候補地区としての位置づけを検討します。 | — |



②誘導する施設候補の検討

(施設の立地状況)

各拠点に誘導すべき都市機能に関する施設の拠点周辺（鉄道駅から概ね 800m 圏）における立地状況は、以下のとおりです。交野市駅周辺、星田駅周辺には、大規模小売店舗や地域子育て支援拠点、ホール、図書館、市役所など「市域を圏域とする施設」が比較的多く立地しています。スーパーやコンビニ、診療所、介護施設、公民館・集会所などの「日々の生活に身近な施設、活動を支える施設」は、市域に広く分散して立地しています。

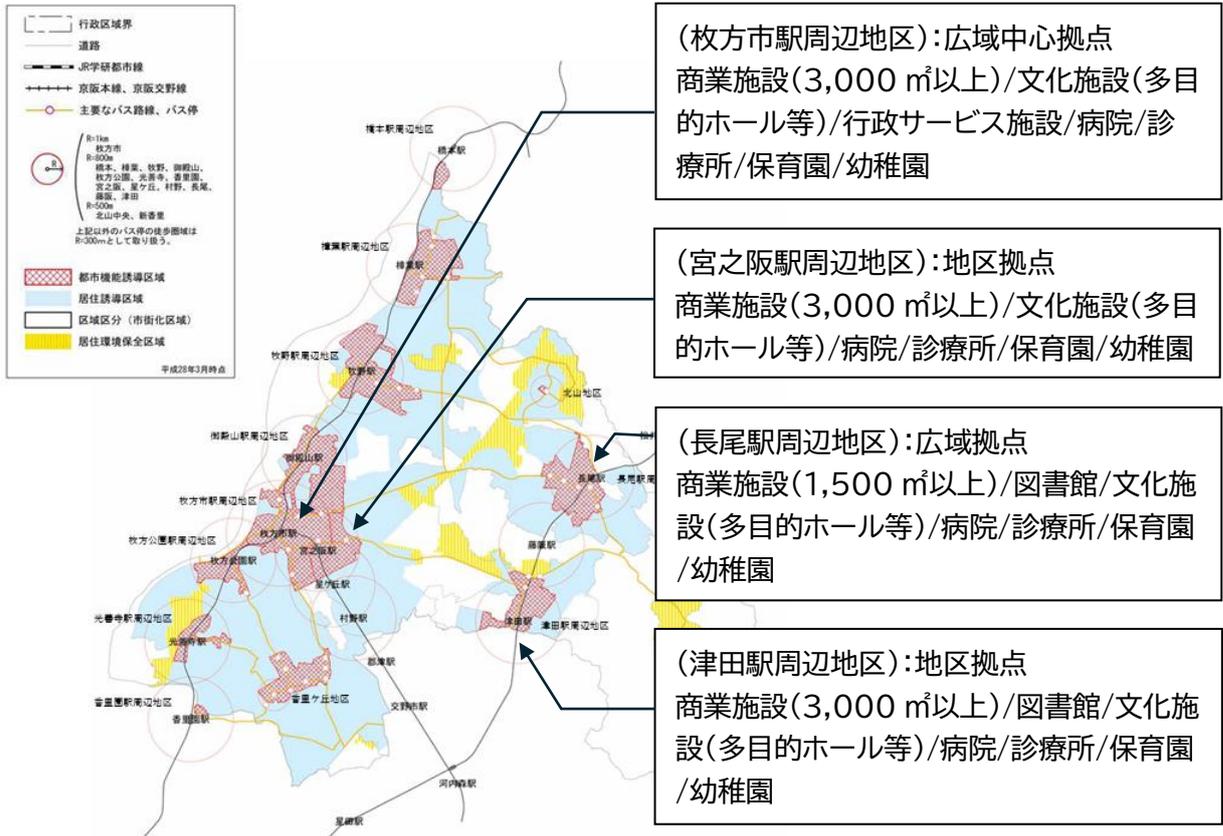
| 機能 | 施設 | 郡津駅 周辺 | 交野市 駅周辺 | 河内磐 船・河 内森駅 周辺 | 私市駅 周辺 | 星田駅 周辺 | 拠点 以外 | 立地件 数 |
|------------|--------------------------------------|-----------|------------|-------------------------|-----------|-----------|----------|----------|
| 商業 | 大規模小売店舗 (3,000 m ² 以上) | — | — | — | — | ○ | ○ | 2 |
| | スーパーマーケット (上記以外) | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | 13 |
| | コンビニエンスストア | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 24 |
| | ドラッグストア | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 10 |
| 金融 | 郵便局 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 8 |
| | 銀行等 | — | ○ | ○ | — | ○ | ○ | 8 |
| 医療 | 病院 | ○ | — | — | — | — | ○ | 2 |
| | 診療所 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 27 |
| 福祉 高齢者 | 通所系施設 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 23 |
| | 訪問系介護 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 32 |
| 子育て・ 教育 | 地域子育て支援拠点 | — | ○ | ○ | — | ○ | ○ | 4 |
| | 保育所・認定こども園・ 幼稚園・小規模 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 28 |
| | 小学校 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 8 |
| | 中学校 | — | — | ○ | — | ○ | ○ | 3 |
| | 義務教育学校 | — | — | — | — | — | ○ | 1 |
| | 小中学校 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 15 |
| | 高等学校 | — | — | ○ | — | — | ○ | 2 |
| 文化・ 交流 | 多目的ホール | — | ○ | — | ○ | — | — | 2 |
| | 図書館 | — | ○ | — | — | ○ | ○ | 4 |
| | 公民館・集会所 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 40 |
| | その他 | — | — | ○ | — | — | ○ | 6 |
| 行政 | 市役所 | — | ○ | — | — | — | — | 1 |

※市内での立地件数が5件以下の施設（利用圏域が広い施設）に網掛け

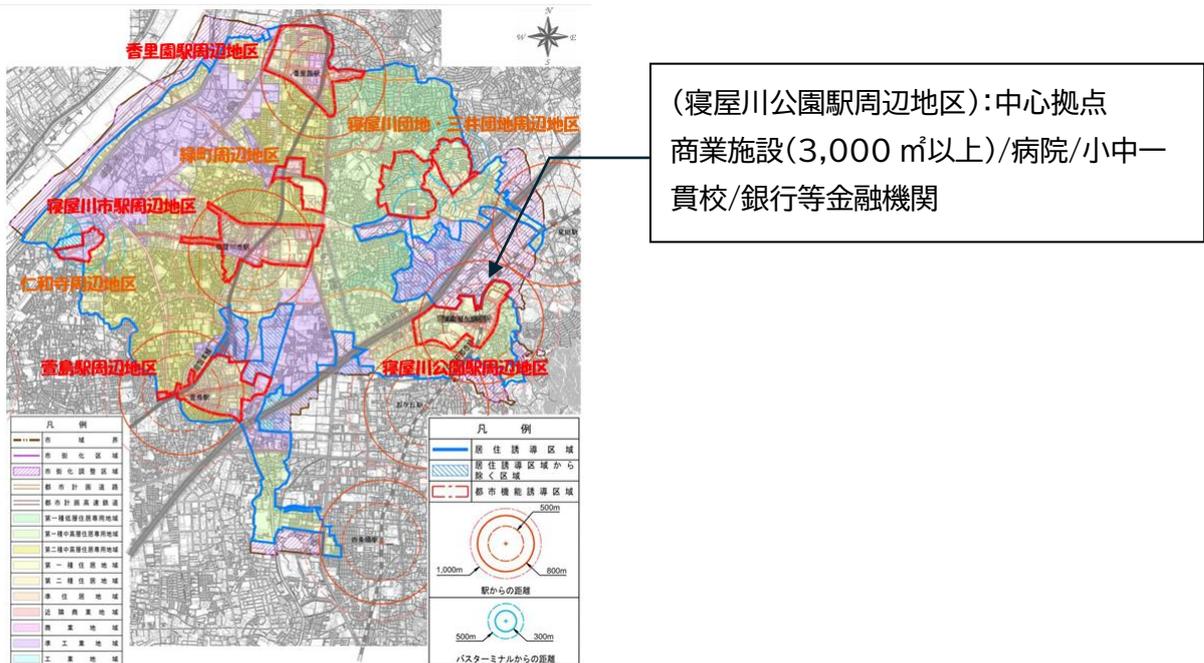
(周辺市の誘導施設の設定状況)

周辺市の立地適正化計画では、枚方市駅周辺が広域都市圏の中核的な拠点として位置づけられているなど、拠点に階層性があります。本市は鉄道により周辺市へのアクセス性が高く、市域を超えた生活圏も形成されているため、沿線での都市機能の役割分担、連携を考慮する必要があります。

枚方市立地適正化計画における誘導施設（一部）



寝屋川市立地適正化計画における誘導施設（一部）



(誘導する施設候補)

施設の立地状況、周辺市の誘導施設の設定状況を踏まえ、本市の都市機能誘導区域は、「市域を圏域とする施設」の誘導を図り、都市としての魅力を高めます。

各拠点には、「市域を圏域とする施設」以外にも、地域の特性を活かしたまちづくりのために誘導が必要な施設があるため、それらは本市独自の誘導施設「地域の特色に応じた施設」として、本市独自の誘導区域「地域魅力向上区域」に誘導を図ります。

③誘導区域、誘導施設の設定

都市計画マスタープランにおける位置づけ、誘導する施設候補を踏まえ、本市の交通結節点（鉄道・バス等）となっている駅周辺（交野市駅周辺、星田駅周辺、河内磐船駅・河内森駅周辺）に都市機能誘導区域を設定、それ以外の駅周辺（私市駅周辺、郡津駅周辺）に地域魅力向上区域を設定し、各施設を誘導します。

| 拠点 | 誘導区域 | 都市機能誘導施設 (市域を圏域とする施設) | | | | 地域の特色に 応じた誘導施設 | |
|----------------------|--------------|-------------------------------|-----|-----|------------------------------|---|--|
| | | 大規模小 売店舗 (3,000 ㎡以上) | 図書館 | 市役所 | 乳幼児一 時預かり 機能を有 する施設 | 観光等に訪 れた方を支 援する施設 (カフェ/アウ トドアショッ プ 等) | 地域の暮 らしを支 える施設 (病院/ 交流施設 等) |
| 交野市駅 周辺 | 都市機能 誘導区域 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — |
| 星田駅 周辺 | 都市機能 誘導区域 | ○ | ○ | — | ○ | — | — |
| 河内磐船 駅・河内森 駅周辺 | 都市機能 誘導区域 | ○ | — | — | ○ | — | — |
| 私市駅 周辺 | 地域魅力 向上区域 | — | — | — | — | ○ | — |
| 郡津駅 周辺 | 地域魅力 向上区域 | — | — | — | — | — | ○ |

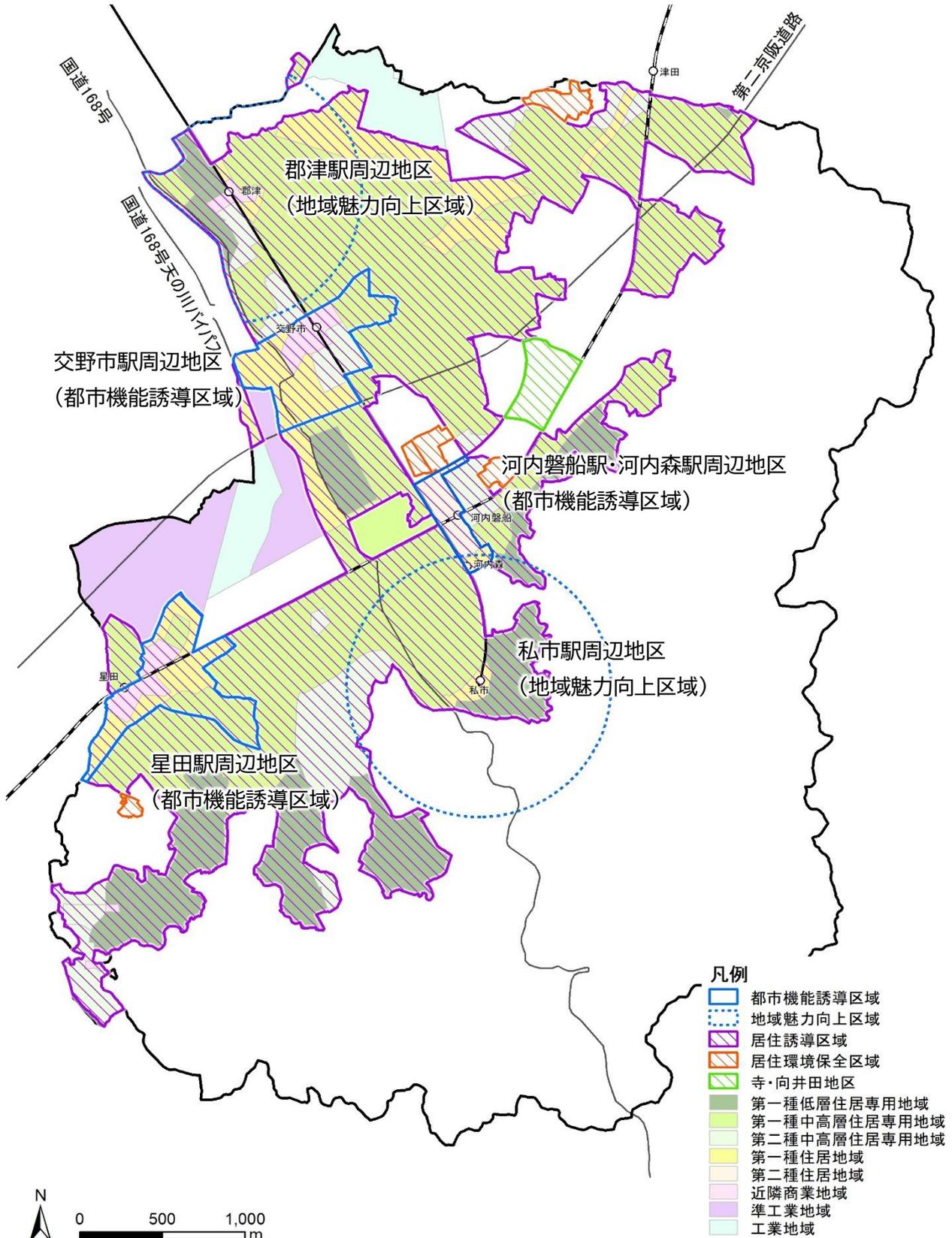
④誘導区域の範囲の設定

都市機能誘導区域の範囲は、拠点にある鉄道駅から徒歩や自転車等により容易に移動できる範囲（概ね800m圏）で近隣商業地域、住居地域を基本としつつ、誘導施設が立地している、もしくは立地が予定されている場合は、その施設を含む範囲で具体的に区域を設定します。

地域魅力向上区域の範囲は、拠点にある鉄道駅から徒歩や自転車等により容易に移動できる範囲（概ね800m圏）を区域とします。

(4) 都市機能誘導区域等

都市機能誘導区域、地域魅力向上区域を以下の通り設定します。なお、新しいまちづくりの動きがある寺・向井田地区については、今後のまちづくりや市街化区域編入の方向性が定まった段階で、都市機能誘導区域に編入することを検討します。



<都市機能誘導区域>

①交野市駅周辺地区

(誘導の考え方)

本市を牽引する拠点として、市民が広く利用する商業施設や図書館、行政施設を誘導します。

(誘導施設)

| | |
|----------|--|
| 都市機能誘導施設 | 大規模小売店舗 (3,000㎡以上) 図書館 市役所 乳幼児一時預かり機能を有する施設 |
|----------|--|

(誘導区域)



②星田駅周辺地区

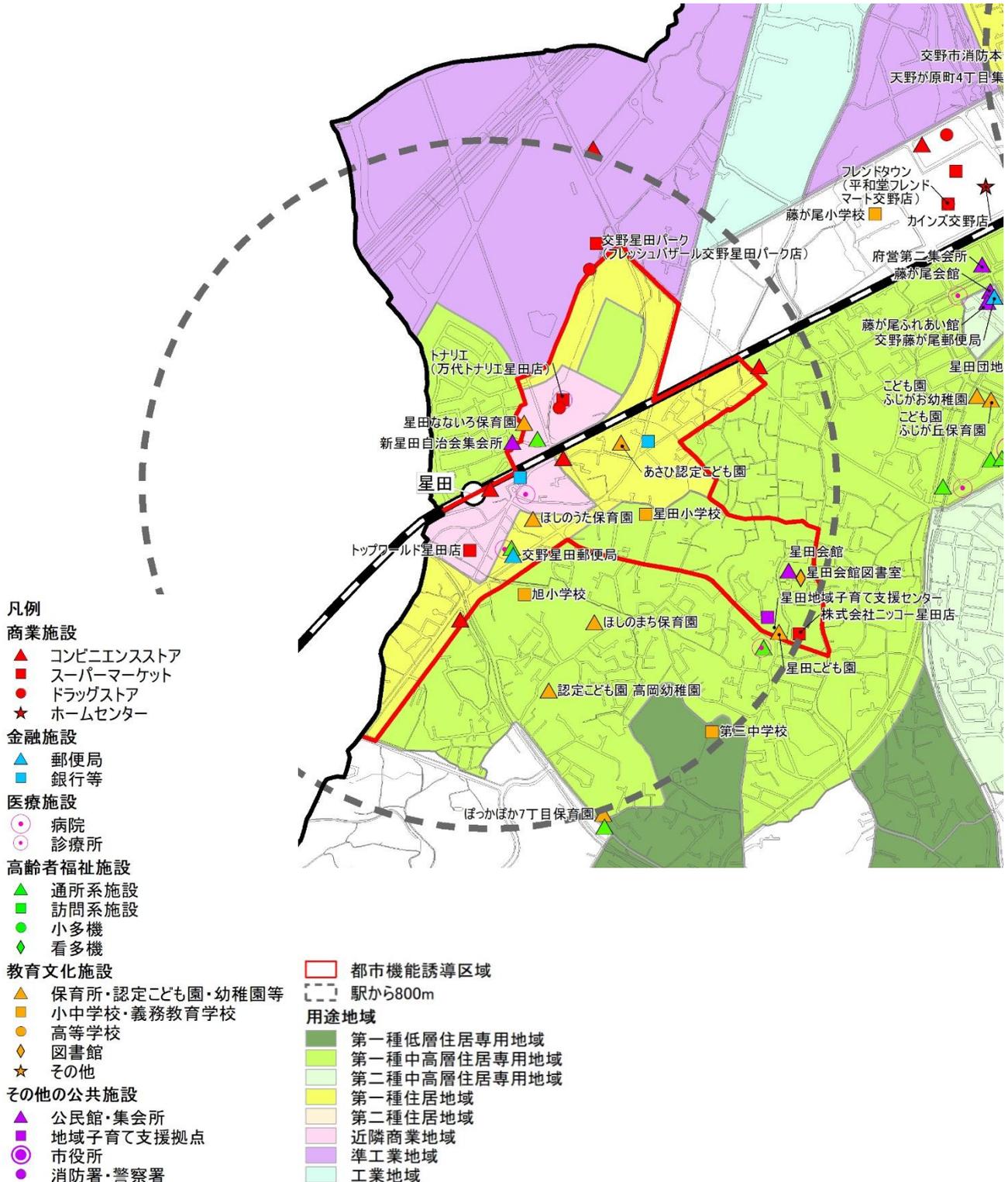
(誘導の考え方)

新市街地が形成される新たな拠点として、子育て層などが広く利用する商業施設や図書館を誘導します。

(誘導施設)

| | |
|----------|-----------------------------------|
| 都市機能誘導施設 | 大規模小売店舗 (3,000 m ² 以上) |
| | 図書館 |
| | 乳幼児一時預かり機能を有する施設 |

(誘導区域)



③河内磐船駅・河内森駅周辺地区

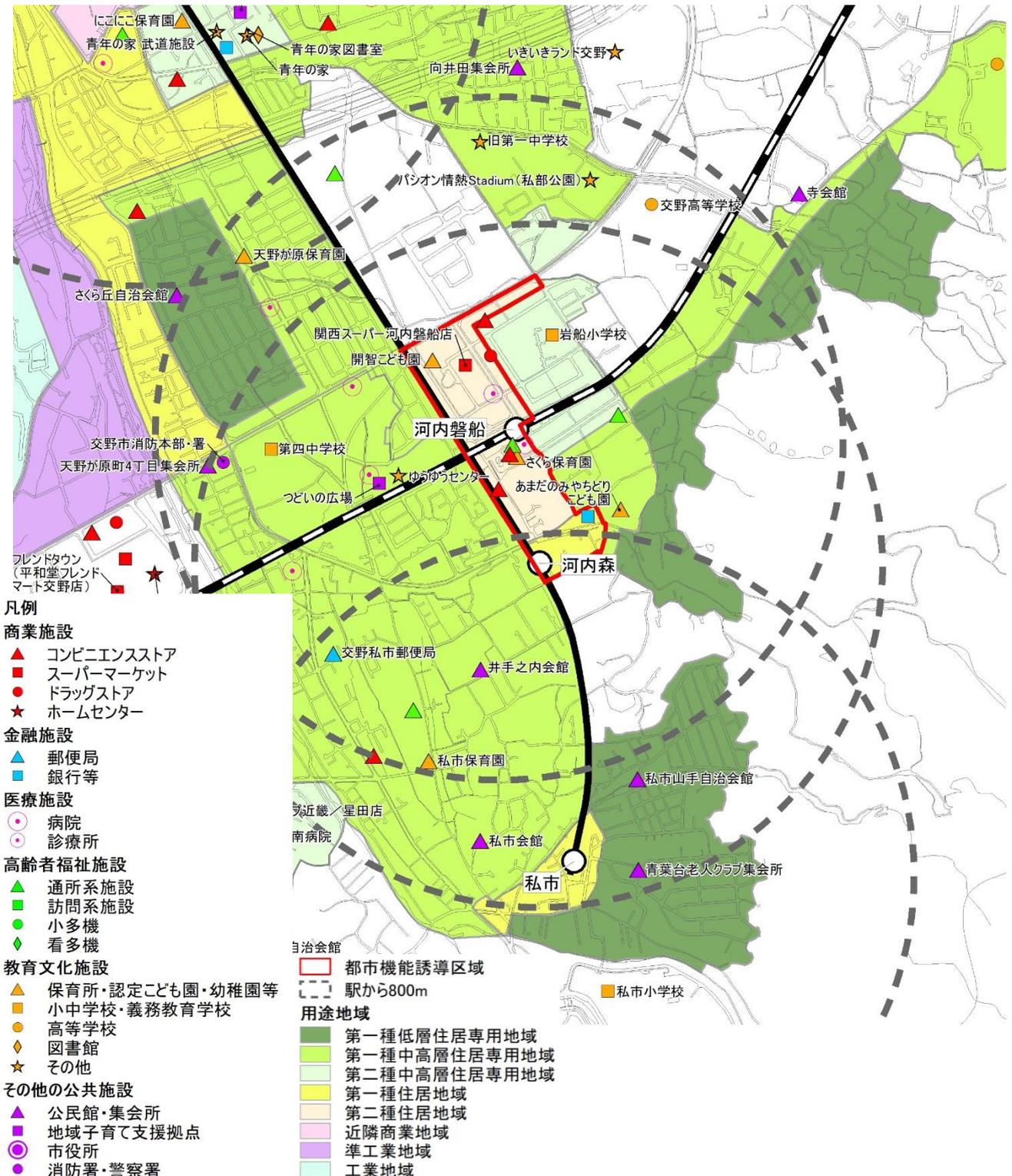
(誘導の考え方)

多くの人々が乗降する交通結節点（鉄道・バス等）を有する拠点として、日常生活を便利にする商業施設を誘導します。

(誘導施設)

| | |
|----------|---------------------------------------|
| 都市機能誘導施設 | 大規模小売店舗（3,000㎡以上） 乳幼児一時預かり機能を有する施設 |
|----------|---------------------------------------|

(誘導区域)

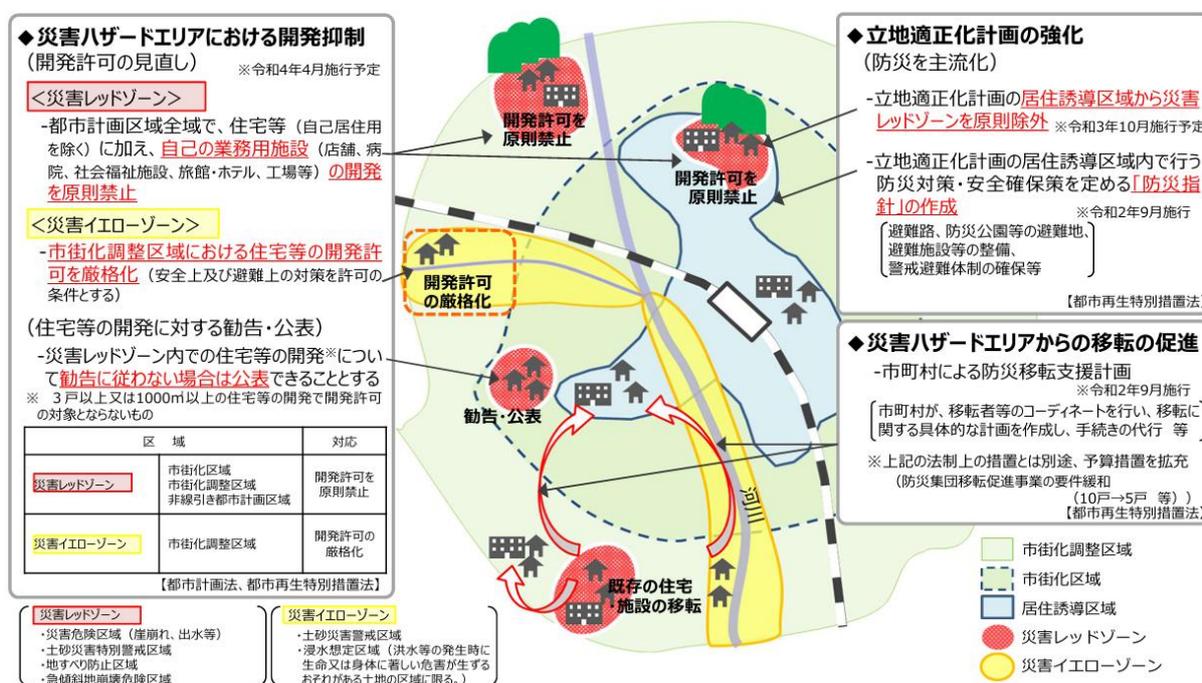


6. 防災指針

近年、全国各地で自然災害が頻発しており、甚大な被害がもたらされています。そこで、令和2(2020)年6月に「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」が成立し、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進、立地適正化計画の強化(防災指針の作成等)など、安全なまちづくりのための総合的な対策を講じることとされました。

このうち、立地適正化計画では、居住誘導区域から災害レッドゾーンを原則除外すること、居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定める防災指針の作成が位置づけられました。

頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」の考え方



出典：「安全なまちづくり」・「魅力的なまちづくり」の推進のための都市再生特別措置法等の改正について(国土交通省)

(1) 災害ハザード情報等の収集・整理

発生するおそれのある災害のハザード情報を網羅的に収集・整理するため、本市の関連部局が公表しているハザード情報等を収集し、検討に必要な情報を整理しました。

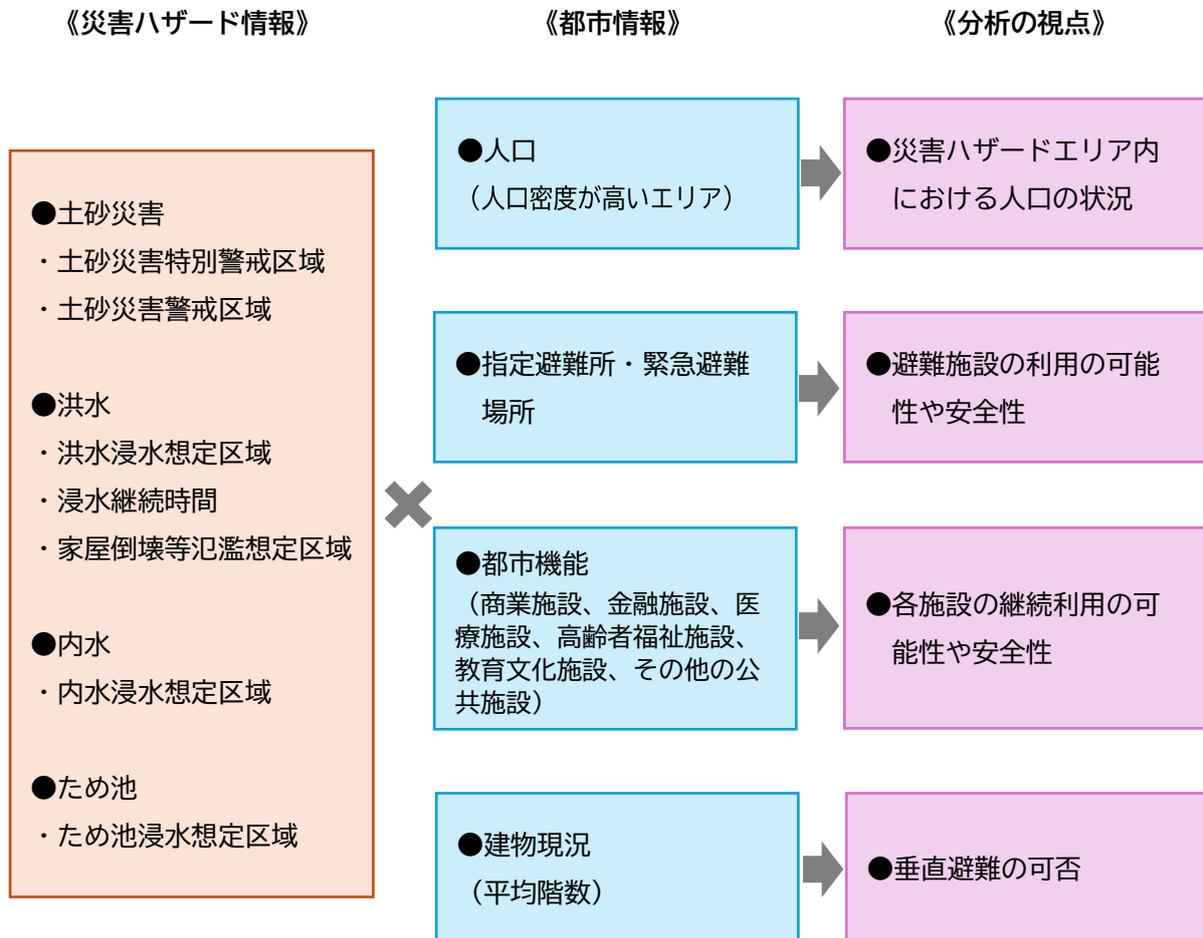
(詳細は「2.現況と課題」に掲載しているのでそちらを参照)

収集・整理したハザード情報

| 災害 | | 項目 | 備考 |
|------|-----|--------------------------------------|--|
| 土砂災害 | | 土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域 急傾斜地崩壊危険区域 | — |
| 水害 | 洪水 | 洪水浸水想定区域 | 天野川、北川、前川、穂谷川、たち川の各河川の想定最大規模の浸水想定結果を重ね合わせ、地点ごとに最大となる浸水深を表示 |
| | | 浸水継続時間 | 浸水深さ 50 cm以上が継続する時間の最大値を表示 |
| | | 家屋倒壊等氾濫想定区域 | 府内の水位周知河川について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域を表示 |
| | 内水 | 内水浸水想定区域 | 既往最大降雨（推定時間最大雨量 123mm の降雨）が市内全域に降った場合の想定結果を表示 |
| | ため池 | ため池浸水想定区域 | 妙音池、星田大池、星田新池、白旗池、源氏池、大谷新池、私部大池、倉治外池、神宮寺奥3号池、松塚上池、堂の池、今池の各ため池が仮に決壊した場合の最悪の事態を想定した浸水想定結果を重ね合わせ、地点ごとに最大となる浸水深を表示 |

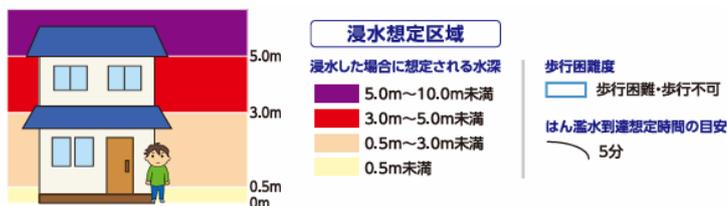
(2) 災害リスク分析

災害ハザード情報と都市情報の重ね合わせ分析を行い、災害リスクの見える化を図るとともにリスクの分析を行いました。



※人口密度の高いエリア・・・人口密度 80 人/ha 以上

※垂直避難の可否・・・2 階建てが浸水する浸水深 (3.0m 以上) を超えているか否か



(出典：交野市総合防災マップ)

(2) -1 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域とメッシュ人口密度の重ね合わせ

令和 2 (2020) 年においては、市街化区域内の土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の一部が人口密度 80 人/ha 以上の地域となっています。

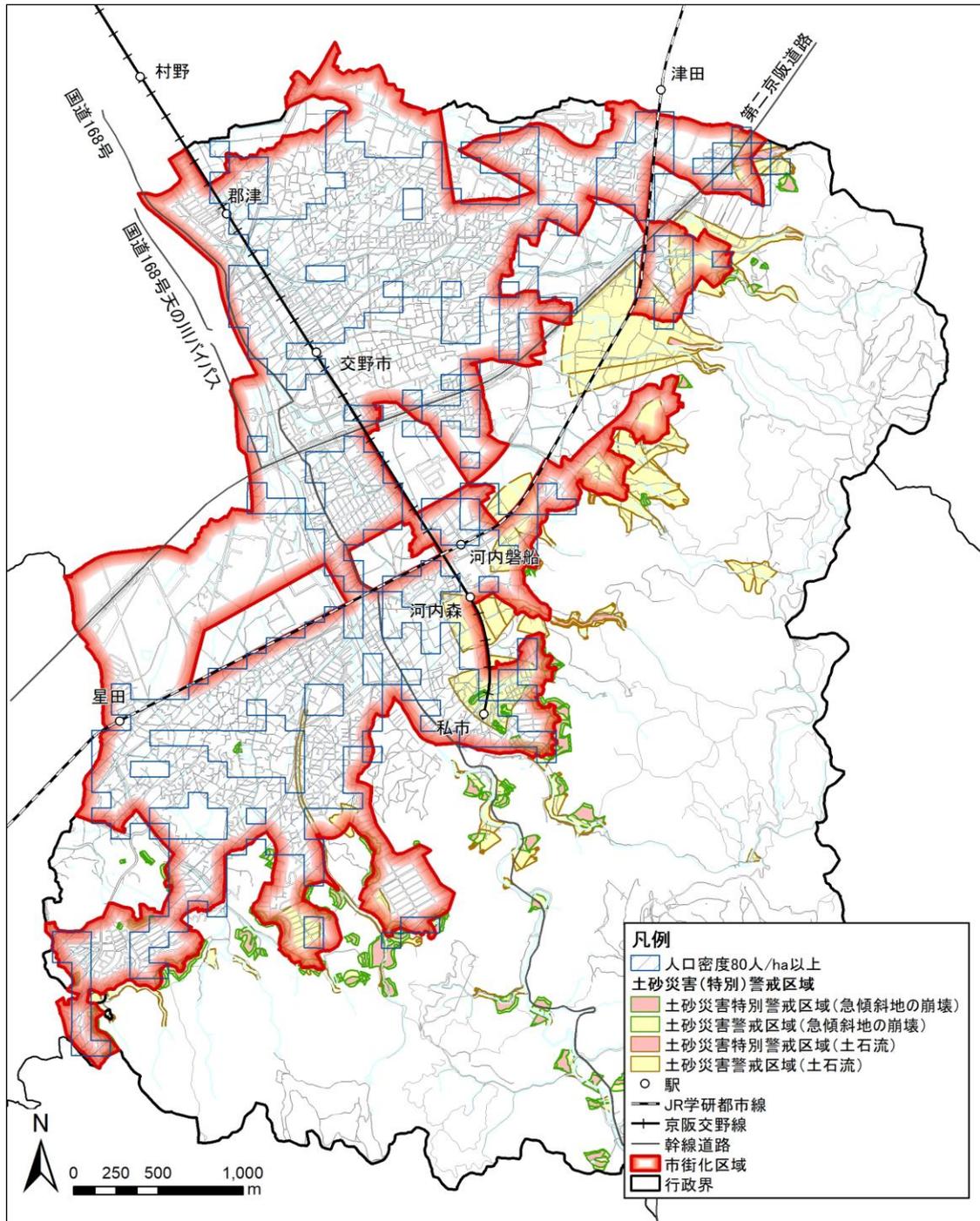


図 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域と人口密度（令和 2（2020）年）の重ね合わせ

令和 32 (2050) 年においては、土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の人口は減少が想定されます。

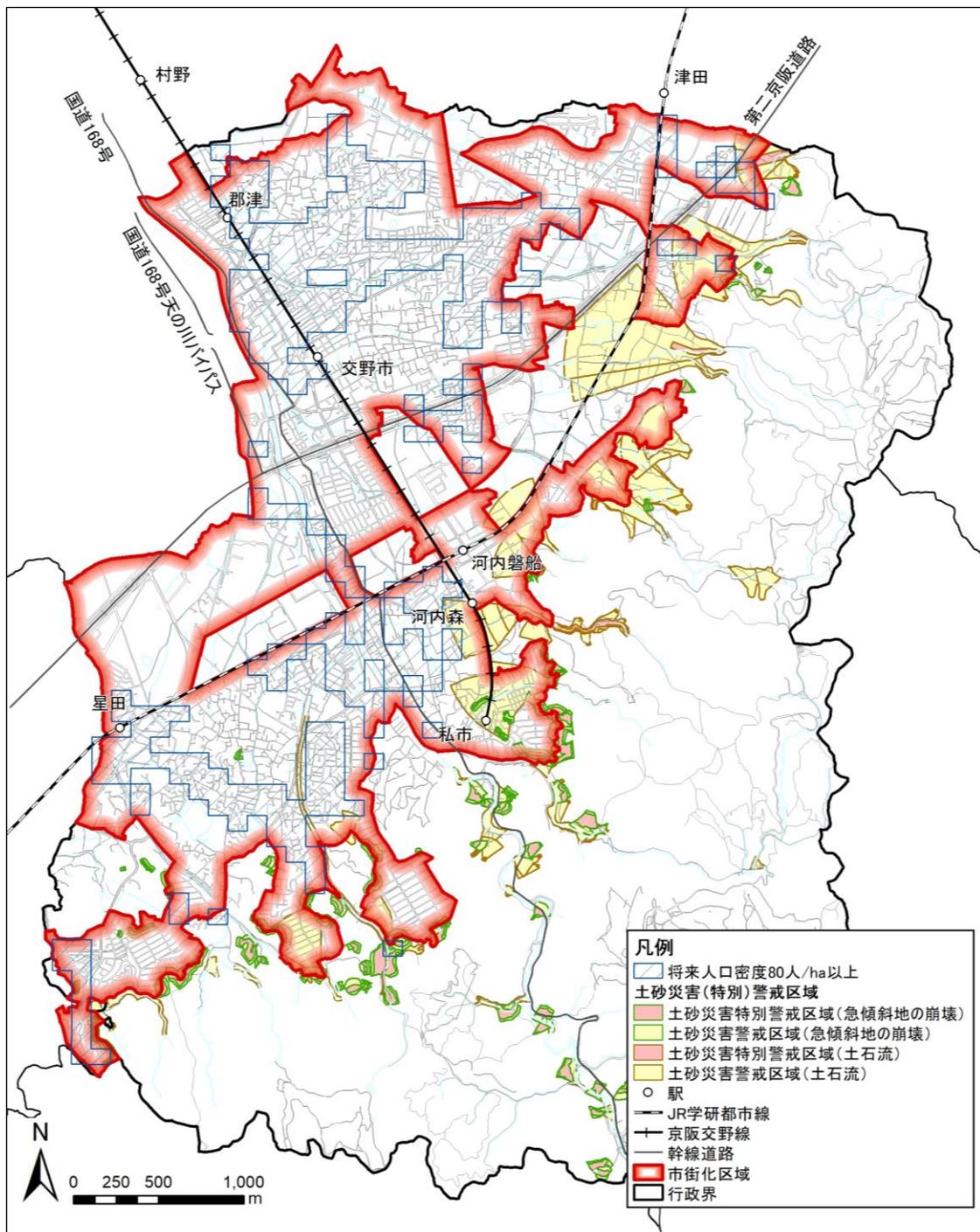


図 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域と人口密度(令和 32 (2050) 年)の重ね合わせ

(2) -2 洪水浸水想定区域とメッシュ人口密度の重ね合わせ

令和2(2020)年においては、洪水浸水想定区域(想定最大規模)の多くが人口密度80人/ha以上の地域となっています。

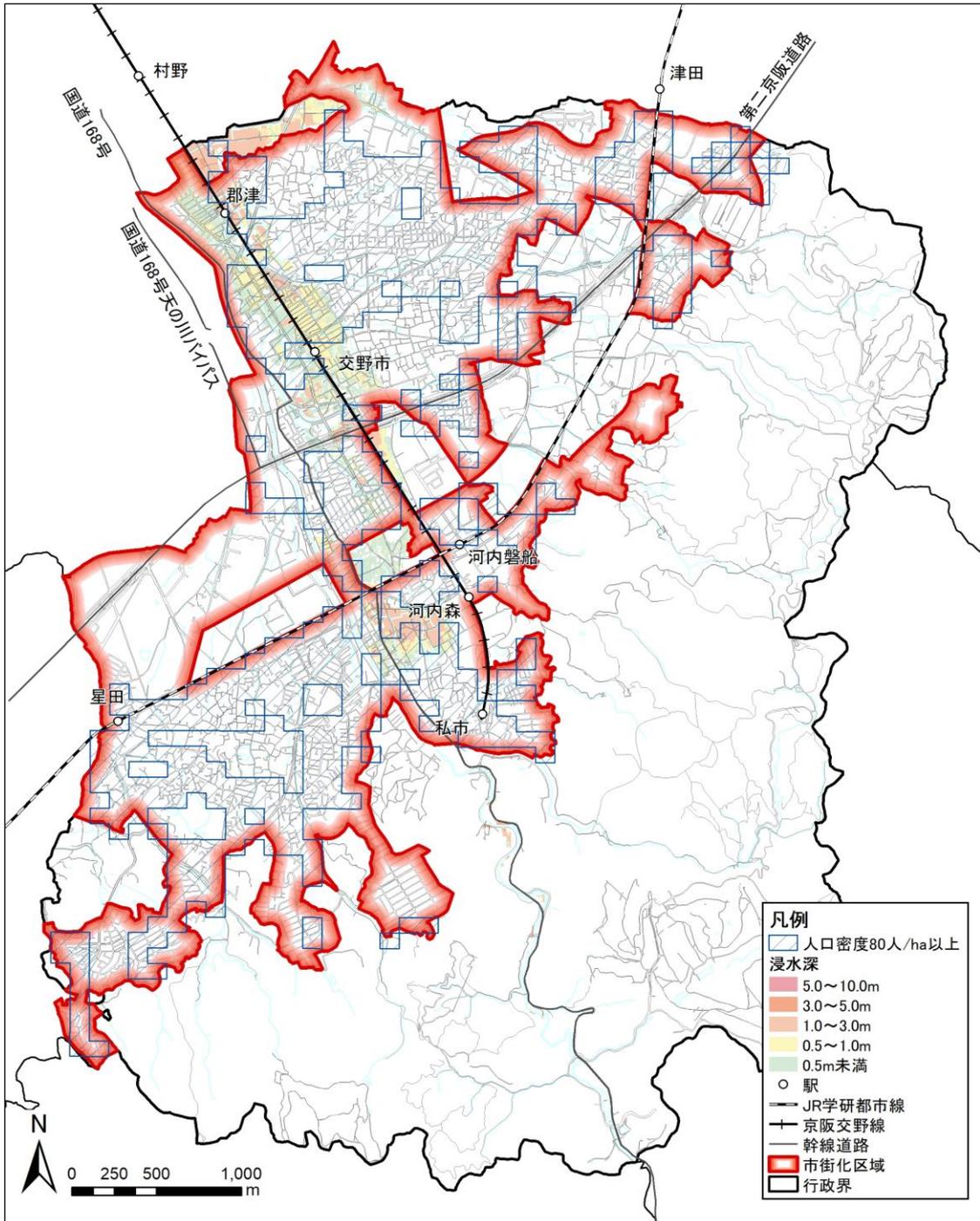


図 洪水浸水想定区域と人口密度(令和2(2020)年)の重ね合わせ

※天野川、北川、前川、穂谷川、たち川の各河川の想定最大規模の浸水想定結果を重ね合わせ、地点ごとに最大となる浸水深を表示

令和 32 (2050) 年においては、洪水浸水想定区域（想定最大規模）内の人口密度は変わらず 80 人/ha 以上の地域が多くを占めると想定されます。

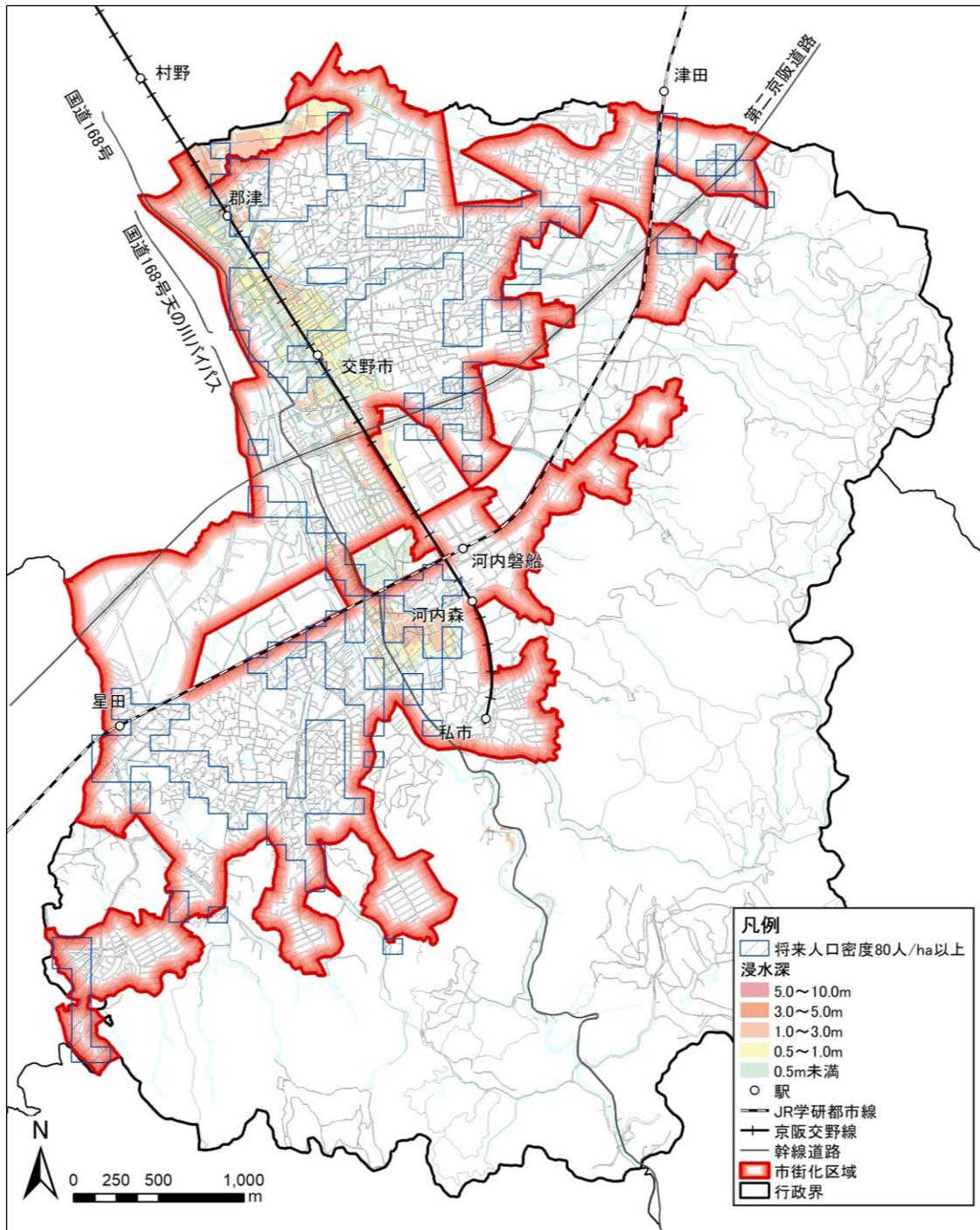


図 洪水浸水想定区域と人口密度（令和 32（2050）年）の重ね合わせ

※天野川、北川、前川、穂谷川、たち川の各河川の想定最大規模の浸水想定結果を重ね合わせ、地点ごとに最大となる浸水深を表示

(2) - 3 浸水継続時間とメッシュ人口密度の重ね合わせ

令和2(2020)年においては、浸水継続時間：12時間未満継続する区域の多くが人口密度80人/ha以上の地域となっています。

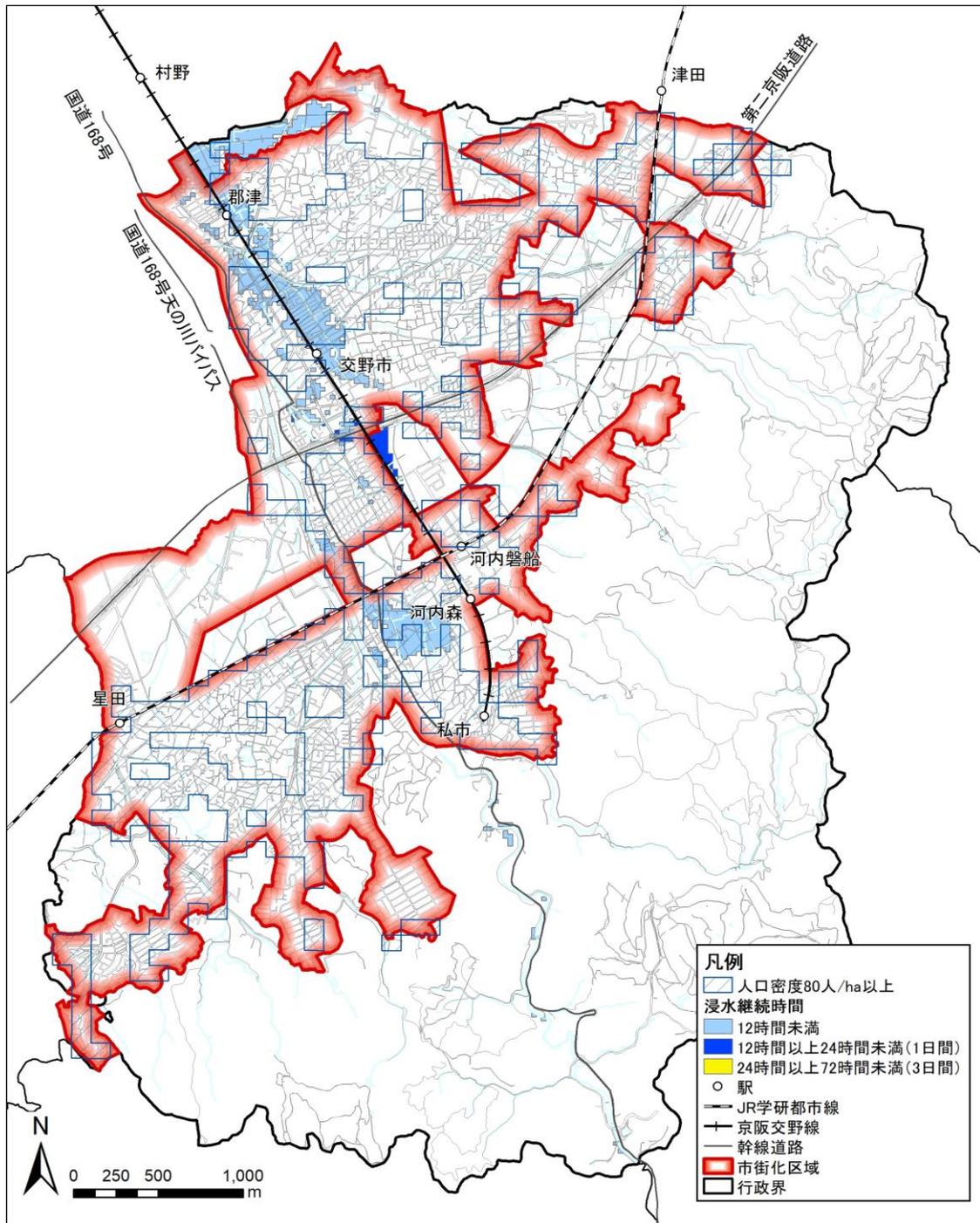


図 浸水継続時間と人口密度(令和2(2020)年)の重ね合わせ

令和 32 (2050) 年においては、浸水継続時間：12 時間未満継続する区域内の人口密度は変わらず 80 人/ha 以上の地域が多くを占めると想定されます。

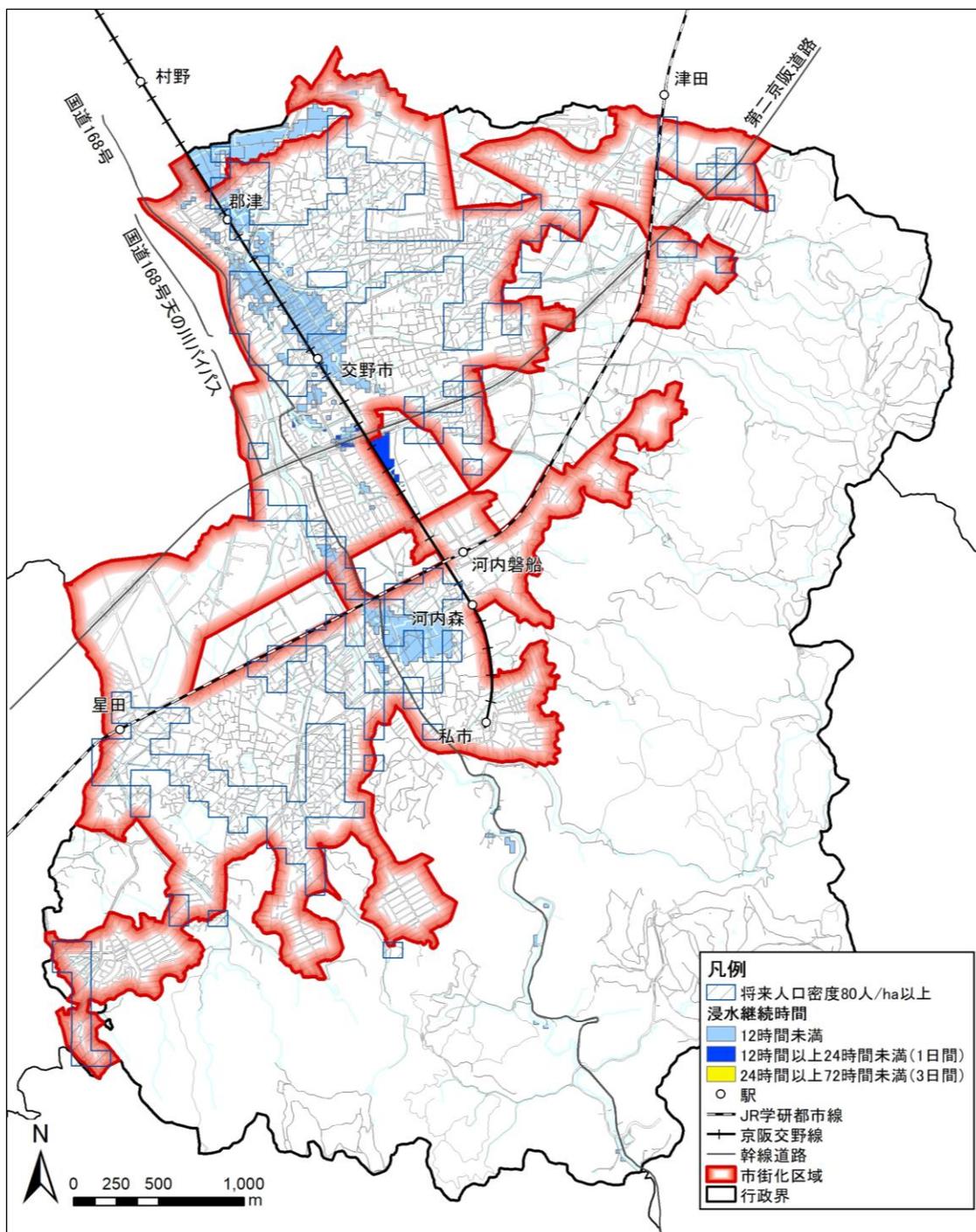


図 浸水継続時間と人口密度（令和 32 (2050) 年）の重ね合わせ

(2) -4 家屋倒壊等氾濫想定区域とメッシュ人口密度の重ね合わせ

令和2(2020)年においては、家屋倒壊等氾濫想定区域の約半分が人口密度80人/ha以上の地域となっています。

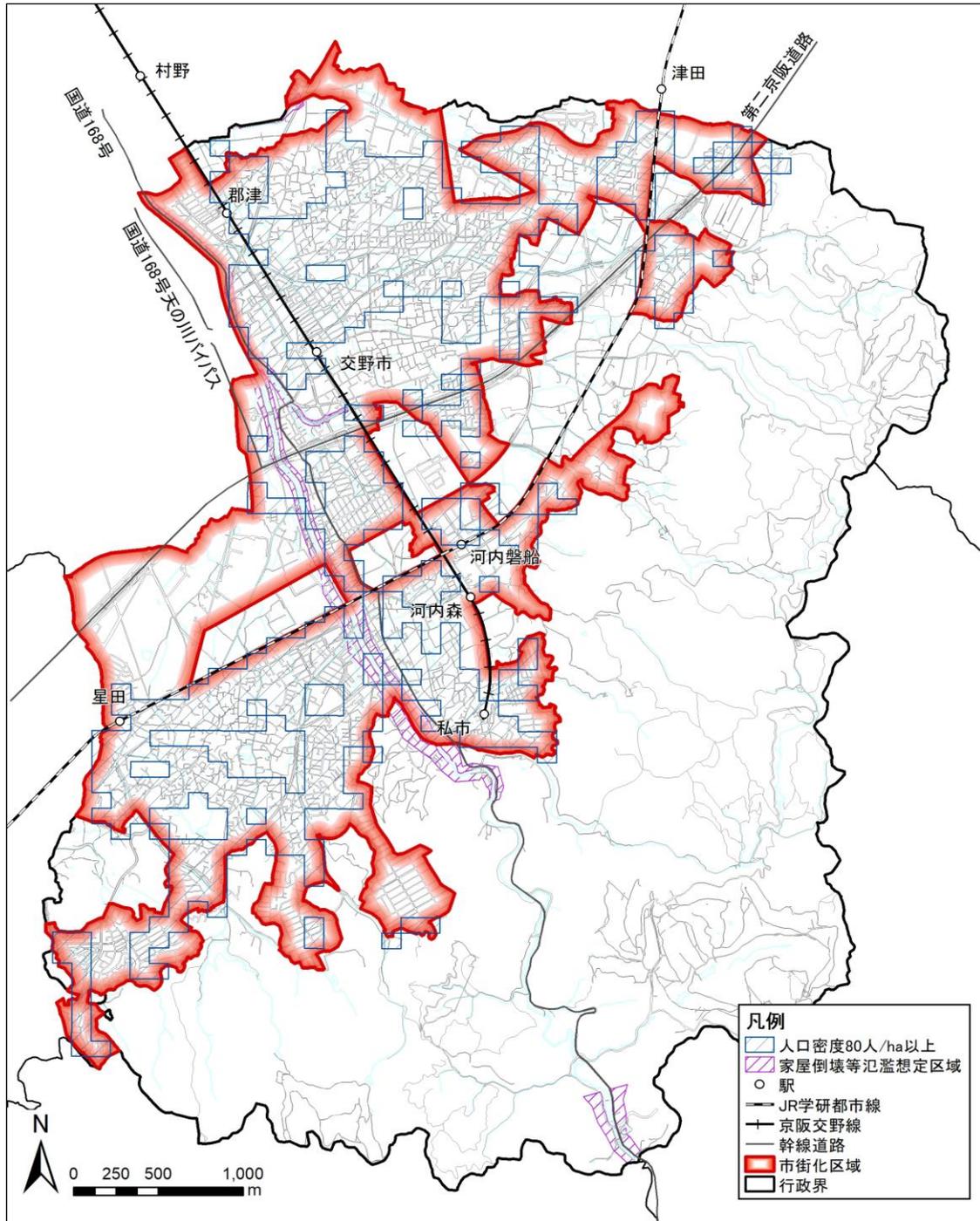


図 家屋倒壊等氾濫想定区域と人口密度（令和2(2020)年）の重ね合わせ

令和 32 (2050) 年においては、家屋倒壊等氾濫想定区域内の人口はほとんど変わらず 80 人/ha 以上の地域が約半分を占めると想定されます。

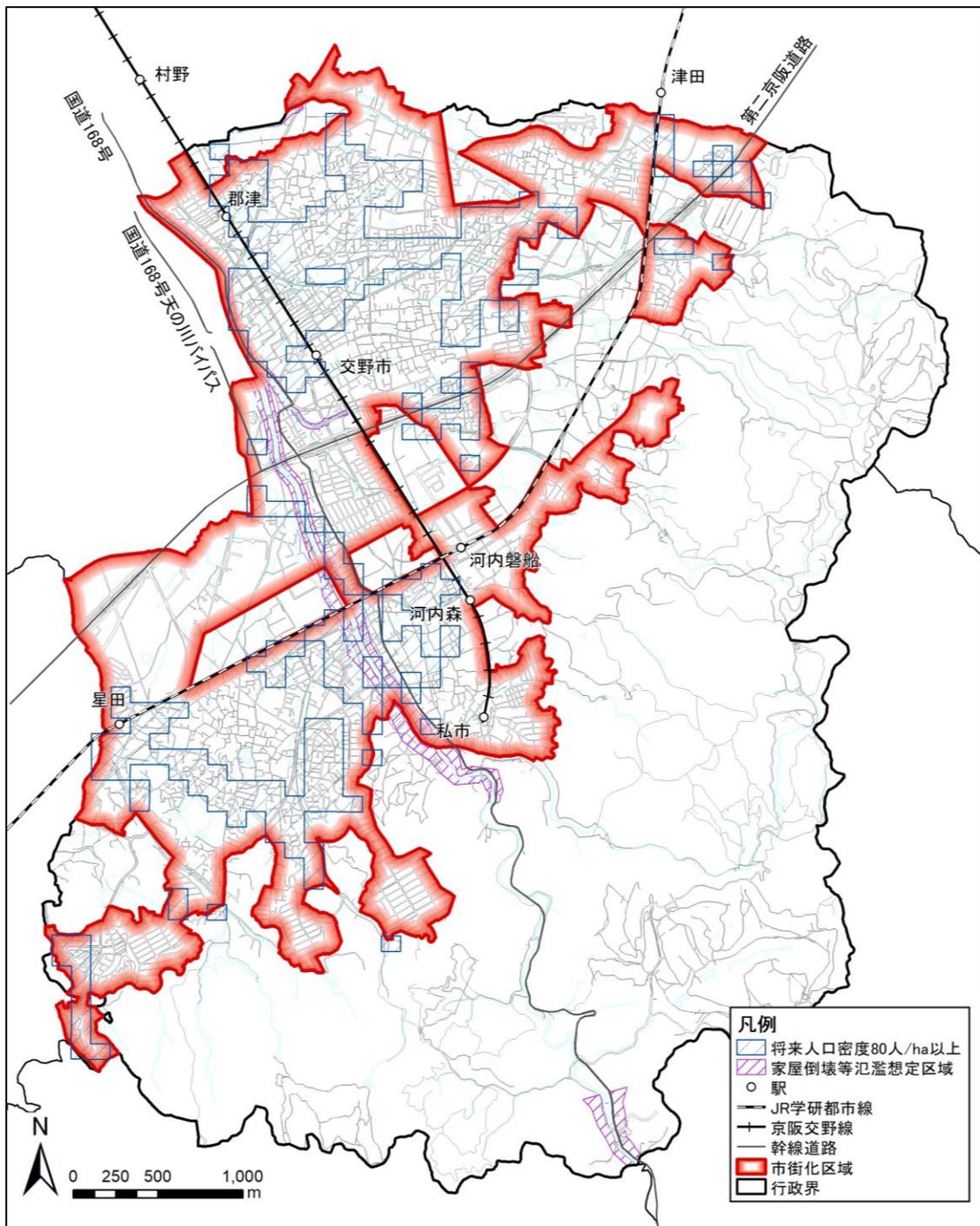


図 家屋倒壊等氾濫想定区域と人口密度（令和 32 (2050) 年）の重ね合わせ

(2) -5 内水浸水想定区域とメッシュ人口密度の重ね合わせ

令和2(2020)年においては、内水浸水想定区域の多くが人口密度80人/ha以上の地域となっています。

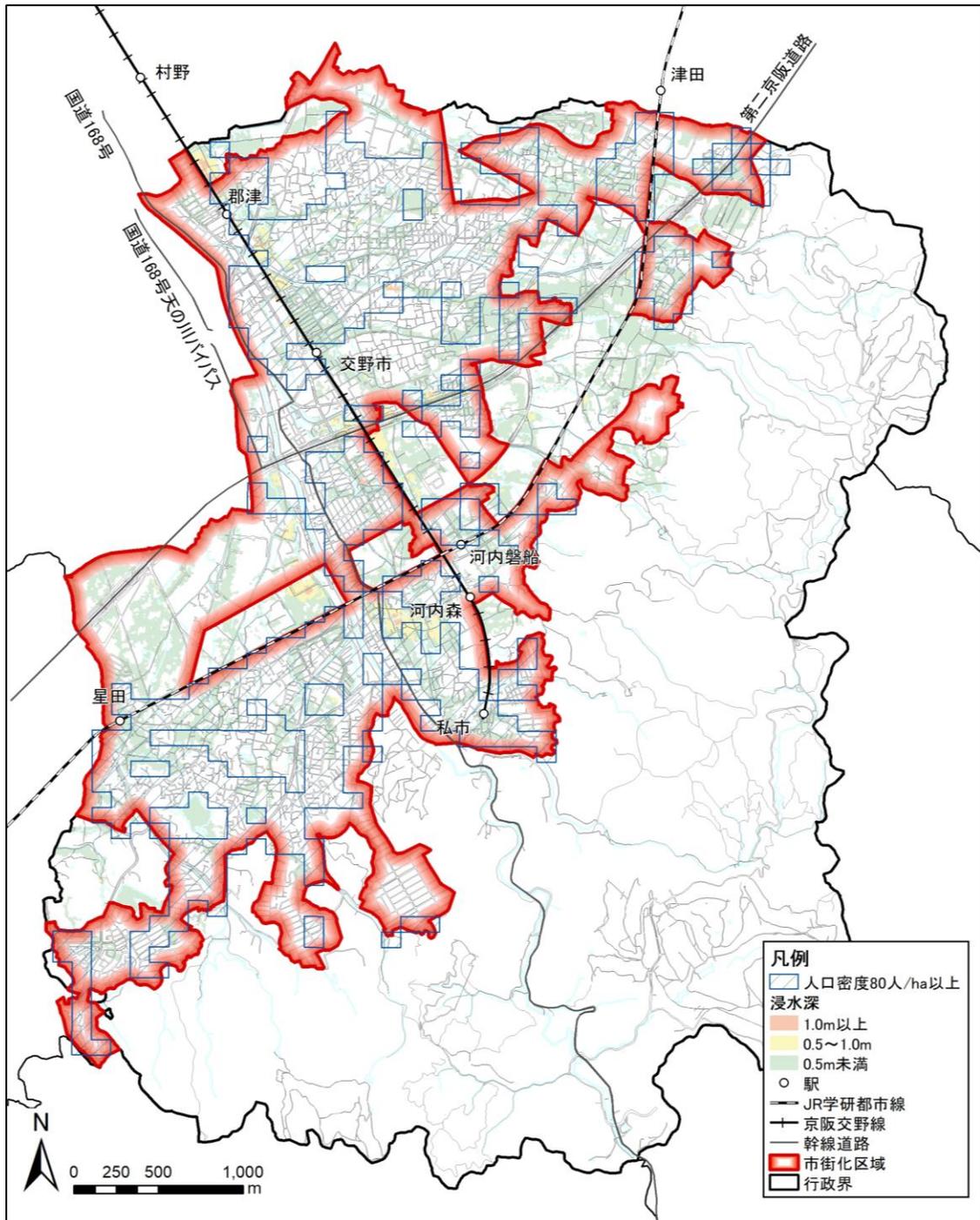


図 内水浸水想定区域と人口密度(令和2(2020)年)の重ね合わせ

令和 32（2050）年においては、内水浸水想定区域内の人口は減少が想定されています。

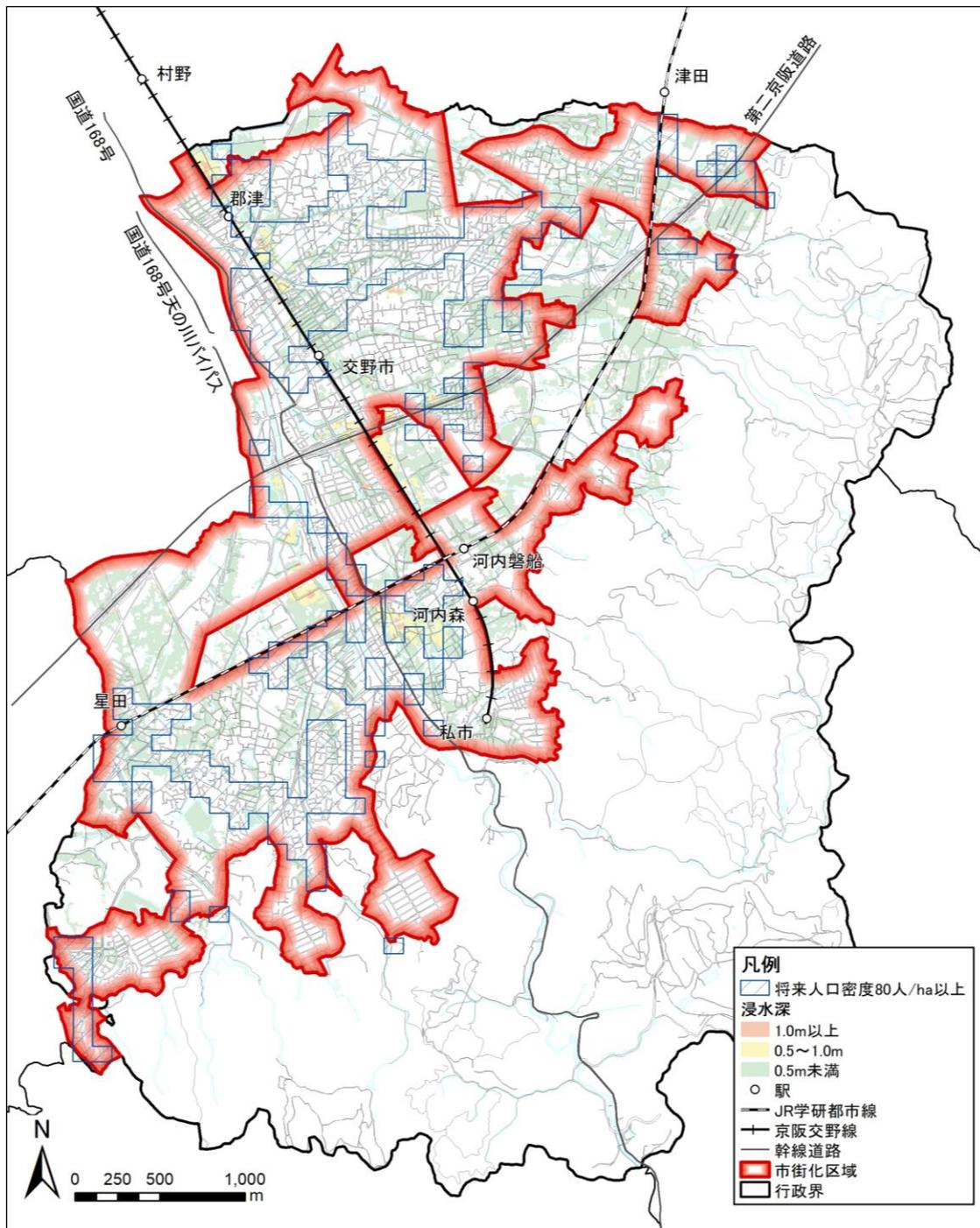


図 内水浸水想定区域と人口密度(令和 32（2050）年)の重ね合わせ

(2) -6 たため池浸水想定区域とメッシュ人口密度の重ね合わせ

令和2(2020)年においては、たため池浸水想定区域の多くが人口密度80人/ha以上の地域となっています。

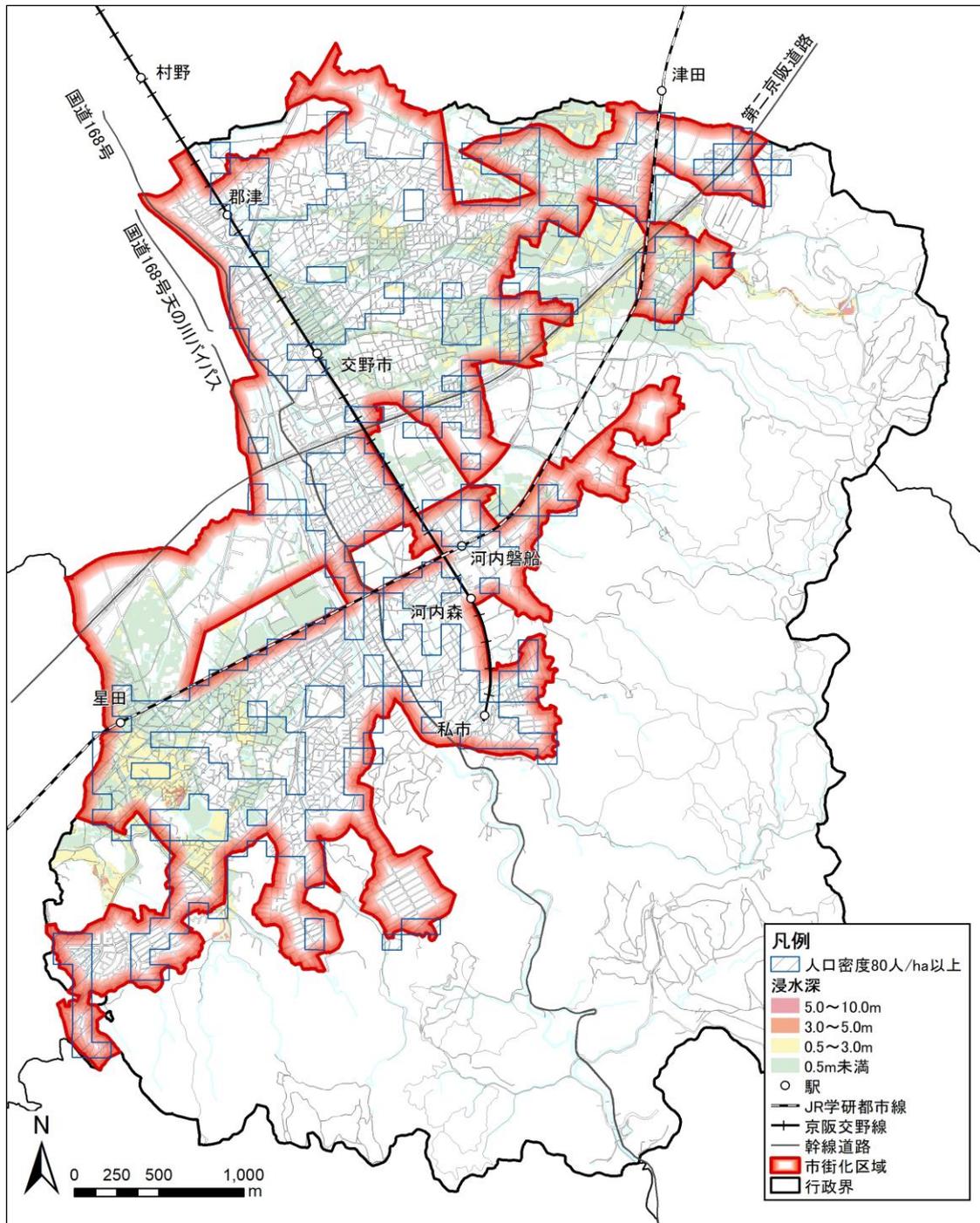


図 たため池浸水想定区域と人口密度(令和2(2020)年)の重ね合わせ

令和 32（2050）年においては、ため池浸水想定区域内の人口は減少が想定されています。

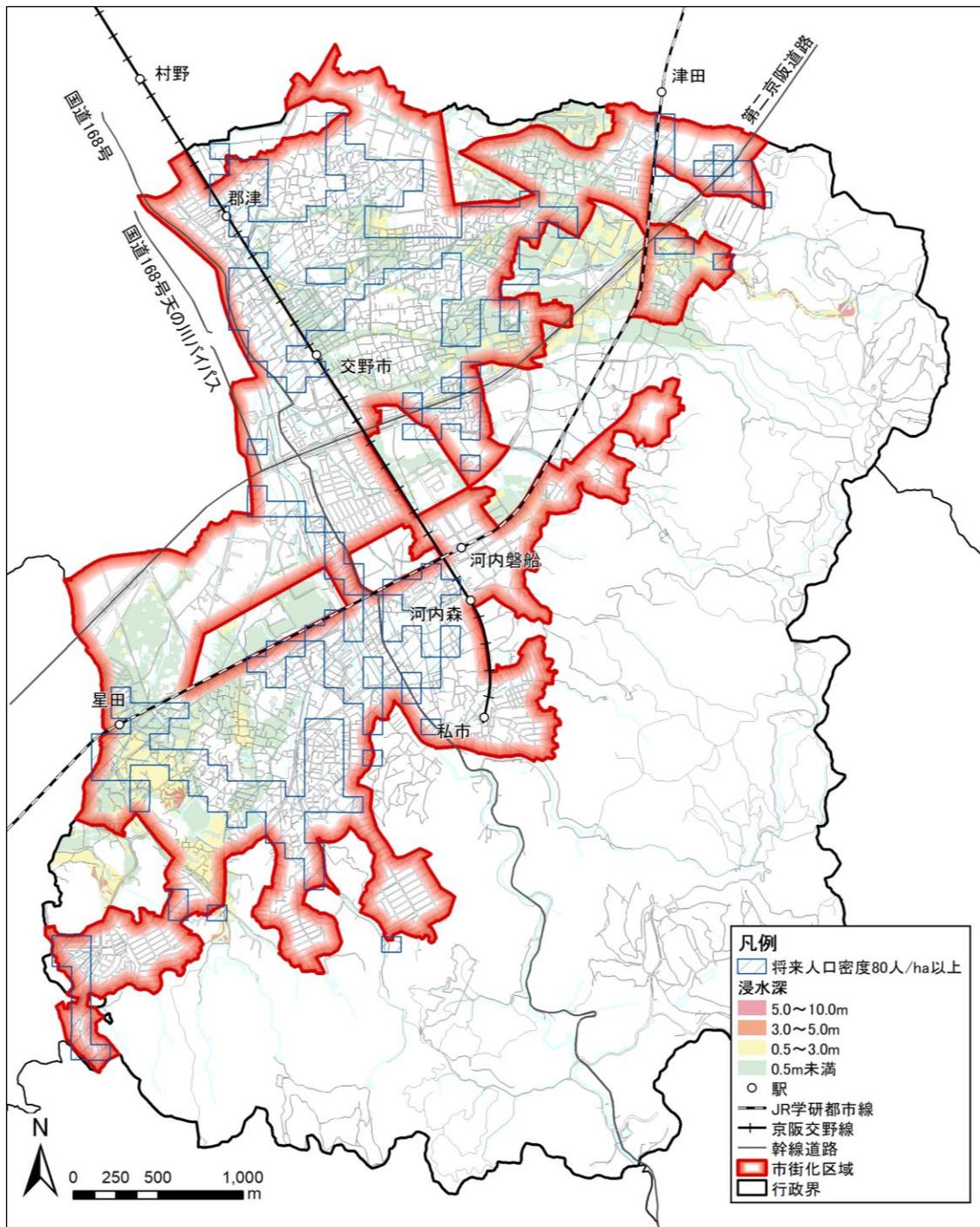


図 ため池浸水想定区域と人口密度（令和 32（2050）年）の重ね合わせ

(2) -7 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域と指定避難所・緊急避難場所の重ね合わせ

土砂災害警戒区域内に指定されている避難所がある地域が散見されます。

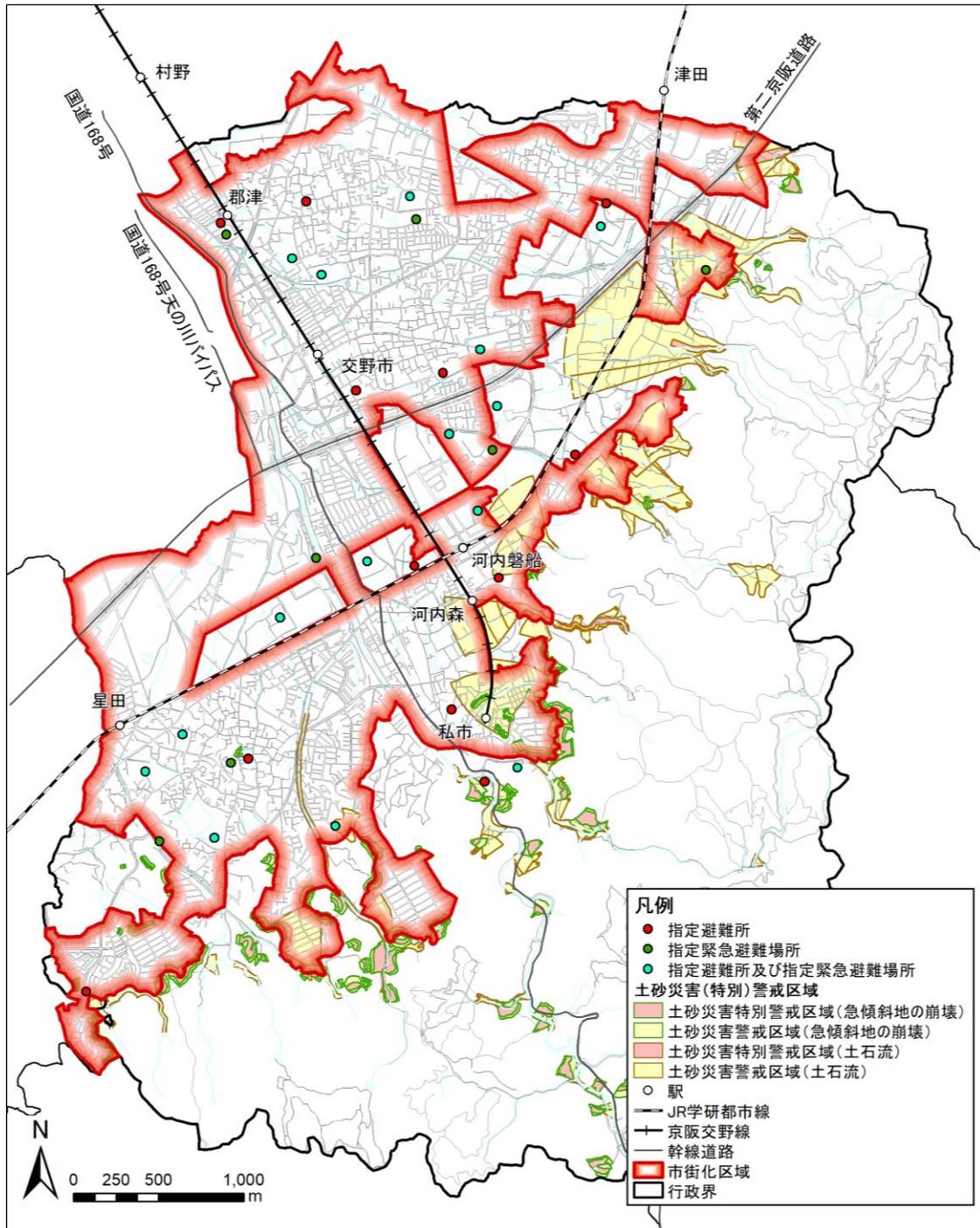


図 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域と指定避難所・緊急避難場所の重ね合わせ

(2) - 8 洪水浸水想定区域と指定避難所・緊急避難場所の重ね合わせ

洪水浸水想定区域（想定最大規模）内に指定されている避難所がある地域が散見されます。

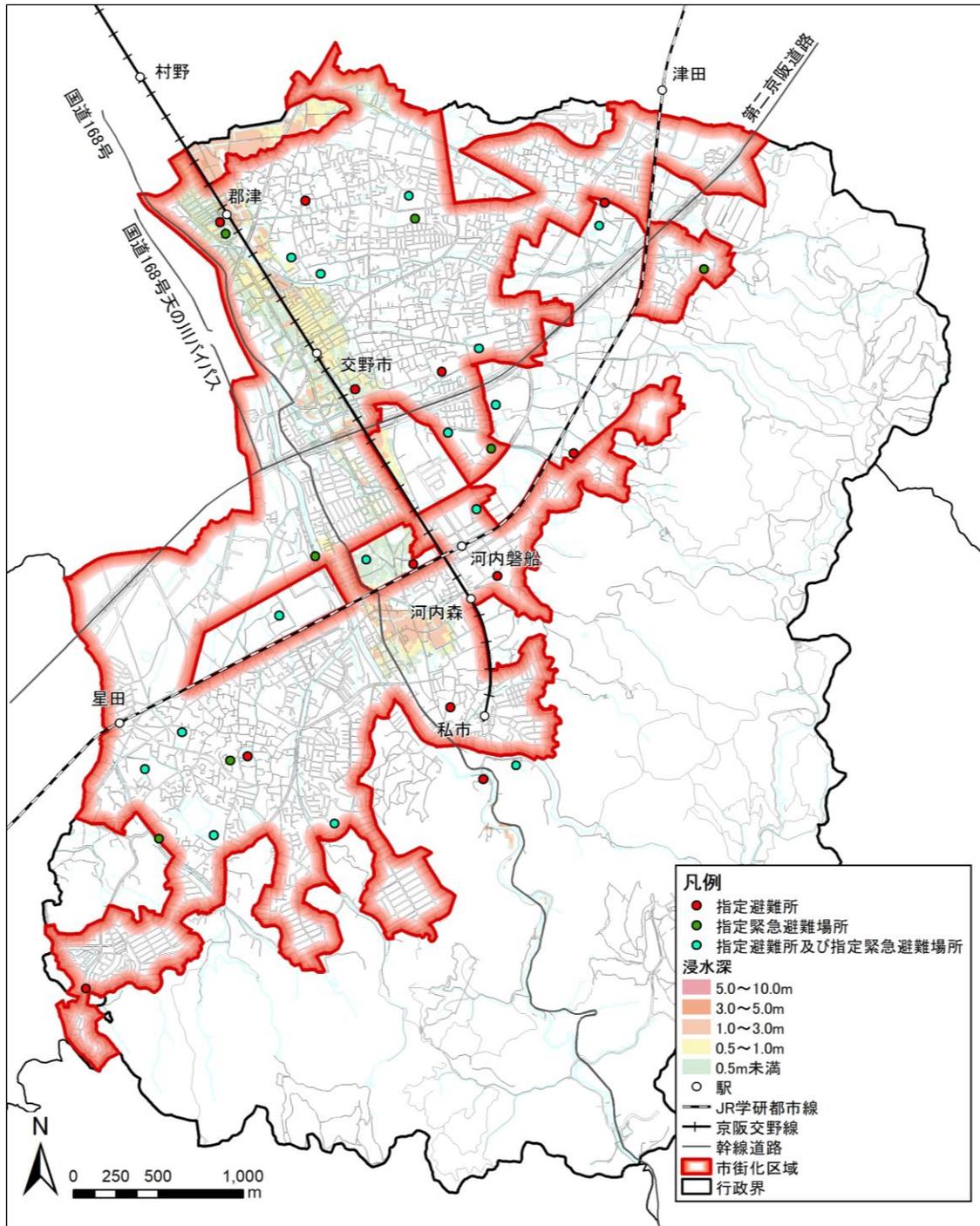


図 洪水浸水想定区域と指定避難所・緊急避難場所の重ね合わせ

※天野川、北川、前川、穂谷川、たち川の各河川の想定最大規模の浸水想定結果を重ね合わせ、各地点ごとに最大となる浸水深を表示

(2) - 9 浸水継続時間と指定避難所・緊急避難場所の重ね合わせ

浸水継続時間：12 時間未満継続する区域内に指定されている避難所はほとんどありません。

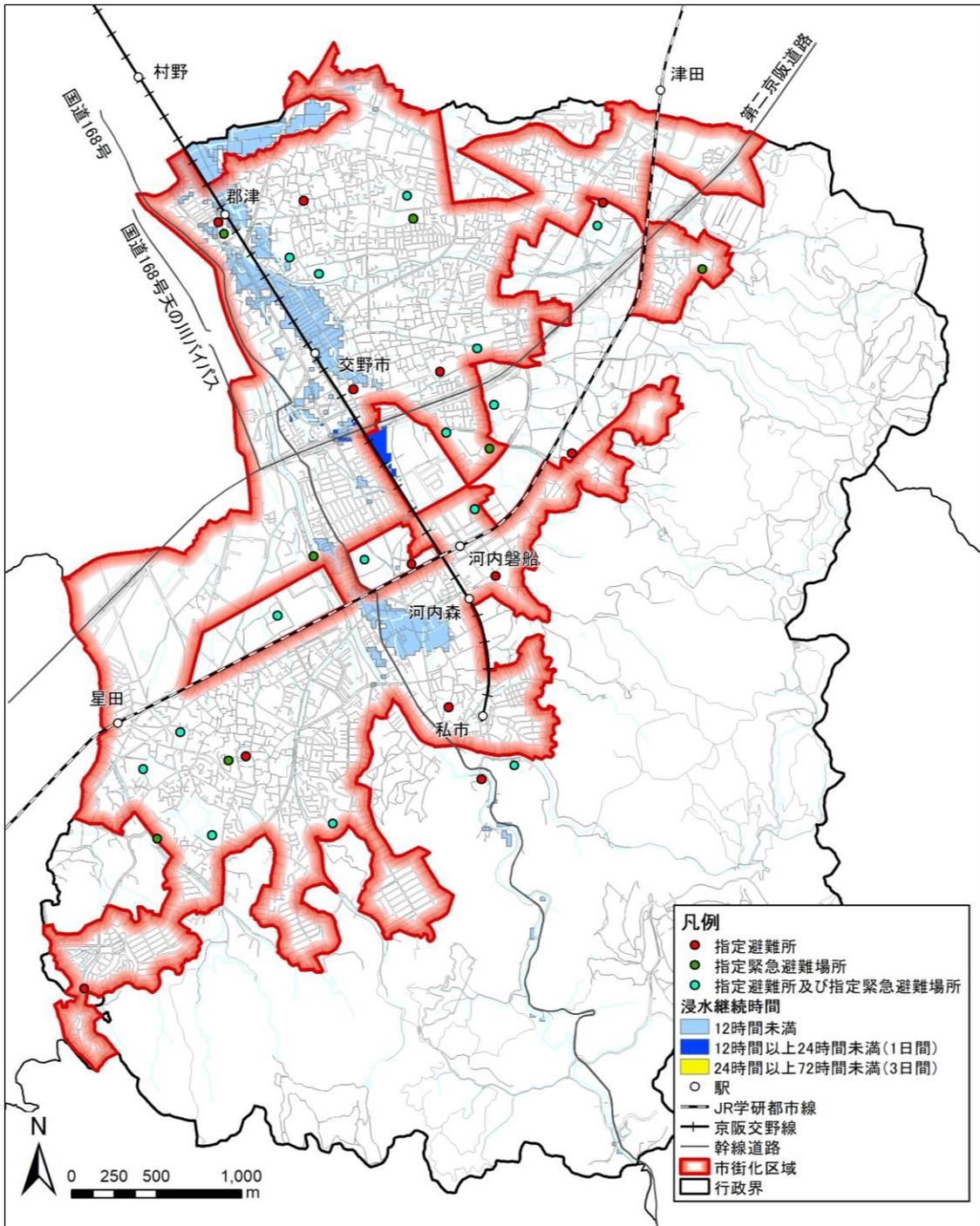


図 浸水継続時間と指定避難所・緊急避難場所の重ね合わせ

(2) - 10 家屋倒壊等氾濫想定区域と指定避難所・緊急避難場所の重ね合わせ

家屋倒壊等氾濫想定区域内に指定されている避難所はほとんどありません。

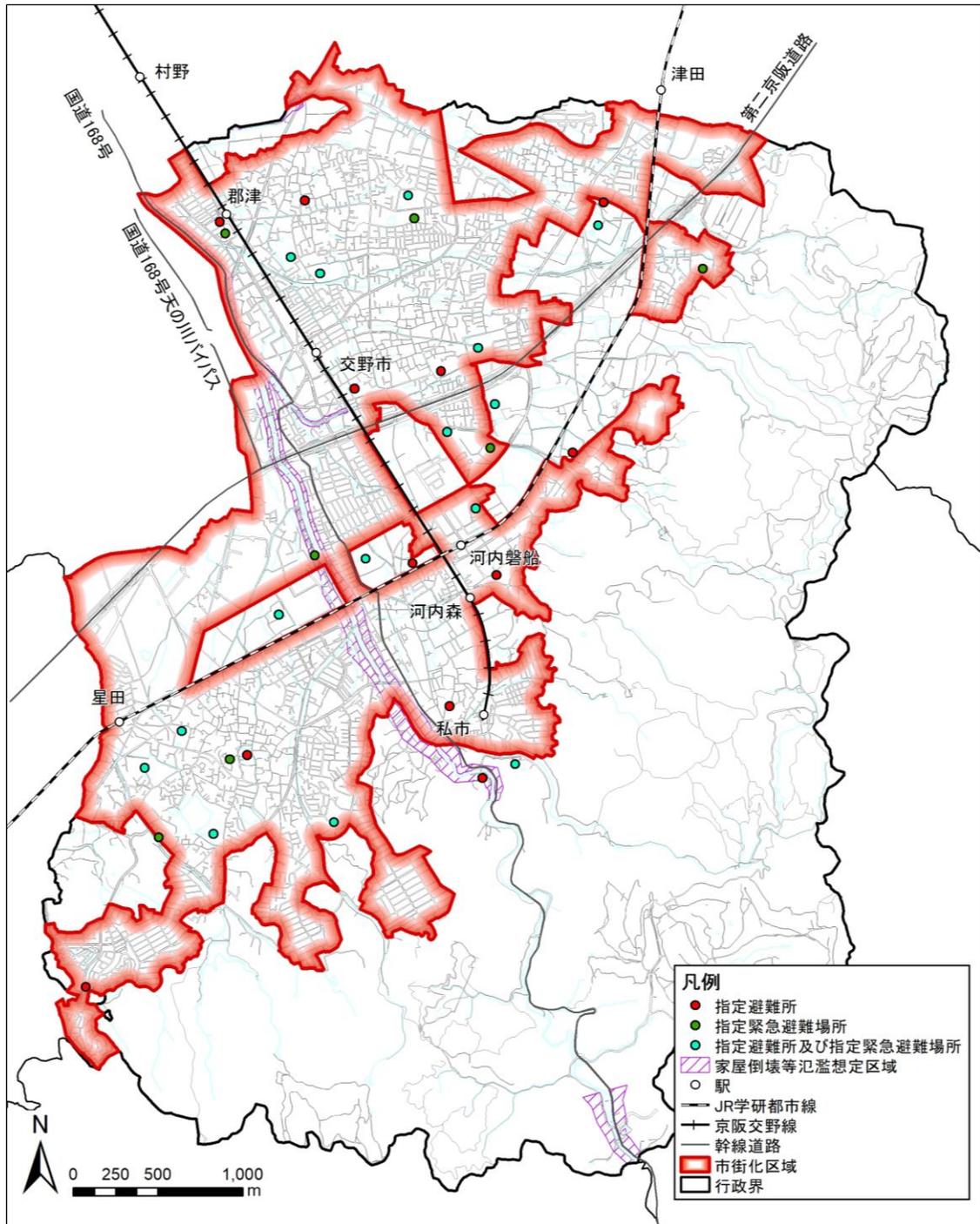


図 家屋倒壊等氾濫想定区域と指定避難所・緊急避難場所の重ね合わせ

(2) - 1 1 内水浸水想定区域と指定避難所・緊急避難場所の重ね合わせ

内水浸水想定区域内に指定されている避難所がある地域が散見されます。

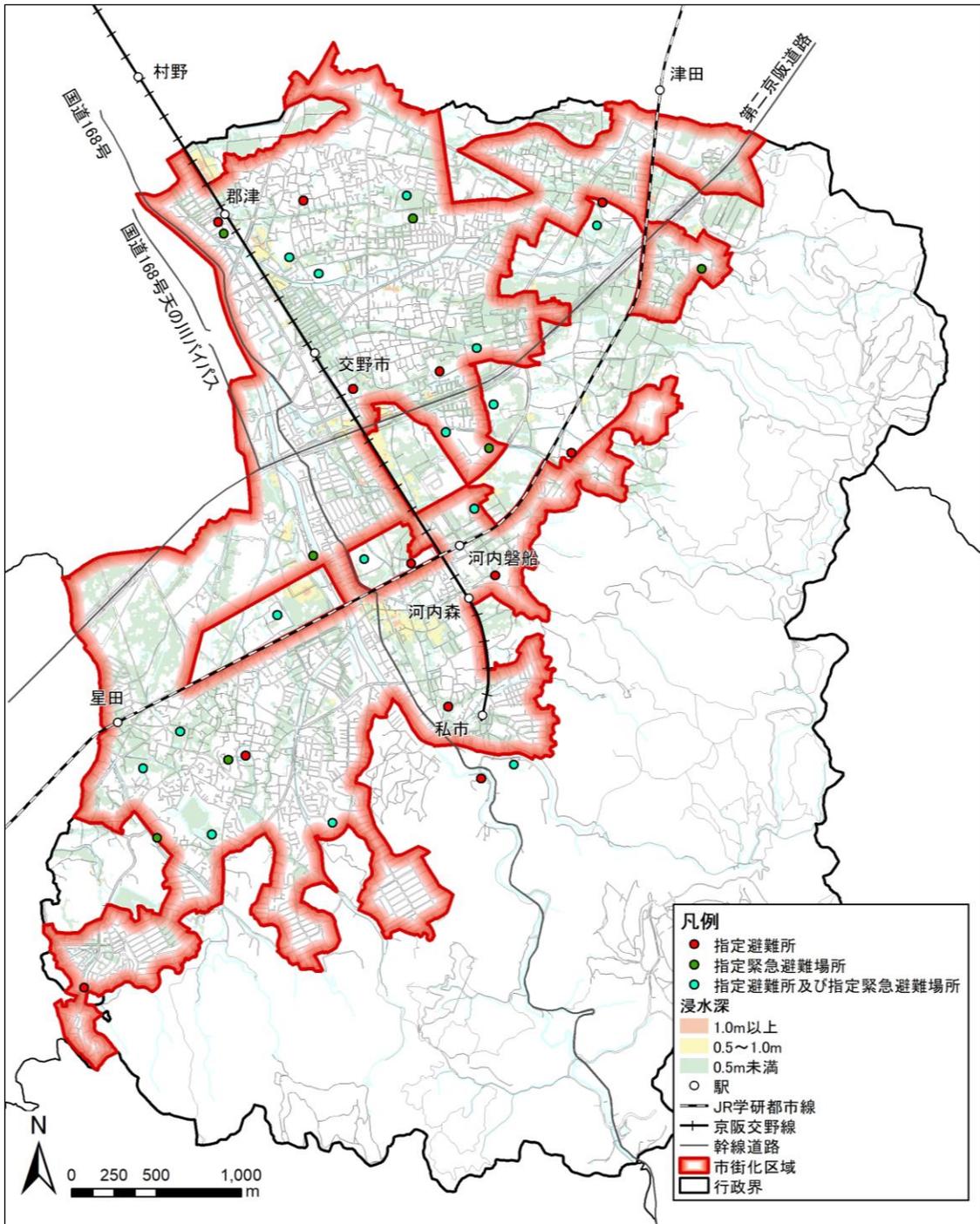


図 内水浸水想定区域と指定避難所・緊急避難場所の重ね合わせ

(2) - 1 2 ため池浸水想定区域と指定避難所・緊急避難場所の重ね合わせ

ため池浸水想定区域内に指定されている避難所がある地域が散見されます。

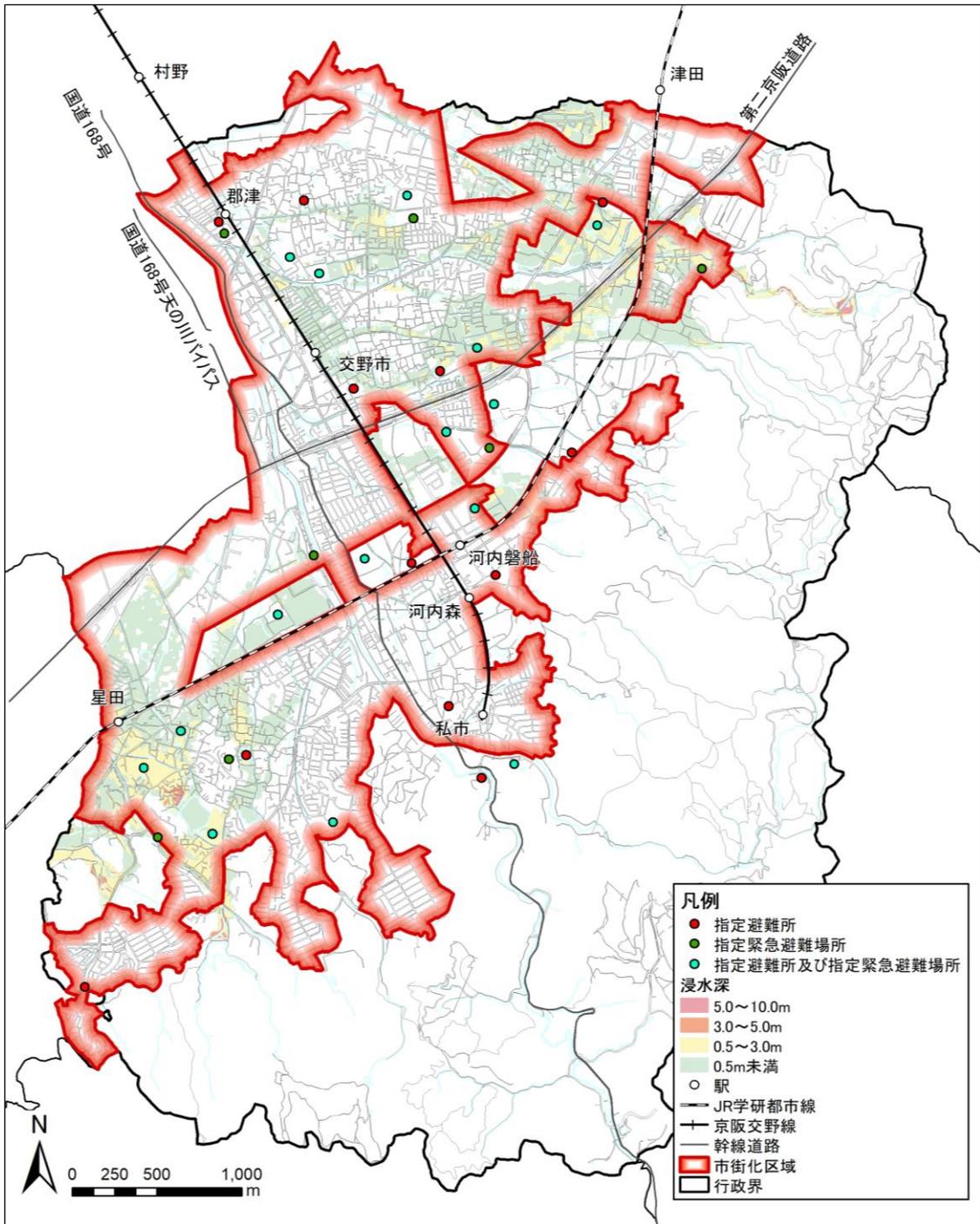


図 ため池浸水想定区域と指定避難所・緊急避難場所の重ね合わせ

(2) - 1 3 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域と都市機能施設の重ね合わせ

土砂災害警戒区域及び特別警戒区域内に都市機能施設はほとんど立地していません。

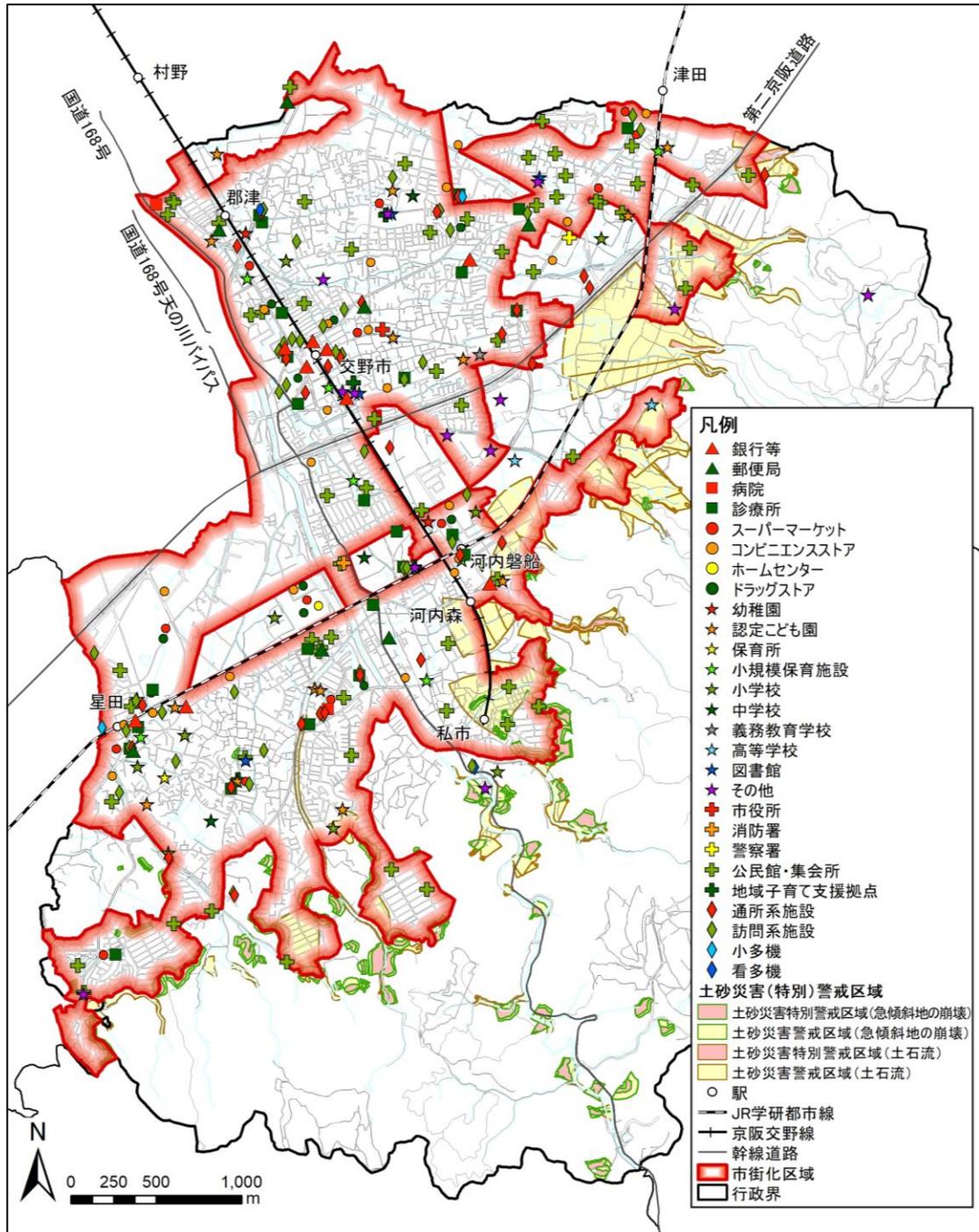


図 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域と都市機能施設の重ね合わせ

(2) - 1 4 洪水浸水想定区域と都市機能施設の重ね合わせ

洪水浸水想定区域（想定最大規模）内に多くの都市機能施設が存在しています。特に、京阪交野線沿い、JR 河内磐船駅周辺などの浸水被害が大きいと想定されている地域に都市機能施設が集中しています。

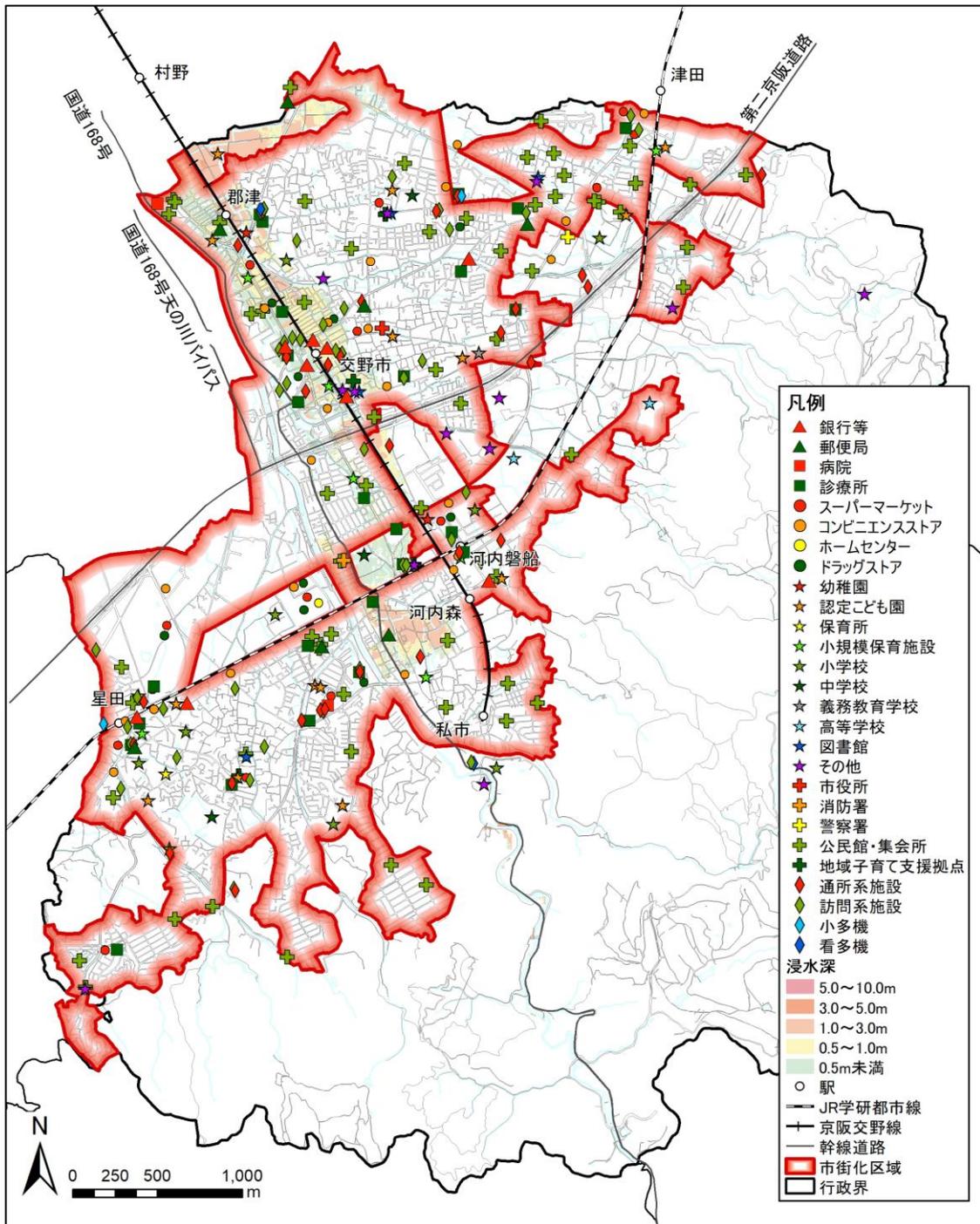


図 洪水浸水想定区域と都市機能施設の重ね合わせ

※天野川、北川、前川、穂谷川、たち川の各河川の想定最大規模の浸水想定結果を重ね合わせ、各地点ごとに最大となる浸水深を表示

(2) - 15 浸水継続時間と都市機能施設の重ね合わせ

浸水継続時間が継続(12時間未満)する区域内に多くの都市機能施設が存在しています。特に、京阪交野市駅周辺などに都市機能施設が集中しています。

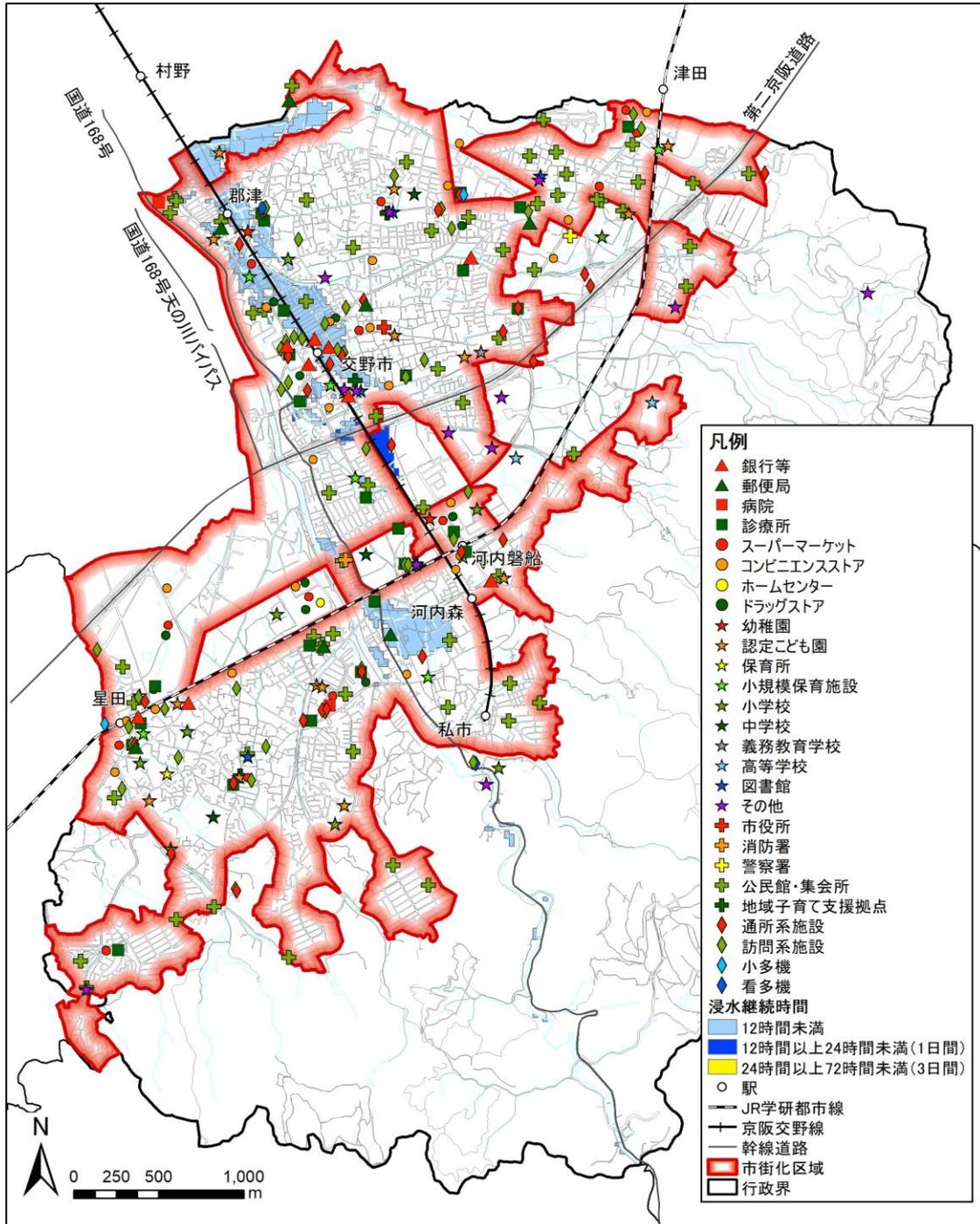


図 浸水継続時間と都市機能施設の重ね合わせ

(2) - 16 家屋倒壊等氾濫想定区域と都市機能施設の重ね合わせ

家屋倒壊等氾濫想定区域内に都市機能施設はほとんど立地していません。

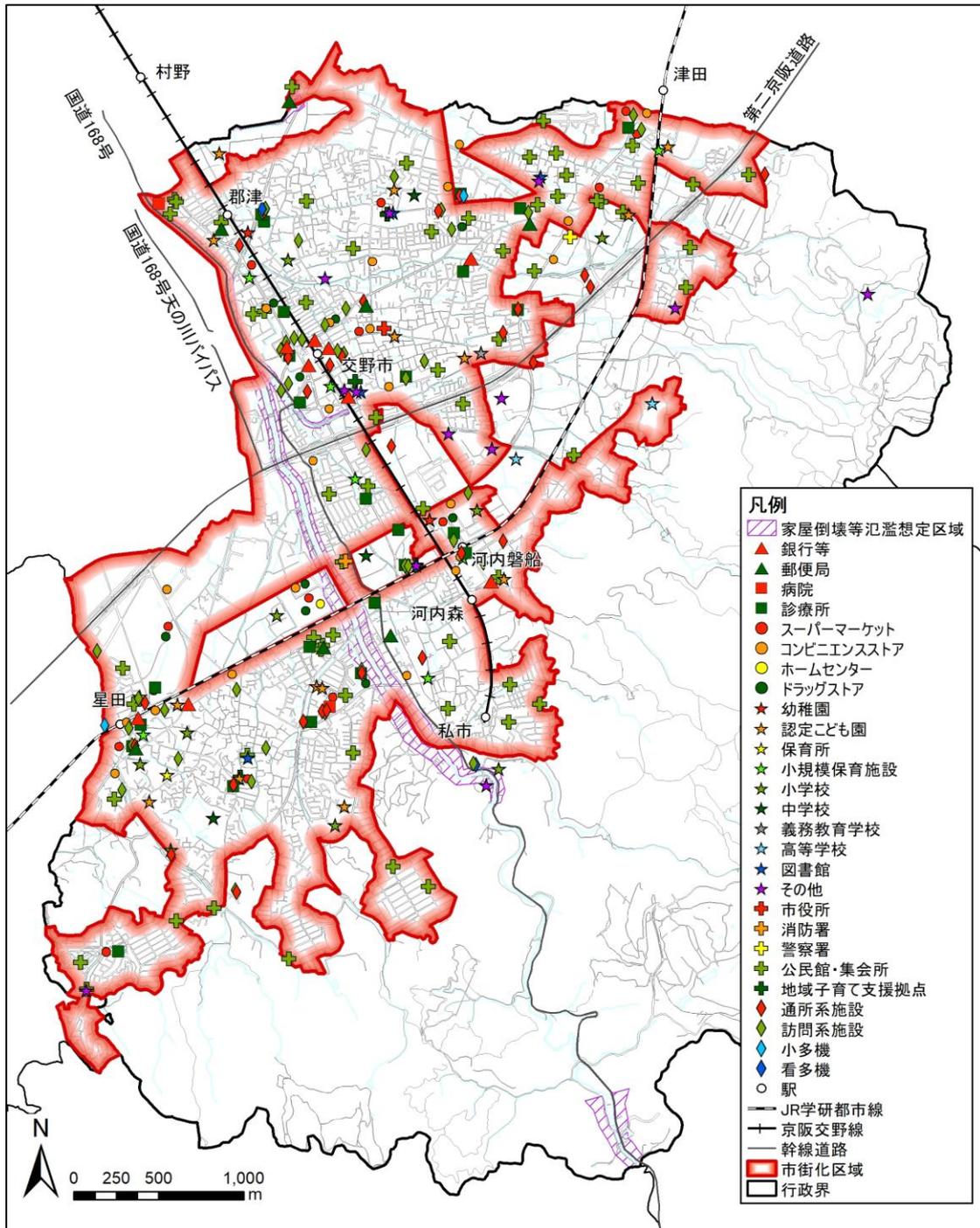


図 家屋倒壊等氾濫想定区域と都市機能施設の重ね合わせ

(2) -17 内水浸水想定区域と都市機能施設の重ね合わせ

内水浸水想定区域内に多くの都市機能施設が存在しています。特に、京阪交野線沿い、JR河内磐船駅周辺などの浸水被害が大きいと想定されている地域に都市機能施設が集中しています。

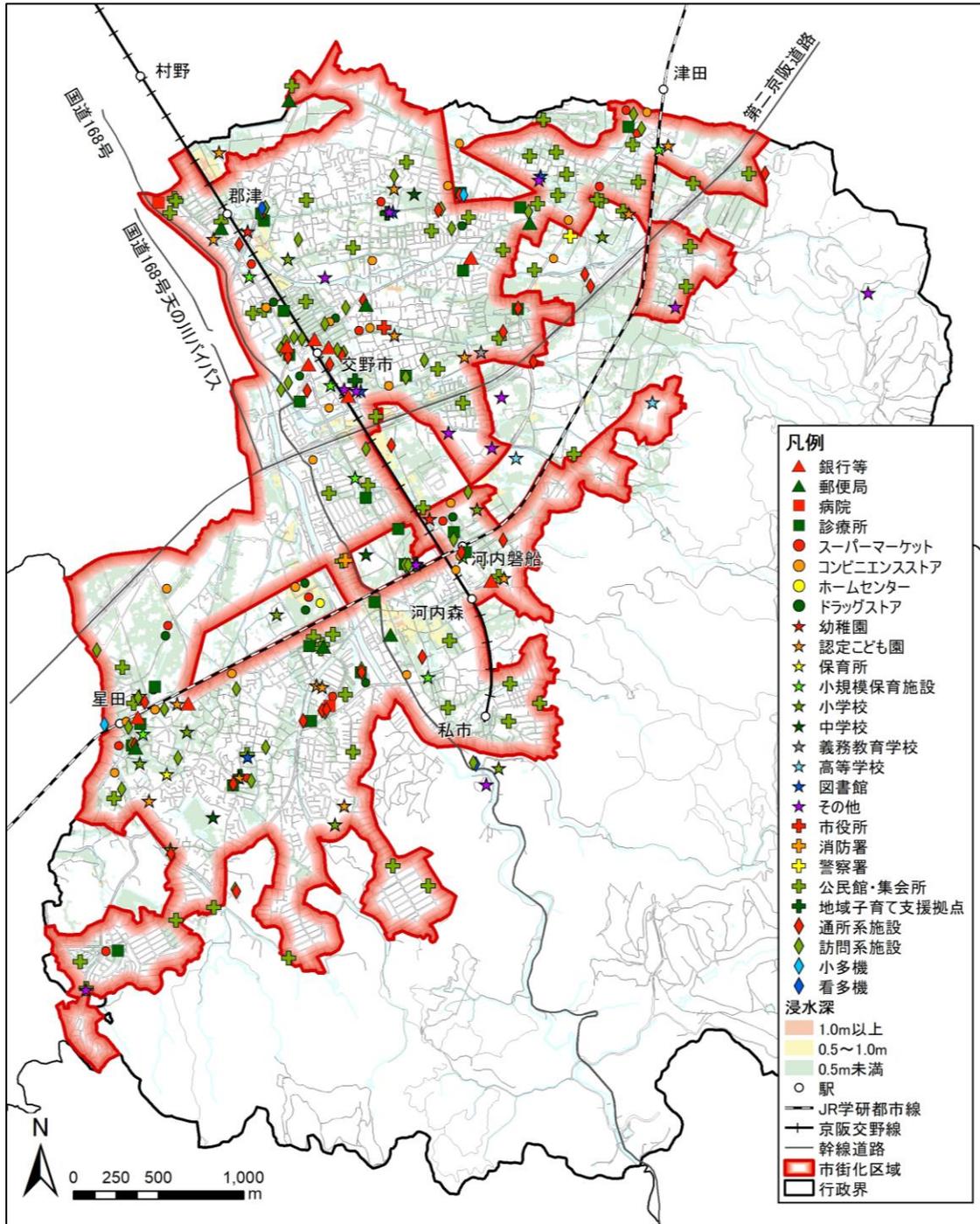


図 内水浸水想定区域と都市機能施設の重ね合わせ

(2) - 18 ため池浸水想定区域と都市機能施設の重ね合わせ

ため池浸水想定区域内に多くの都市機能施設が存在しています。特に、JR 星田駅周辺の浸水被害が大きいと想定されている地域に都市機能施設が集中しています。

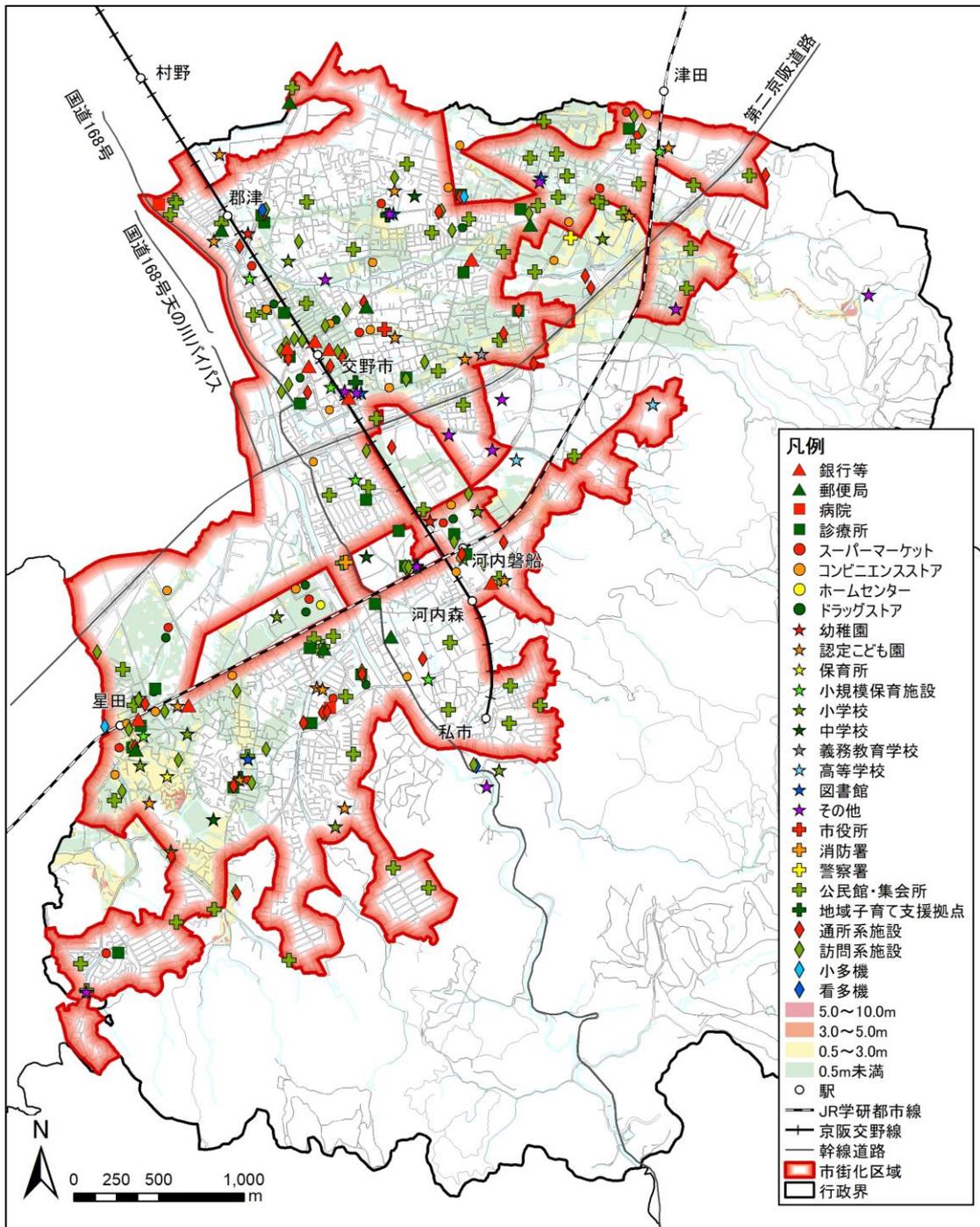


図 ため池浸水想定区域と都市機能施設の重ね合わせ

(2) - 19 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域と建物現況（建物平均階数）の重ね合わせ

土砂災害警戒区域及び特別警戒区域内の多くの建物が 1.5～2.0 階、または 2.0 階以上の建物です。

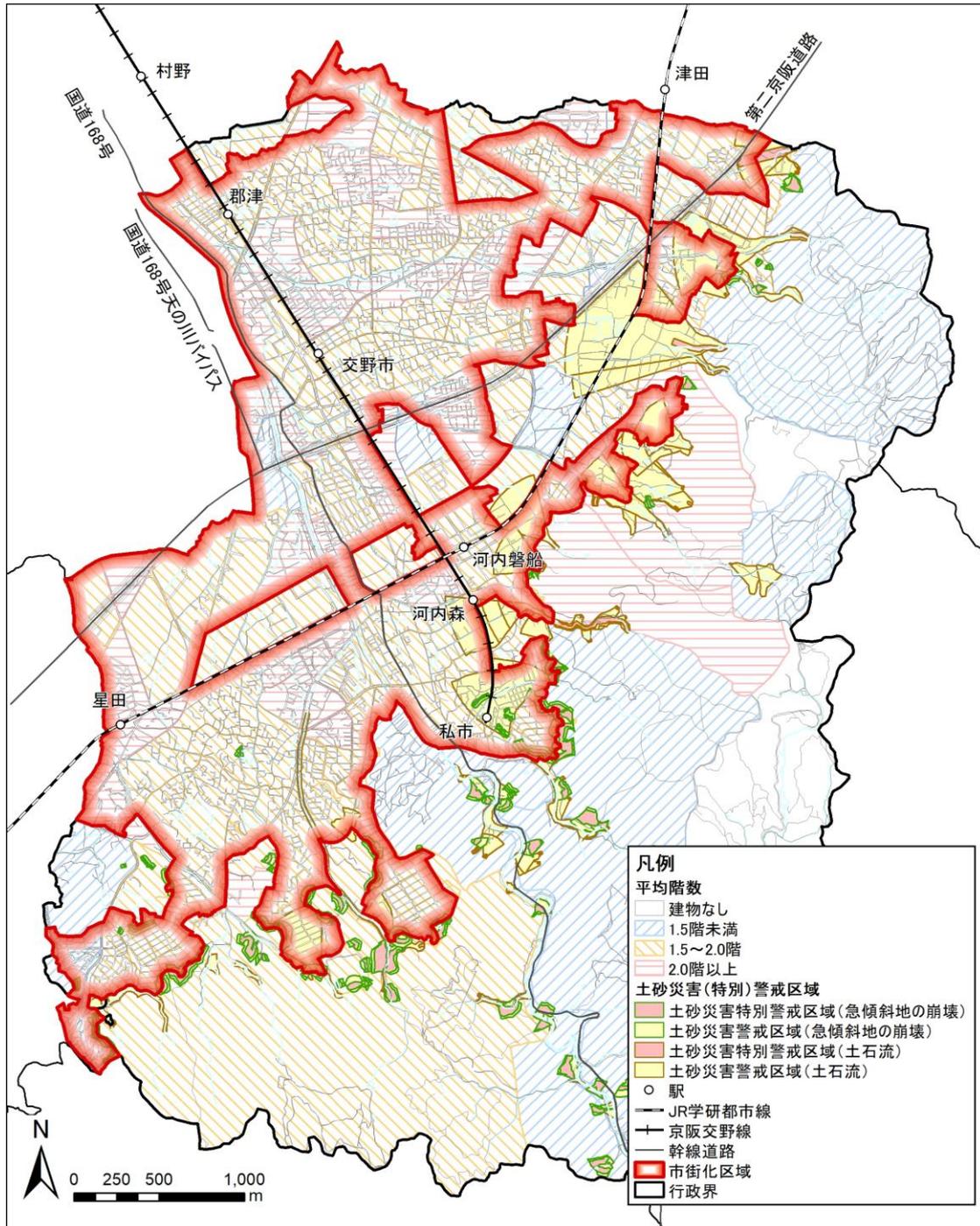


図 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域と町丁目別建物平均階数の重ね合わせ

(2) - 20 洪水浸水想定区域と建物現況（建物平均階数）の重ね合わせ

洪水浸水想定区域内の多くの建物が1.5～2.0階、または2.0階以上の建物です。

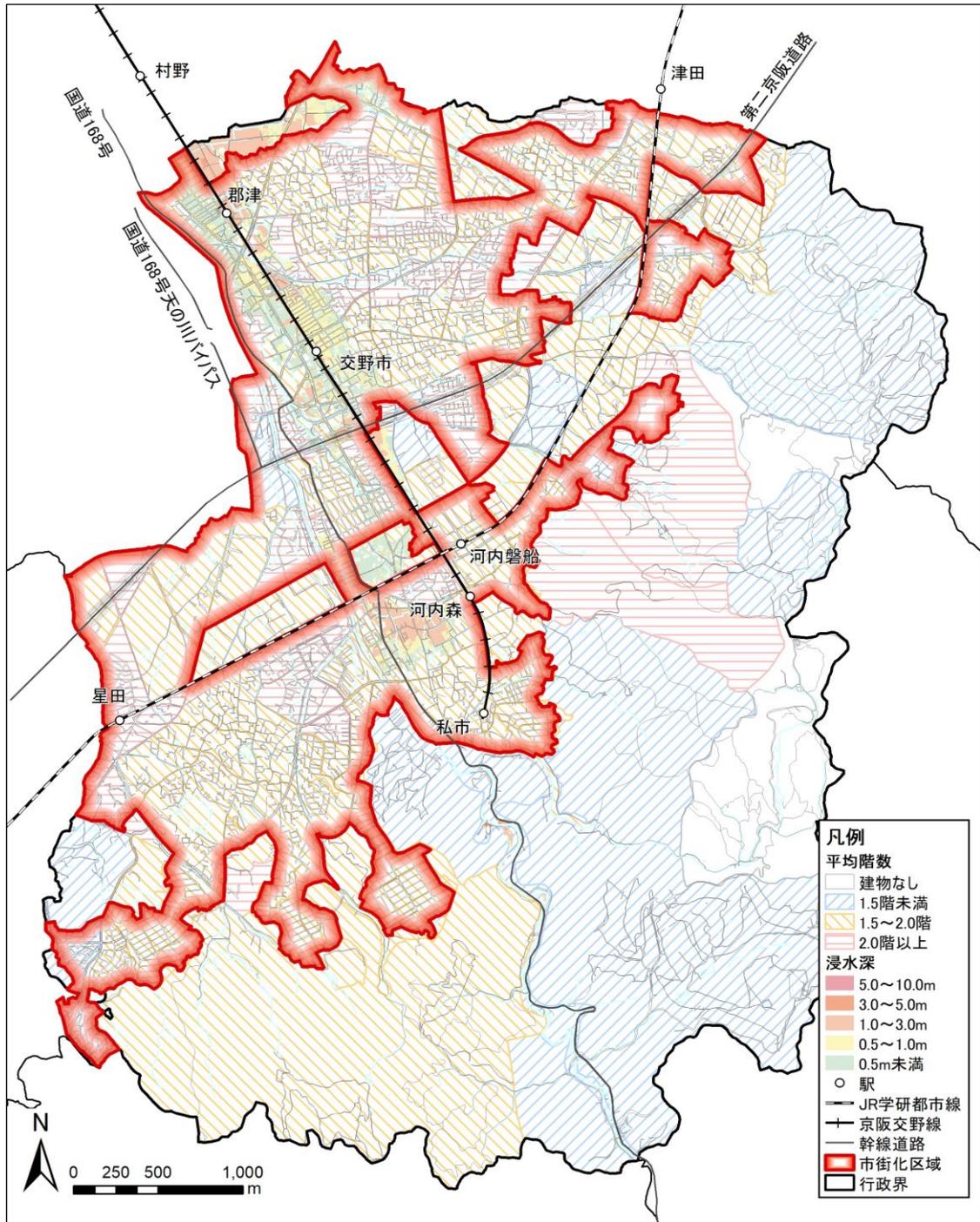


図 洪水浸水想定区域と町丁目別建物平均階数の重ね合わせ

※大字郡津となっている建物（2棟）は対応する令和2（2020）年国勢調査の町丁目がないため平均階数算出の対象外

※天野川、北川、前川、穂谷川、たち川の各河川の想定最大規模の浸水想定結果を重ね合わせ、地点ごとに最大となる浸水深を表示

(2) - 2 1 浸水継続時間と建物現況（建物平均階数）の重ね合わせ

浸水が1日未満継続する区域内の多くの建物が1.5～2.0階、または2.0階以上の建物です。

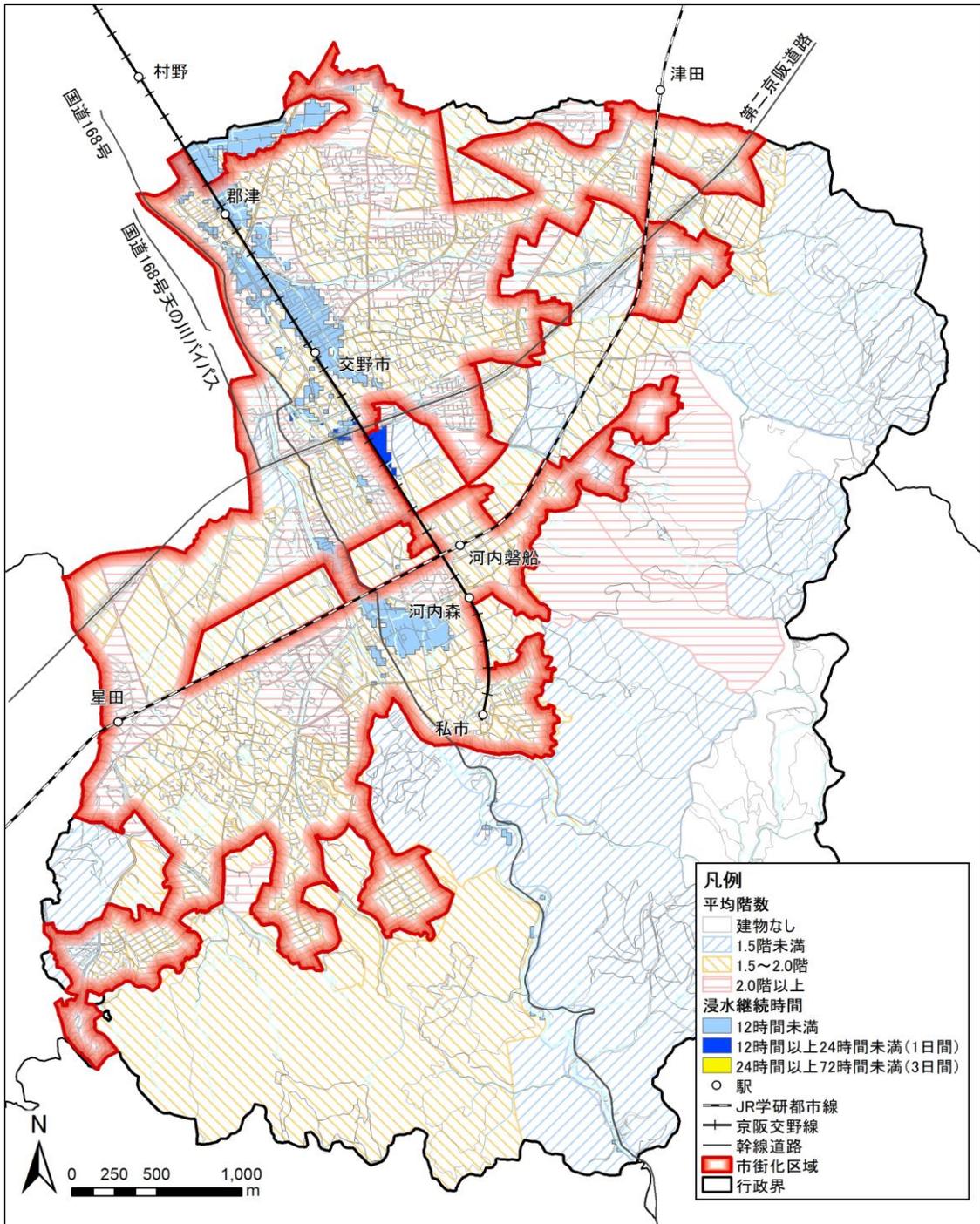


図 浸水継続時間と町丁目別建物平均階数の重ね合わせ

※大字郡津となっている建物（2棟）は対応する令和2（2020）年国勢調査の町丁目がないため平均階数算出の対象外

(2) - 2 2 家屋倒壊等氾濫想定区域と建物現況（建物平均階数）の重ね合わせ

家屋倒壊等氾濫想定区域内の多くの建物が 1.5～2.0 階、または 2.0 階以上の建物です。

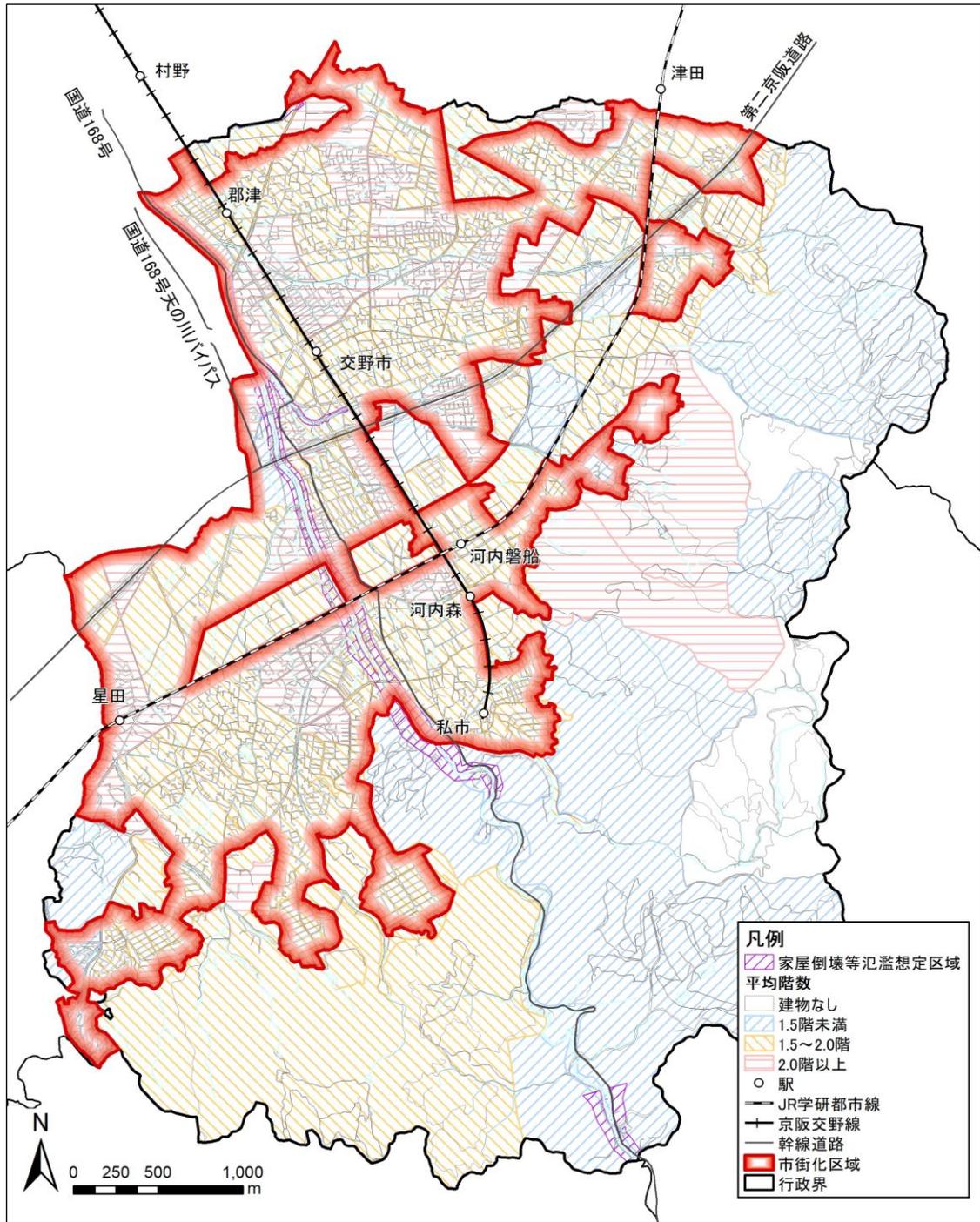


図 家屋倒壊等氾濫想定区域と町丁目別建物平均階数の重ね合わせ

※大字郡津となっている建物（2棟）は対応する令和2（2020）年国勢調査の町丁目がないため平均階数算出の対象外

(2) - 23 内水浸水想定区域と建物現況（建物平均階数）の重ね合わせ

内水浸水想定区域の多くの建物が 1.5～2.0 階、または 2.0 階以上の建物です。

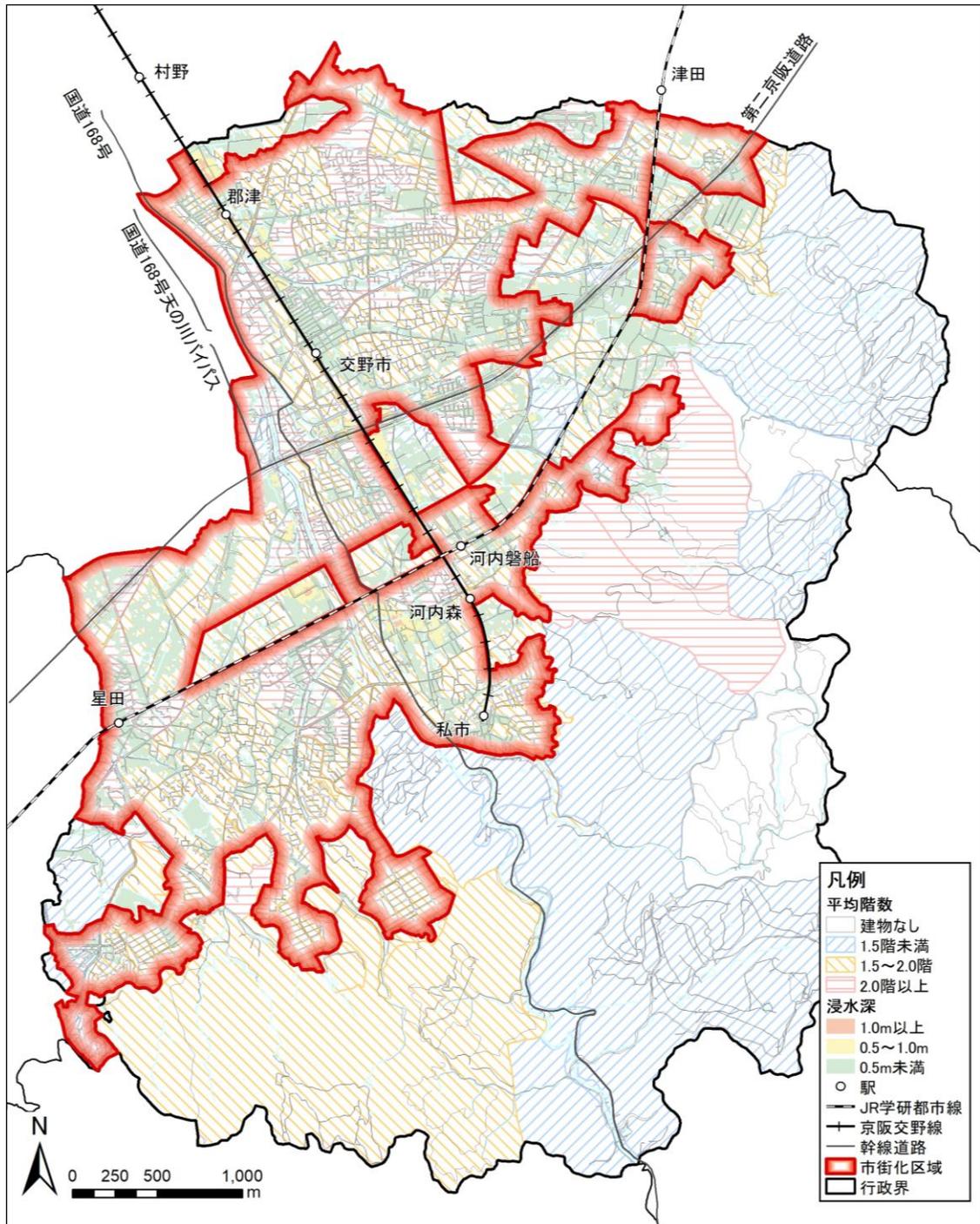


図 内水浸水想定区域と町丁目別建物平均階数の重ね合わせ

※大字郡津となっている建物（2棟）は対応する令和2（2020）年国勢調査の町丁目がないため平均階数算出の対象外

(2) - 2.4 ため池浸水想定区域と建物現況（建物平均階数）の重ね合わせ

ため池浸水想定区域の多くの建物が1.5～2.0階、または2.0階以上の建物です。

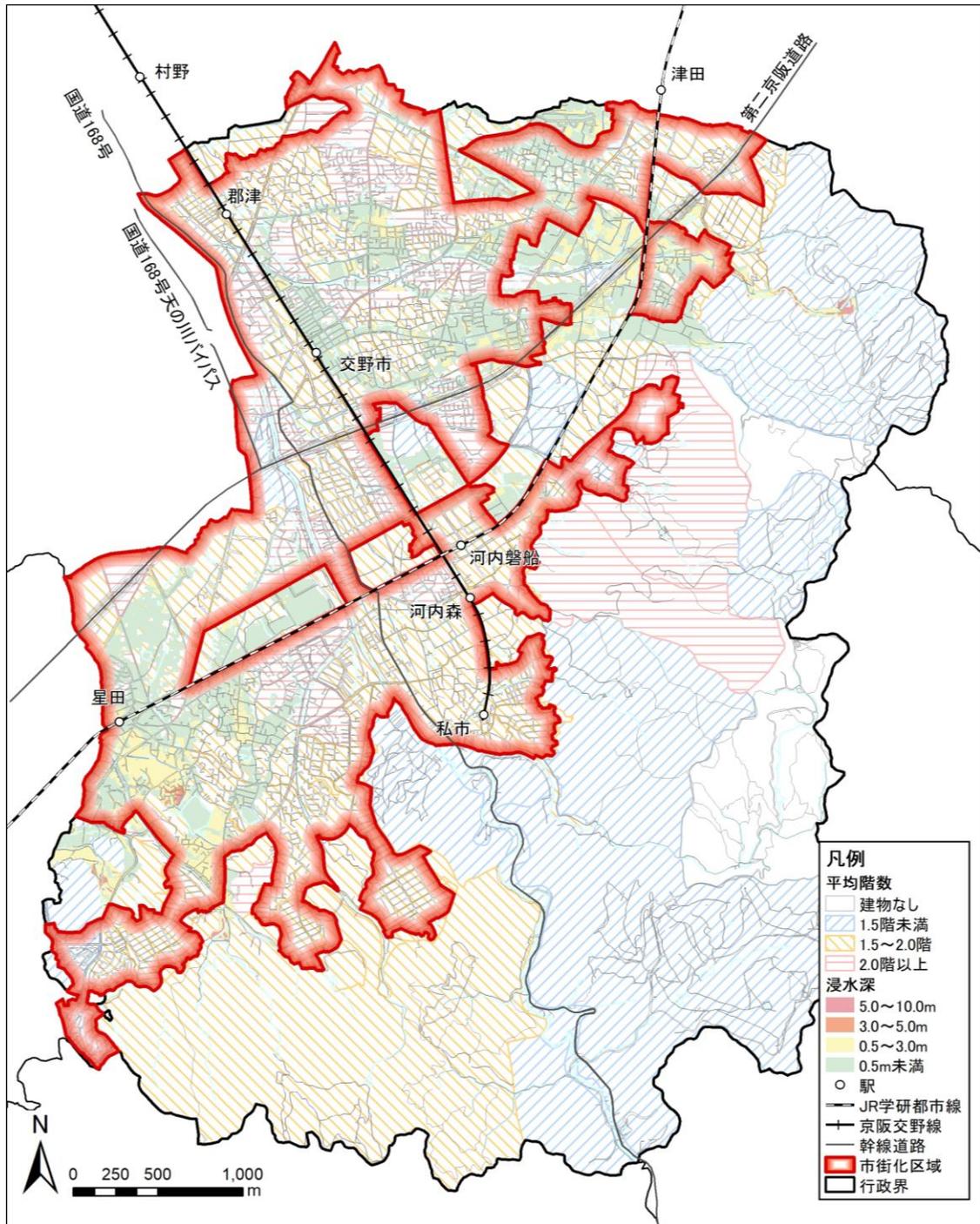
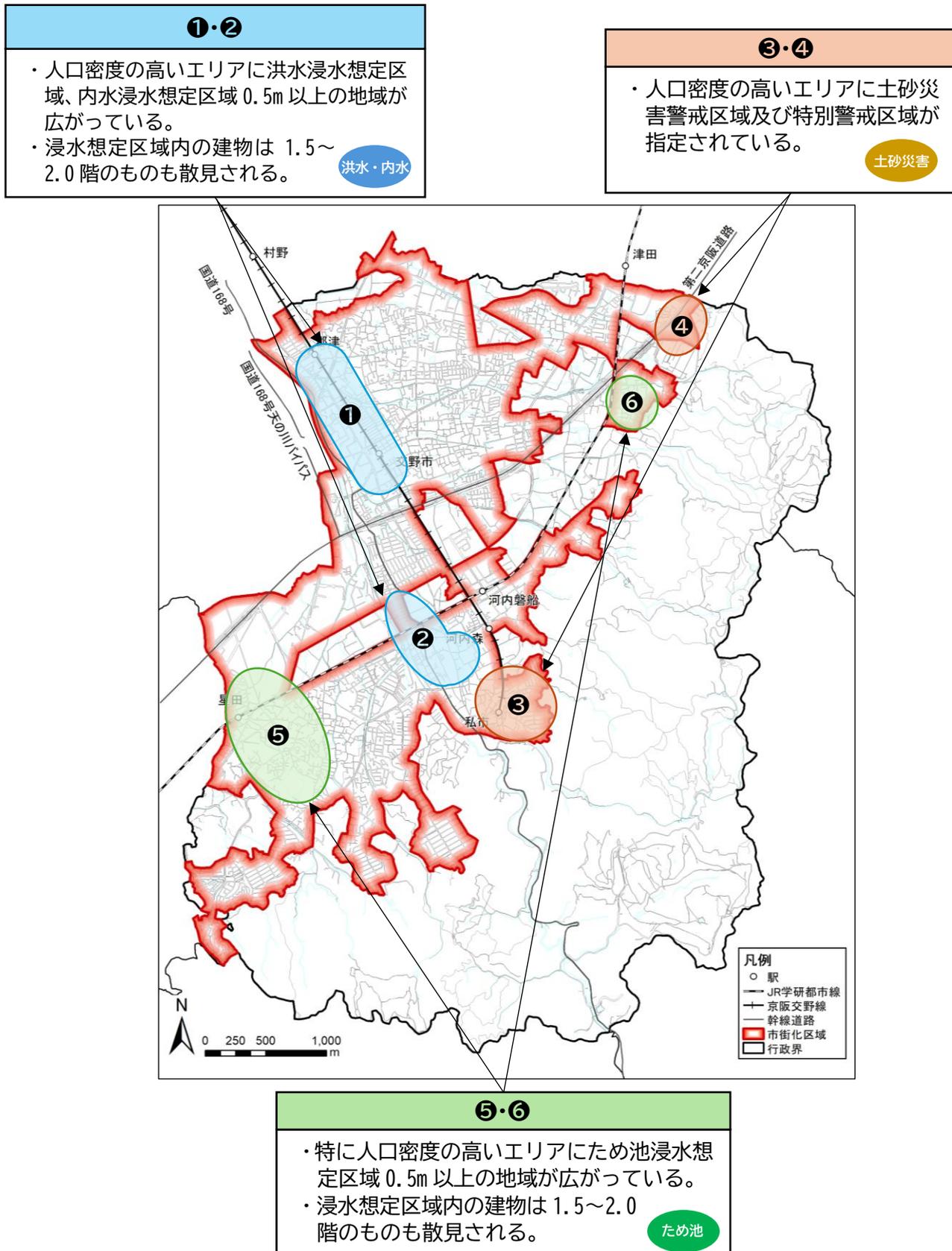


図 ため池浸水想定区域と町丁目別建物平均階数の重ね合わせ

※大字郡津となっている建物（2棟）は対応する令和2（2020）年国勢調査の町丁目がないため平均階数算出の対象外

(3) 災害リスク分析からみる課題の整理

前述した災害リスク分析から、比較的リスクの高い主な地区の課題整理を行いました。



(4) 防災まちづくりの基本的な考え方

(4)-1 将来像

本市の災害リスク分析の結果、一部、浸水被害や土砂災害等が認められるエリアが存在するものの、多くの人が居住する市街地を中心とした広範囲なエリアで甚大な被害をもたらす可能性が少ないことが分かります。

しかし、年々、災害の規模とその被害は激甚化しており、それら災害への対応は必要不可欠であることから、災害リスクの回避と災害リスクの低減（ハード・ソフト）に取り組むとともに、災害時の被害を最小限にとどめる（≒減災）ことを目指します。

(4)-2 取組方針

■共通事項

- ・災害リスクの周知を図るとともに、市民の防災意識の向上に取り組めます。
- ・災害時に安全かつ迅速に避難できる体制構築を図ります。

■土砂災害

- ・土砂災害特別警戒区域は居住誘導区域から除外し、届出制度に基づく居住の立地誘導（リスクの回避）を行います。
- ・土砂災害警戒区域では土砂災害防止のために、安全性・利便性を考慮した居住誘導に係る移転費用等の支援等、安全対策を推進します。

■洪水

- ・河川改修等のハード整備等により災害リスクの低減を図ります。

■内水

- ・下水道整備やグリーンインフラ（農地活用等）の検討等により災害リスクの低減を図ります。

■ため池

- ・ため池決壊による被害に備えるため、耐震診断やその後の対策工事により災害リスクの低減を図ります。

(4) - 3 具体的な取組

具体的な取組については、国土強靱化地域計画等に基づく取組と連携を図り、次のように設定します。

【共通】

| 取組 | | | 実施主体 | 実施時期の目標 | | |
|--------------|----------|--------------------------------------|-------|---------|----|----|
| | | | | 短期 | 中期 | 長期 |
| 災害リスク低減(ソフト) | 災害リスクの啓発 | 総合防災マップの周知 | 市 | ➡ | ➡ | ➡ |
| | 適切な情報伝達 | 情報収集伝達体制の整備 | 国・府・市 | ➡ | ➡ | ➡ |
| | | メディアとの連携強化 | 市・事業者 | ➡ | ➡ | ➡ |
| | 防災力の向上 | 防災知識の普及啓発 (自主防災組織の活動支援など) | 市 | ➡ | ➡ | ➡ |
| | 避難体制の充実 | 避難誘導體制の整備 | 市 | ➡ | ➡ | ➡ |
| | | 「避難行動要支援者」支援の充実 (避難行動要支援者名簿の作成など) | 市 | ➡ | ➡ | ➡ |

【土砂災害】

| 取組 | | | 実施主体 | 実施時期の目標 | | |
|--------------|-------------|---|------|---------|----|----|
| | | | | 短期 | 中期 | 長期 |
| 災害リスク回避 | 開発規制・土地利用誘導 | 居住誘導区域への立地誘導 | 市 | ➡ | ➡ | ➡ |
| | | 災害リスクの高い区域における開発抑制 | 府 | ➡ | ➡ | ➡ |
| | | がけ地近接危険住宅移転事業の国庫補助の活用による安全確保のための居住移転の支援 | 市 | ➡ | ➡ | ➡ |
| 災害リスク低減(ソフト) | 土砂災害対策 | 危険個所のパトロール | 府・市 | ➡ | ➡ | ➡ |
| | | 土砂災害特別警戒区域内にある危険住宅の居住者への除却・移転補助の案内・支援 | 市 | ➡ | ➡ | ➡ |
| 災害リスク低減(ハード) | 土砂災害対策 | 土砂災害特別警戒区域内の砂防堰堤の整備 | 府 | ➡ | ➡ | ➡ |

【洪水・内水】

| 取組 | | | 実施 主体 | 実施時期の目標 | | |
|--------------------------|----------------------|-----------------------------|----------|---------|----|----|
| | | | | 短期 | 中期 | 長期 |
| 災害 リスク 低減 (ソフト) | 災害リスク の啓発 | 総合防災マップの見直し・周知 | 市 | ➡ | | |
| 災害 リスク 低減 (ハード) | 河川の維持・管理 | 準用河川の構造物点検、整備、浚渫 | 市 | ➡ | ➡ | ➡ |
| | | 雨水排水施設等の適切な維持管理 | 市 | ➡ | ➡ | ➡ |
| | 雨水関連 整備 (水路含む) | 下水道施設の調査・点検、改修 | 市 | ➡ | ➡ | ➡ |
| | | 農業水利施設における老朽化、豪雨・地震 対策整備 | 府・市 | ➡ | ➡ | ➡ |

【ため池】

| 取組 | | | 実施 主体 | 実施時期の目標 | | |
|--------------------------|--------------|---------------------------|----------|---------|----|----|
| | | | | 短期 | 中期 | 長期 |
| 災害 リスク 低減 (ソフト) | 災害リスク の啓発 | ため池ハザードマップの見直し・周知 | 市 | ➡ | ➡ | ➡ |
| 災害 リスク 低減 (ハード) | 維持・管理 ・整備 | ため池の点検 | 府・市 | ➡ | ➡ | ➡ |
| | | 防災重点ため池における防災・減災対策 の支援 | 府・市 | ➡ | ➡ | ➡ |

※実施時期（短期：概ね 5 年程度、中期：概ね 10 年程度、長期：概ね 20 年程度）

7. 誘導施策

第3章で示した「基本方針」に基づき、取組むべき施策を設定しました。

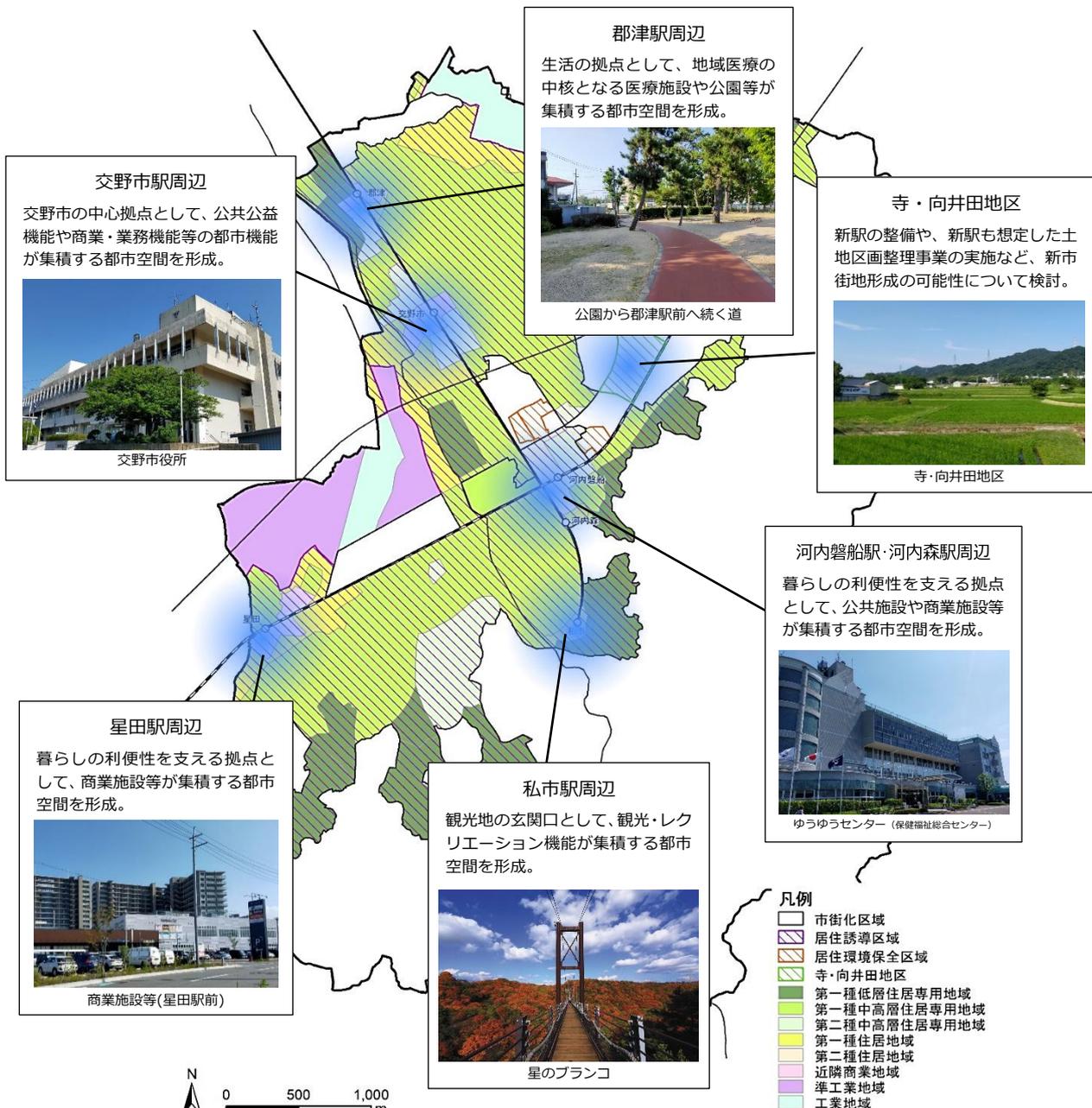
①拠点の役割に応じた機能の充実・強化

○拠点における機能の強化

- ・本市の拠点は、交通結節機能を有することから、交通至便な立地を活かしつつ、生活利便機能の維持・確保を軸にしながら、拠点の役割に応じて、まちなかの活力やにぎわい創出に寄与する機能の誘導を図るとともに、歩きながら心地よさを感じることができるウォーカブルな空間づくりを進めます。

○寺・向井田地区における新市街地の形成

- ・新駅の整備や、新駅も想定した土地区画整理事業の実施など、第二京阪道路と都市計画道路の結節点として、新市街地形成の可能性について検討します。



②子育て層を軸に多様な世代が暮らしやすい居住環境づくり

○心地よく魅力的な、誰にでもやさしい暮らしの環境づくり

- ・多様な世代がまちなかで心地よく過ごせるように、バリアフリーな環境を整備するとともに、店舗の充実など、駅周辺を中心ににぎわいが生まれる土地利用を誘導しつつ、地域の実情にあったきめ細やかな住環境の整備を進めます。

【具体的な誘導施策例】

- ・地区計画制度によるゆとりのある良好な住環境の維持・向上
- ・景観まちづくり計画によるまちなみの誘導
- ・用途地域等による商業施設等の誘導



良好な住環境(松塚地区地区計画区域内)

○子育てしやすい環境づくり

- ・公園やひろばの整備による子どもが遊びやすい環境の創出、子育て機能の充実、市内における働く場の確保等、子育てしやすい環境づくりを進めます。

【具体的な誘導施策例】

- ・ボール遊び広場やスケボー広場の整備
- ・子育て支援情報を集めた「交野市子育てマップ」の配付やSNS「おりひめすこやかナビ」で子育て情報を発信
- ・企業立地促進奨励金制度等による市内雇用の場の確保



倉治1丁目高架下ボール遊び広場

○地域資源の活用やみどり豊かなまちづくり

- ・歴史や文化を活かした散策ルートや緑地、公園を活かした歩行環境の向上など、地域資源を活用したまちの魅力向上やみどり豊かなまちづくりを進めます。

【具体的な誘導施策例】

- ・交野の魅力がいっぱい詰まった「交野市観光マップ」の配布
- ・桜回廊事業（緑道桜枯木補植事業）による桜の補植整備

○所有者による空き家の適正管理と有効活用

- ・空き家問題に対する意識啓発をはじめ、空き家活用に係る様々な情報提供を通して、所有者による空き家の適正管理と有効活用を推進します。

【具体的な誘導施策例】

- ・空き家問題に対する啓発セミナー・相談会の開催
- ・中古住宅取得に対する補助制度の活用
- ・民間企業・団体との連携協定の締結

③安全・安心に暮らせる、災害に強い環境づくり

○市街地の防災性の向上

- ・建築物の耐震対策の促進、交野市防災拠点整備指針に基づく防災拠点の整備など、市街地の防災性向上を図ります。

○治山・治水対策

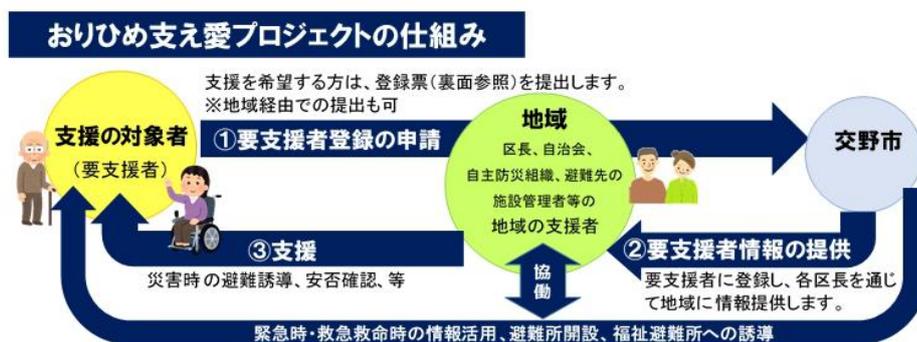
- ・急傾斜地における土砂災害対策、河川、下水道施設等の適切な維持管理、ため池における防災・減災対策など、治山・治水対策を進めます。

○地域主体の防災力の向上

- ・防災知識の普及啓発や避難誘導體制の整備など、地域主体の防災力の向上を図ります。

【具体的な誘導施策例】

- ・耐震性の不足した木造住宅を対象とする補助制度の活用
- ・避難行動要支援者の登録制度（おりひめ支え愛プロジェクト）
- ・防災訓練の実施
- ・トイレカーやA I 循環式シャワートラック等の導入



防災訓練の様子



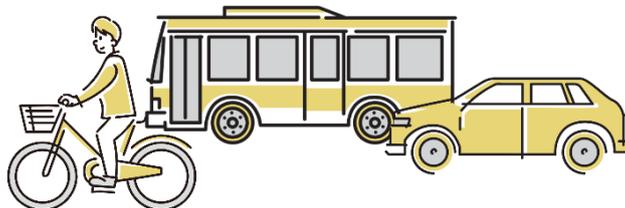
トイレカー

④市民の移動手段の確保

○二次交通の維持と利便性の向上

- ・ 地域にあった交通についてはあらゆる世代における二次交通の確保及び利便性の向上を図り、持続的にモビリティマネジメントを推進します。

※二次交通は、本市の都市構造の軸となる鉄道を一次交通としたときの、鉄道を補完する交通手段を指しています。



○交通結節拠点としての充実・強化

- ・ 駅前広場のバリアフリー化、サイン整備など、交通結節拠点としての機能の充実・強化を図ります。

【具体的な誘導施策例】

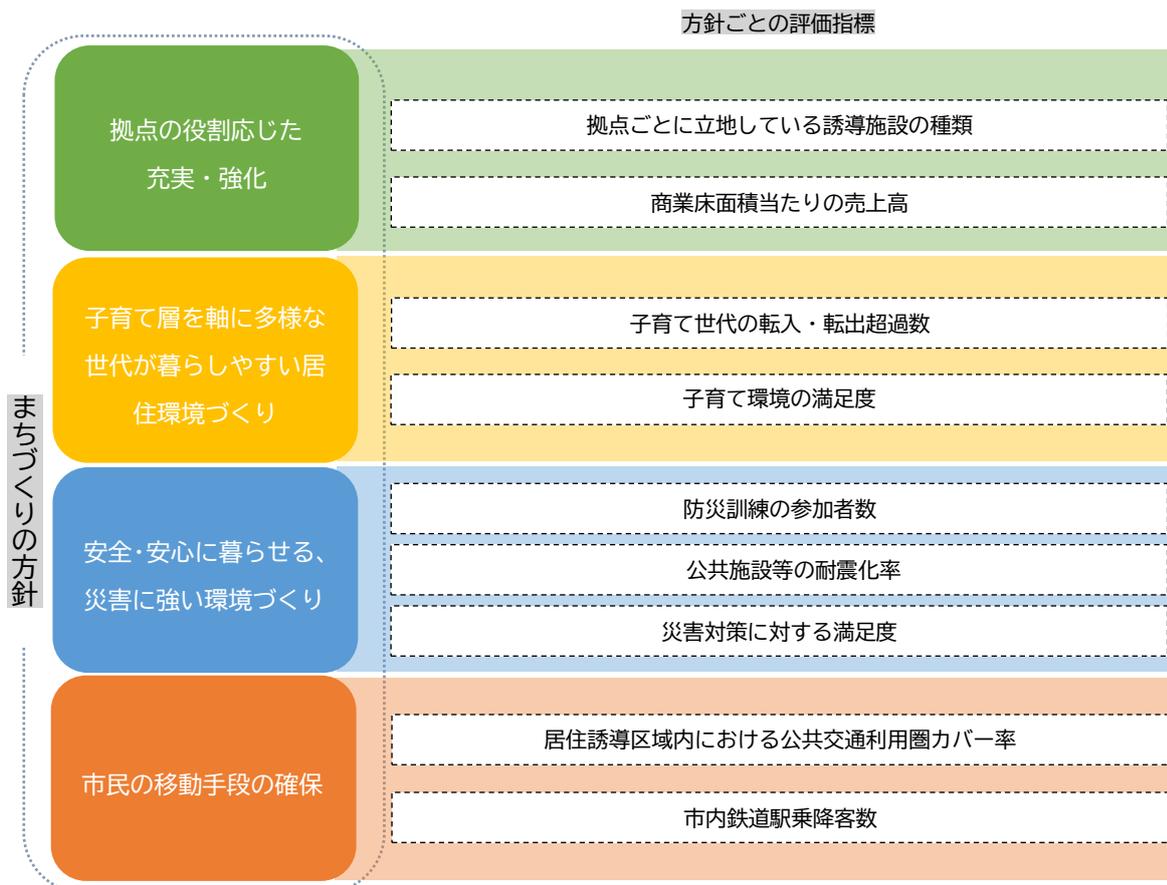
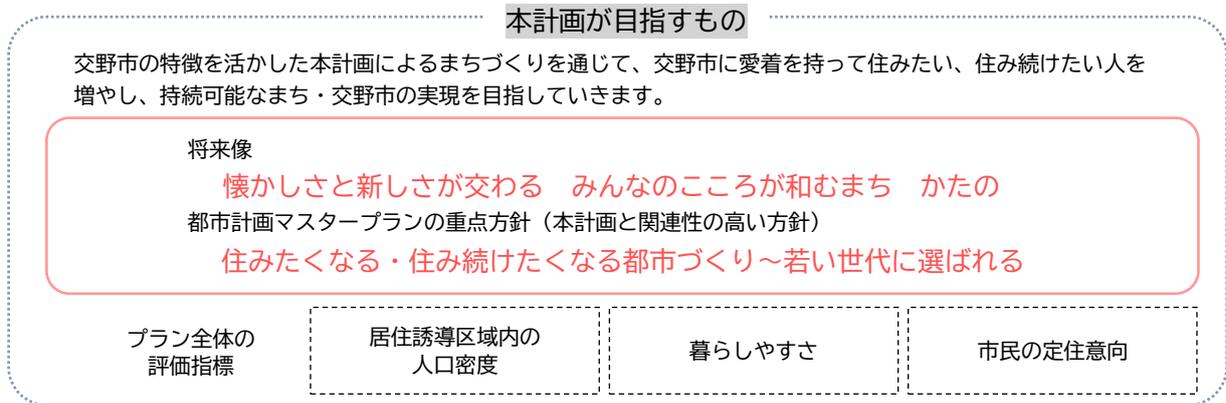
- ・ 交野市地域公共交通会議の開催
- ・ 高齢者・障がい者(児)の方を対象とした交野市外出支援制度の活用
- ・ 鉄道駅周辺のバリアフリー化の促進

8. 評価指標と目標値及び評価方法

(1) 基本的な考え方

評価指標と目標の方向性の設定に際しては、以下の点を考慮して検討を行います。

- 本計画のまちづくりの方針と紐づけて、どのような評価指標が適切かどうか
- 継続的に算出・計測が可能かどうか
- 本市が目指す都市の将来像を評価・判断できるものであるかどうか



本計画の評価の考え方（イメージ）

(2) 評価指標と目標値

本計画期間において、施策の進行状況や社会情勢の変化を考慮し、最善の指標を設定し、定期的に評価・検証を行い、必要に応じて施策や目標値等の見直しを行います。

評価指標については、課題解決のための方針・誘導施策によりめざす目標とともに、目標達成により期待される効果について、次のように設定します。

プラン全体

○評価の視点

交野市の特徴を活かした本計画によるまちづくりを通じて、交野市に愛着を持って住みたい、住み続けたい人を増やし、持続可能なまちづくりができているかを確認します。

| 定量的な評価指標 | 基準値 | 目標値 |
|--|-----------------------------------|-----------------------------|
| 居住誘導区域内の人口密度 【国勢調査の人口による】 | 76.7 人/ha (令和 2(2020)年) | 73.8 人/ha (令和 32(2050)年) |
| 指標の設定理由 | 目標値の考え方 | |
| 住みたい、住み続けたい人が増え、人口減少が大きく進んでいないかを把握するため | 居住誘導区域内に居住している人の数が一定維持されている状態を目指す | |

※令和 32(2050)年社人研準拠による趨勢値 (56.1 人/ha)

(目標値は交野市人口ビジョン(令和 4(2022)年改訂版)を基に算出)

| 定量的な評価指標 | 基準値 | 目標の方向性 |
|--|-----------------------------|---|
| 暮らしやすさ 【「住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らしている」と思う市民の割合】 | 89.0% (令和 4(2022)年) |  |
| 指標の設定理由 | 目標の方向性の考え方 | |
| 暮らしやすく、住みたい、住み続けたいにつながる環境が整っているかを把握するため | 暮らしやすいと思っている市民が増加している状態を目指す | |

(出典：第 5 次交野市総合計画)

| 定量的な評価指標 | 基準値 | 目標の方向性 | |
|-------------------------------------|-----------------------------|--------|---|
| 市民の定住意向 【「今後もまちに住み続けたい」と思う市民の割合】 | (全 体) | 84.2% |  |
| | (29 歳以下) | 51.1% | |
| | (30 歳代) | 84.0% | |
| | (40 歳代) | 86.1% | |
| | (50～64 歳) | 82.4% | |
| | (65 歳以上) | 94.3% | |
| 指標の設定理由 | 目標の方向性の考え方 | | |
| 住み続けたい人が増えているかを把握するため | 今後もまちに住み続けたい市民が増加している状態を目指す | | |

(出典：交野市総合計画策定のための市民アンケート調査 (令和 4(2022)年))

まちづくり方針：拠点の役割に応じた充実・強化

○評価の視点

拠点の役割に応じた都市機能の充実・強化により、交野らしさを活かして住まいとして選ばれるようになっているかを確認します。

| 定量的な評価指標 | 拠点 | 基準値 (令和 7(2025)年) | 目標値 (令和 27(2045)年) |
|--|------------------|-----------------------------|-----------------------|
| 都市機能誘導区域内に立地している 誘導施設の種類の種類 | 交野市駅周辺 | 3種類 | 4種類 |
| | 星田駅周辺 | 3種類 | 3種類 |
| | 河内磐船駅・ 河内森駅周辺 | 0種類 | 2種類 |
| 地域の特色に応じた誘導施設の種類の種類 | 私市駅周辺 | 3種類 | 3種類 |
| | 郡津駅周辺 | 2種類 | 2種類 |
| 指標の設定理由 | | 目標値の考え方 | |
| 拠点に誘導施設の誘導が図られ、拠点の役割に応じた充実・強化がされているか把握するため | | 誘導施設が拠点に維持あるいは誘導されていることを目指す | |

| 定量的な評価指標 | 基準値 | 目標の方向性 |
|--|---|---|
| 商業床面積当たりの売上高 【小売業の年間商品販売額(円)/売場面積(m ²)】 | 131.7万円/m ² (令和 3(2021)年) |  |
| 指標の設定理由 | 目標の方向性の考え方 | |
| 商業機能が充実・強化され、まちの活力の維持向上が図られているかを把握するため | 商業機能が充実・強化され、床面積当たりの売上高が増加していることを目指す | |

(出典：経済センサス - 活動調査 (令和 3(2021)年))

まちづくり方針：子育て層を軸に多様な世代が暮らしやすい居住環境づくり

○評価の視点

多様な暮らしに対応できるまちづくりにより、従来のようなライフスタイルだけでなく、ライフステージにあった暮らし方など、誰もが暮らしやすいまちが実現できているかを確認します。

| 定量的な評価指標 | 基準値 | 目標の方向性 |
|--|--------------------|---|
| 子育て世代の転入・転出超過数 | (0~14歳) 198人 |  |
| | (20~40歳代) 90人 | |
| | 令和 5(2023)年 | |
| 指標の設定理由 | 目標の方向性の考え方 | |
| 子育て層の転入・転出の動向を把握し、子育て層が暮らしやすい居住環境づくりが進んでいるかを把握するため | 転入超過数が増加していることを目指す | |

(出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査)

| 定量的な評価指標 | 基準値 | 目標の方向性 |
|--|---------------------------|---|
| 子育て環境の満足度 【「地域のつながりや支え合いにより安心して子育てできる」と思う市民の割合】 | 79.8% (令和4(2022)年) |  |
| 指標の設定理由 | 目標の方向性の考え方 | |
| 子育て層の満足度を把握し、子育て層が暮らしやすい居住環境づくりが進んでいるかを把握するため | 安心して子育てができる人が増加していることを目指す | |

(出典：第5次交野市総合計画)

まちづくり方針：安全・安心に暮らせる、災害に強い環境づくり

○評価の視点

安全・安心な環境づくりにより、総合的に災害リスクに対応できるようになっているかを確認します。

| 定量的な評価指標 | 基準値 | 目標の方向性 |
|--|---|---|
| 防災訓練の参加者数 (市又は地域が主催する訓練) | 355人 (令和3(2021)年) |  |
| 指標の設定理由 | 目標の方向性の考え方 | |
| 市民の防災知識・技術や自助・互助・共助に対する意識について確認し、安全・安心に暮らせる環境づくりが進んでいるかを把握するため | 災害リスクの低減(ソフト)のための取組みにより安全・安心な環境づくりが進んでいることを目指す。 | |

(出典：第5次交野市総合計画(自主防災組織の組織率))

| 定量的な評価指標 | 基準値 | 目標値 |
|--|---|---|
| 公共施設等の耐震化率 | (市有建築物の耐震化率) 79.0% (平成27(2015)年) |  |
| | (上水道基幹管路耐震化率) 25.5% (令和3(2021)年) | |
| 指標の設定理由 | 目標の方向性の考え方 | |
| 地震時に避難所・防災拠点となる建築物が多い市有建築物や水道施設の耐震化の進捗状況を確認し、安全・安心に暮らせる環境づくりが進んでいるかを把握するため | 災害リスクの低減(ハード)のための取組みにより安全・安心な環境づくりが進んでいることを目指す。 | |

(出典：第5次交野市総合計画、交野市国土強靱化地域計画)

| 定量的な評価指標 | 基準値 | 目標の方向性 |
|---|---|---|
| 災害対策に対する満足度 【「地域において防災・減災の取り組みが進んでいる」と思う市民の割合】 | 56.1% (令和4(2022)年) |  |
| 指標の設定理由 | 目標の方向性の考え方 | |
| 防災・減災の取り組みの進捗状況や市民の認識を把握し、安全・安心に暮らせる環境づくりが進んでいるかを把握するため | 防災・減災の取り組みにより、安全・安心な環境づくりが進んでいると思う市民が増加していることを目指す | |

(出典：第5次交野市総合計画)

まちづくり方針：市民の移動手段の確保

○評価の視点

公共交通が利用しやすい交通環境づくりが実現できているかを確認します。

| 定量的な評価指標 | 基準値 | 目標の方向性 |
|--|--|--------|
| 居住誘導区域内における 公共交通徒歩圏人口カバー率 | 約9割 (令和6(2024)年) | → |
| 指標の設定理由 | 目標値の考え方 | |
| 公共交通のカバー状況を確認することで、市民の公共交通の利用しやすさを把握するため | 充実した鉄道網を活かしつつ、バス等も含めて総合的に公共交通が利用しやすい交通環境が維持できていることを目指す | |

| 定量的な評価指標 | 基準値 | 目標の方向性 |
|---------------------------------------|---|--------|
| 市内鉄道駅乗降客数 | 2,0356万人/年 (令和4(2022)年) | → |
| 指標の設定理由 | 目標値の考え方 | |
| 鉄道の利用状況を把握することで、市民の公共交通の利用しやすさを把握するため | 鉄道が日常的に利用され、将来的にも鉄道を利用している人が維持されることを目指す | |

(出典：京阪電気鉄道㈱、西日本旅客鉄道㈱)

(3) 評価方法

立地適正化計画は、都市再生特別措置法第 84 条において、おおむね 5 年ごとに施策の実施状況に関する調査・分析・評価を行うよう努めるとともに、必要があると認められる場合には、当該計画および関連する都市計画を変更することとされています。

また、本市の都市計画マスタープランは、令和 14（2032）年度を目標年次としており、これにあわせた定期的な見直しが予定されています。

立地適正化計画は、都市計画マスタープランとの整合を図りつつ運用する必要があることから、マスタープランの進捗管理の仕組みと連携し、計画全体の進行管理および評価を行います。その上で、必要に応じて適切な時期に立地適正化計画の見直しを実施します。

なお、誘導施設や誘導施策については、市の施策の進捗状況や民間事業者の動向を踏まえ、必要と判断される場合には、適宜、計画の追加・変更を行うこととします。

進行管理と評価

